

# エネルギーを巡る最近の動向について

2026年6月  
資源エネルギー庁

## 【目次】

### 1. 本日の議題

### 2. 中東情勢を踏まえた国内外の対応

### 3. 資源・燃料の安定調達・供給に向けた取組

### 4. 電力の安定供給・エネルギー自給率の向上に向けた取組

### 5. エネルギー需要構造の強靱化に向けた取組

# 本日の議題

- 中東情勢の緊迫化を踏まえ、国内外において資源・燃料や石油製品等の安定供給が最重要課題となっており、エネルギー安全保障の重要性が再認識されている。
- 第7次エネルギー基本計画で掲げているエネルギー危機にも耐え得るエネルギー需給構造への転換に向けては、化石燃料の調達先の多角化、エネルギー安全保障に寄与する脱炭素電源の最大限活用、需要サイドにおける徹底した省エネルギーや非化石転換など、施策の更なる具体化・実行の加速が必要。
- また、日本成長戦略の「資源・エネルギー安全保障・GX」分野における議論では、エネルギー安全保障、エネルギー自給率、産業競争力、危機管理投資の観点からGX推進が不可欠とされており、各分野における官民でのGX投資を着実に具体化させながら、S+3Eの原則の下、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に向けた取組を一層加速させていく必要がある。
- こうした認識の下、本日は、我が国のエネルギー需給構造の強靱化に向けて、どのような対応を進めていくべきか、①資源・燃料の安定調達・供給、②電力の安定供給やエネルギー自給率の向上、③省エネ・非化石転換等によるエネルギー需要構造の強靱化等の観点からご議論いただきたい。

## 【目次】

1. 本日の議題

**2. 中東情勢を踏まえた国内外の対応**

3. 資源・燃料の安定調達・供給に向けた取組

4. 電力の安定供給・エネルギー自給率の向上に向けた取組

5. エネルギー需要構造の強靱化に向けた取組

# 原油の代替調達の見通しと石油の需給見通し

- 原油について、6月の代替調達は、従前の7割以上の見通しから、8割程度まで引き上げ。
- 代替調達の更なる進展を踏まえると、保守的に6割の代替調達が継続する場合を想定しても、年度を越えて来春まで、石油の安定供給を確保できる見通し。

## 原油の代替調達の動向

5万バレル

2025年実績  
(日量236万バレル)



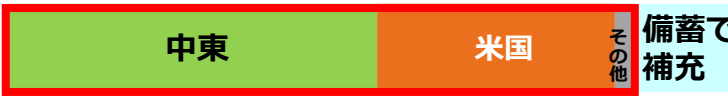
4月調達分  
代替調達約25%  
(日量59万バレル)



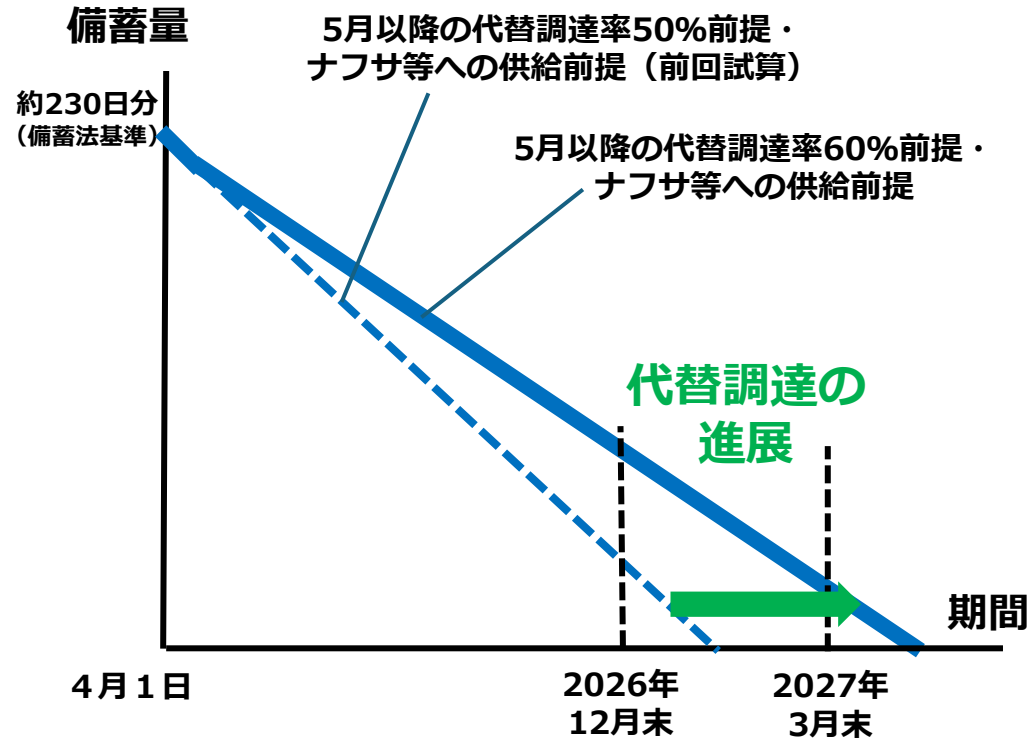
5月調達分  
代替調達約6割  
(日量約140万バレル)



6月調達分  
代替調達約8割  
(日量約190万バレル)



## 石油の需給見通し



注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。  
 注2：5月25日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。  
 注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

# 石油備蓄の放出について

- 今般の中東情勢を受けて、世界でも中東依存度が突出して高く、大きな影響を受ける我が国として、国民の生活と経済活動を守るため、**率先して石油備蓄を放出することを決定**。
- 3月11日（水）の総理からの指示を踏まえ、**3月16日（月）に、15日分の民間備蓄の活用を開始するとともに、当面1か月分の国家備蓄原油の放出及び産油国共同備蓄原油の活用を決定**。3月26日（木）から、国家備蓄原油と産油国共同備蓄原油の放出を開始。
- また、3月には、G7エネルギー大臣会合やIEA事務局長との議論において、アジアの厳しい状況への理解を求めるとともに、世界規模での対応の必要性を訴え、**IEA史上最大規模となる合計4億バレル超の協調放出を実現**。
- 5月1日（金）より、**第2弾の国家備蓄放出として、約20日分の放出を開始**。
- 代替調達進展を踏まえ、これまでの備蓄放出決定分の活用により6月に必要な原油を確保できる見通しであるため、**5月の第3弾の国家備蓄放出の決定は行わないこととした**。
- 今回の放出における経験も踏まえて、備蓄の在り方についての更なる検討に繋げていく。



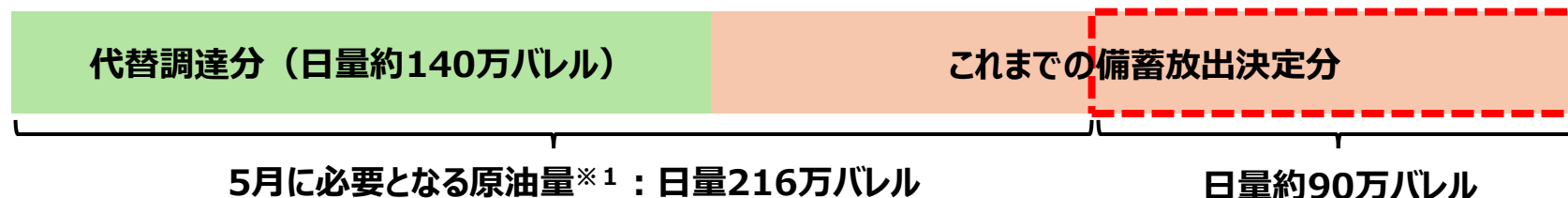
3/27(金) から国家備蓄原油の放出が開始された白島国家石油備蓄基地  
出典：白島展示館HP (<https://museum.shirashima.jp/facility/>)

# 【参考】当面の備蓄方針について

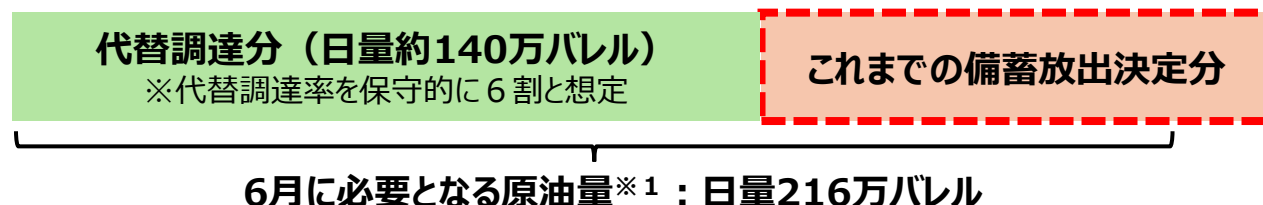
2026年5月12日  
中東情勢に関する関係閣僚会議（第7回）  
経産省提出資料（一部編集）

- 第2弾の国家備蓄放出に際しては、5月の代替調達率を保守的に4割と想定して放出量を決定した一方、現時点では、**当初の想定を上回る約6割（日量約140万バレル）の代替調達が実現できる見込み**。
- また、**6月についても約7割以上の代替調達に目途**。輸送上のリスクを考慮し、**代替調達率を保守的に6割（日量約140万バレル）と想定**しても、これまでの備蓄放出決定分を活用し、**6月に必要な原油を確保できる見通し**。このため、**5月の第3弾の国家備蓄放出の決定は行わないこととした**。
- **民間備蓄の義務水準（現在は55日）は、次の1か月間も維持**することとする。
- 6月以降の国家備蓄放出については、今後の代替調達の状況を踏まえ、必要に応じ、機動的に対応を行っていく。

## 5月の調達見込み（5月12日時点）



## 6月の調達見込み（5月12日時点）



※1：前年同月並みの生産に必要な原油量（5月及び6月に必要となる原油量は、年平均（日量236万バレル）よりも少ない）。

# 石油の流通円滑化対策の強化

2026年4月10日  
中東情勢に関する関係閣僚会議（第3回）  
経産省提出資料

- 日本全体の石油供給は足りているが、流通段階で目詰まりが発生しているため、対策を一層強化。
- ① 政府の重要物資タスクフォースの要請に基づき、重要施設向けには元売から直接販売。
- ② 元売から卸事業者向け販売は、系列・非系列にかかわらず、前年同月比同量を基本とするよう、大手元売事業者に要請。 加えて、大手卸売事業者にも、これに準じた要請を実施。

## 石油の流通円滑化対策

### ① 直接販売ルート新設

- 政府のタスクフォースが認めた重要施設（医療・交通・公共サービス・農業・水産業・畜産業・重要物資の製造業等）向けは元売が直売

石油元売

卸事業者

需要家

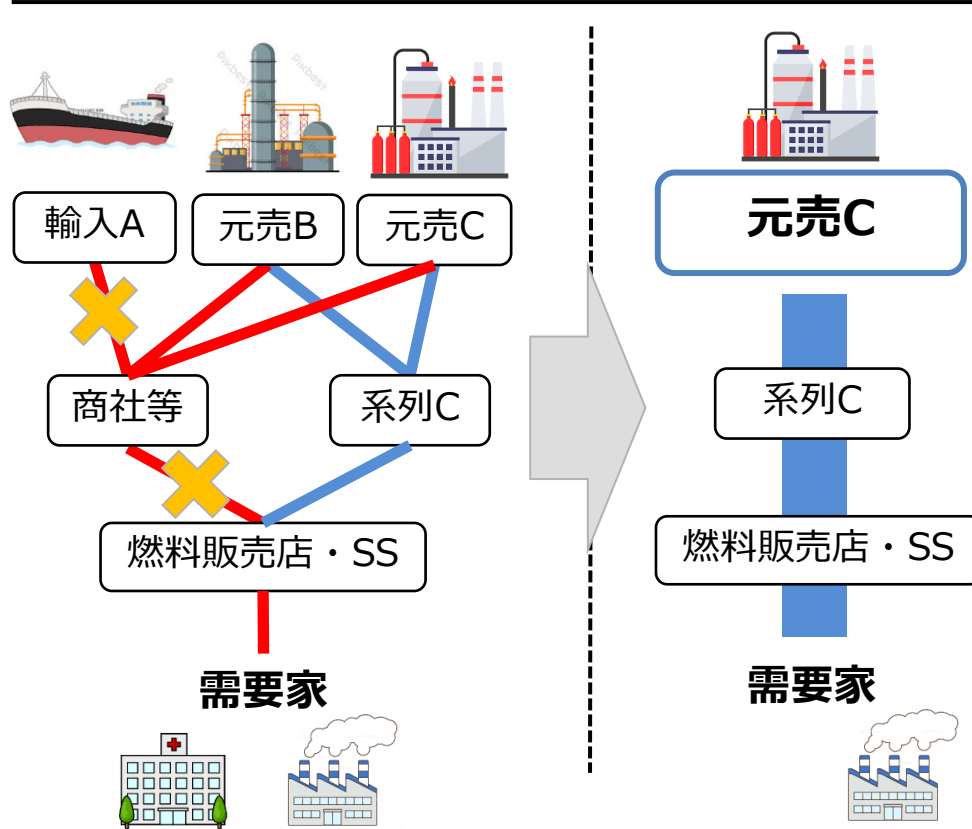


### ② 流通段階の対策強化

- 前年同月比で同量の販売が基本

# 【参考】直販スキームの狙いと効果

- 燃料供給要請に対しては、販売ルート個別に辿り、供給元の石油元売会社を特定した上で、必要な量の燃料供給を求めている。 他方、調達関係が多段階におよび、供給元の特定・把握が困難なケースも存在。
- 直販スキームを活用し、需要家ごとに1つの石油元売会社が一括供給することで、要請への迅速な対応・供給が可能となった。



## 事例①：環境・衛生関係

中部地方のし尿処理施設で使用するA重油について供給不安

→従来の商社等からの供給ではなく、新規に石油元売会社からの直接販売を実施

## 事例②：農業関係

大規模な農村地域における唯一のSSにおいて、農業機械用のガソリン・軽油について供給不安

→従来の商社等からの供給が減少した分につき、新規に石油元売会社からの直接販売を実施

## 事例③：製茶業関係

九州地方の茶製造に必要なA重油の供給不安

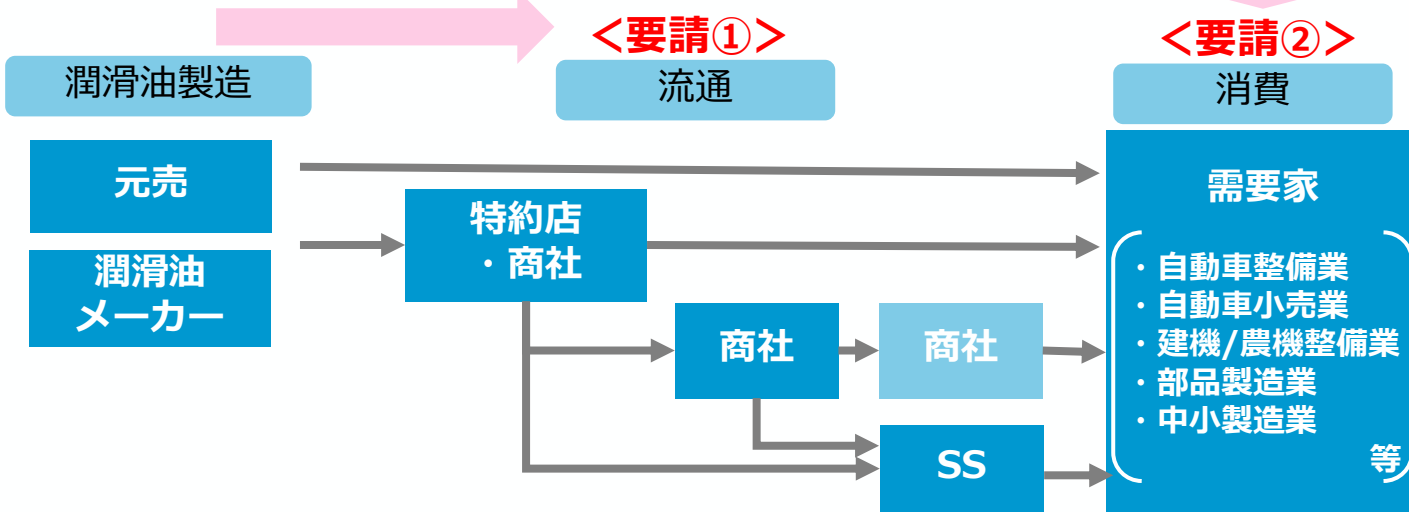
→従来の商社等からの供給が減少した分につき、新規に石油元売会社からの直接販売を実施

# 【参考】潤滑油の安定供給に向けた流通事業者・需要家への要請

- 日本全体で必要な量は確保されているが、3月下旬から供給不安を抱く流通事業者・需要家が大量発注したことで、一部で供給に偏りが発生したため、4月17日（金）に潤滑油製造事業者に対し、前年同月比同量の販売に向けた取組を要請。
- 供給不安を抱く需要家からの主な相談内容は、工作機械向けの機械油や自動車向けのエンジン油が中心。
- サプライチェーン構造が多様かつ多層的であることを踏まえ、潤滑油製造事業者から、下流の取引先に対し、前年同月比同量を基本とした購入と、困った場合の経産省への情報提供を呼びかけるとともに、分かりやすいチラシを展開するよう要請（要請①）。
- また、エンジン油を使用する自動車整備業、自動車用品小売、建機・農機整備業、及び機械油を使用する部品製造業、中小製造業の関係業界団体から、所属の需要家に同様の取組を行うよう要請（要請②）。

潤滑油製造事業者を通じた要請

業界団体を通じた要請



潤滑油（エンジン油や機械油など）を  
購入予定の皆様へのお願い

潤滑油については、日本全体で、**昨年とほぼ同量の供給を確保できています**。一方、一部で前年を超える購入が行われることで供給に偏りや遅れが生じています。ついては、下記についてご協力をお願いします。



① 一時的な需給逼迫防止のため、**前年同月比同量を基本とした購入にご協力**をお願いします。

※商品の在庫状況は販売者により異なります。販売者から、別途、購入に関する案内がある場合は、そちらもご確認ください。



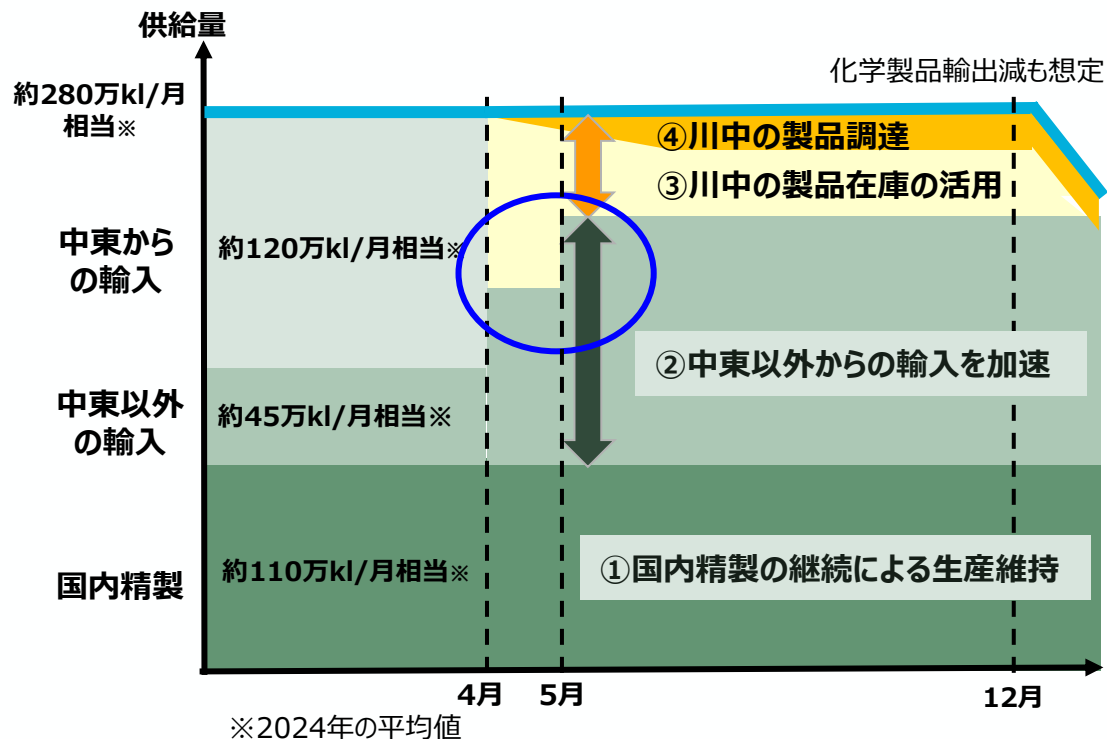
② 調達についてお困りの場合は、QRコードの**経済産業省**（中東情勢関連対策ワンストップポータル）まで、**情報提供をお願いします**。



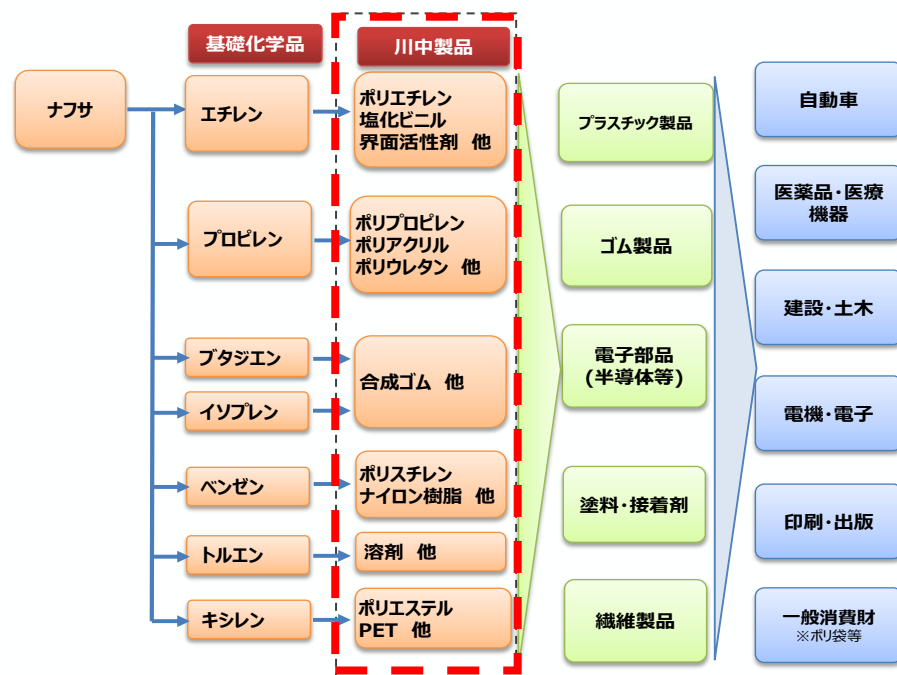
# ナフサ由来の化学製品の供給見通し

- 国内でのナフサの精製を継続していることに加え、米国やアルジェリア、ペルーなど中東以外からのナフサの輸入が、中東情勢緊迫化の前の水準に比べると、5月には「3倍」（45万kl/月→4月110万kl→5月135万kl超）となる。
- また、ポリエチレンなどの中間段階の化学製品の足下の在庫は約1.8か月分となっており、これらをあわせると、ナフサ由来の化学製品の供給は、これまでの「半年以上」から更に伸び、年を越えて継続できる見込み。

## 化学製品の供給見通し（中東以外の輸入加速）



## 川中の製品在庫（1.8ヶ月分）



※各川中製品によって製品在庫の期間は異なるため、各川中製品の供給状況を注視の上、製品調達等も検討。

# 主な石油関連製品の供給状況（3月）

- 2026年3月のナフサ供給量は、輸入の減少やプラントの定期修理が集中的に行われたこともあり、前年同月比減（221万kl,▲25%）だったものの、4月以降回復する見通し。
- 他方、川下製品のシンナーや塗料、印刷インキ、コーキング材、塩ビ管、農業用フィルム等は、前年実績並もしくは前年実績以上の供給を維持。
- 潤滑油については、供給不安を抱く流通事業者や需要家が大量注文。前年を大きく上回る量を出荷。

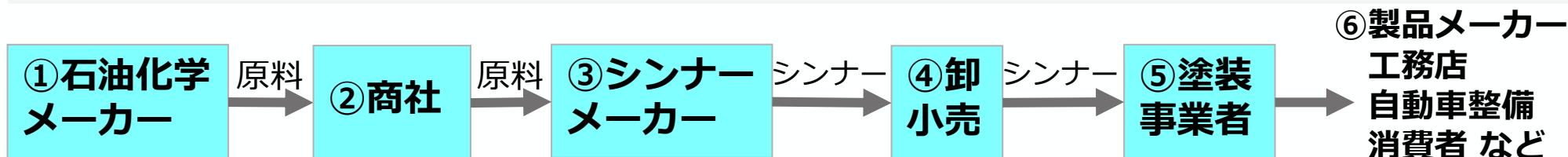
|                        | 国内出荷量                          | 前年同月比           | 生産量                           | 前年同月比           | 輸入量            | 前年同月比 | 主な原材料           |
|------------------------|--------------------------------|-----------------|-------------------------------|-----------------|----------------|-------|-----------------|
| シンナー                   | 33,701 t                       | 116%            | 33,709 t                      | 113%            | 2,289 t<br>※1  | 131%  | トルエン<br>キシレン    |
| 塗料                     | 73,129 t                       | 111%            | 90,930 t                      | 103%            | 2,609 t        | 94%   | 樹脂・溶剤           |
| 印刷インキ                  | 20,107 t                       | 104%            | 27,294 t                      | 103%            | 234 t          | 124%  | 樹脂・溶剤           |
| コーキング材                 | 20,232 kl<br>戸建用:5,453kl<br>※2 | 99%<br>戸建用:105% | 17,562kl<br>戸建用:5,319kl<br>※2 | 97%<br>戸建用:109% | 616 t<br>※3    | 152%  | シリコーン<br>ポリウレタン |
| 塩ビ管                    | 17,796 t                       | 116%            | 17,661 t                      | 115%            | 72 t<br>※4     | 101%  | 塩化ビニル樹脂         |
| 農業用フィルム<br>(マルチフィルム含む) | 7,373 t<br>※6                  | 98%             | 5,190 t                       | 87%             | 16,933 t<br>※5 | 95%   | ポリエチレン          |
| 潤滑油                    | 180,997 kl                     | 142%            | 178,016 kl                    | 99%             | 19,040 kl      | 144%  | ベースオイル          |

（資料）ナフサ：石油統計、シンナー：生産動態統計、塗料：日本塗料工業会統計より経済産業省推計、印刷インキ：生産動態統計、コーキング材：日本シーリング材工業会統計、塩ビ管：塩化ビニル管・継手協会統計、農業用フィルム：生産動態統計、潤滑油：資源・エネルギー統計（輸入量については、潤滑油を除き貿易統計）

（注）※1：ペイント用ワニス、ワニス用の調整除去剤を含む ※2：1～3月の3ヶ月 ※3：ガラス用・接ぎ木用のパテ、レジンセメント等を含む  
 ※4：塩ビ重合体のホース・継手等を含む ※5：エチレン重合体の板、シート、フィルム、はく等を含む ※6：輸出を含む

# 【参考】塗料・シンナーの目詰まりの主な類型

- これまでの供給の偏りや流通の目詰まりは、主に以下3つに類型化。

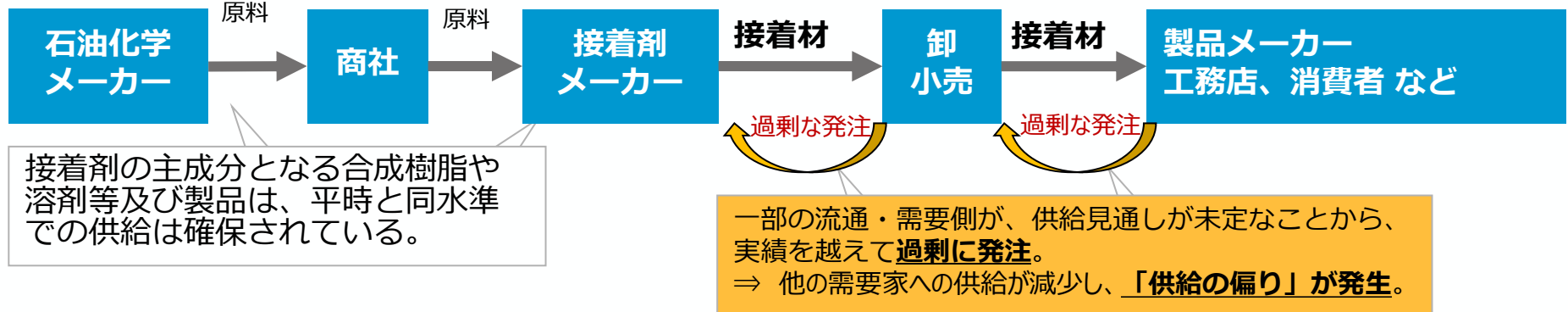


| 類型  | 事例  | 解消策  |
|---|---|--|
| <b>【1】</b><br>原料・製品の供給見通しが共有されず、供給量を抑制<br>(①～③) | 石油化学メーカー（①）が、「4月は前年並み、5月以降の供給量未定」と供給先に伝えたところ、商社（②）やシンナーメーカー（③）が、万が一の供給制限に備えて、4月分から供給量を半減させた。  | 経産省から、商社やシンナーメーカーに対し、川上企業が供給継続の見通しを伝え、目詰まり解消。                  |
| <b>【2】</b><br>事業者間でのタイムリーなコミュニケーションが不足<br>(③～④) | 3月半ばに、シンナーメーカーA社（③）が4月以降のシンナー供給制限を卸小売B社（④）に通知。<br>4月半ばには、シンナー供給量が通常通りに回復したが、A社はB社に連絡せず、またB社からA社へも確認しないままだったため、B社への供給状況が改善せず。                    | 経産省から、卸小売りB社に対し、原料・シンナーの供給改善状況を伝え、B社がシンナーメーカーA社に連絡を取り、目詰まり解消。  |
| <b>【3】</b><br>川下が実績以上の発注をすることで出荷が混乱<br>(③～⑤)    | 建設事業者から大規模修繕工事の一部を受託した塗装事業者C社（⑤）は、通常2週間毎にシンナーを調達しているが、不足を心配し、卸小売りD社（④）に全工事期間1.5ヶ月分のシンナーを一括発注。<br>D社を含め大量受注を受けたシンナーメーカーE社（③）が出荷調整に時間を要し、出荷遅延が発生。 | 経産省から、塗装事業者C社に、通常通りの頻度・量での発注を要請。C社が卸小売D社に通常通りの頻度・量を発注し、目詰まり解消。 |

# 【参考】「流通の目詰まり」と「供給の偏り」の発生防止のための協力のお願い

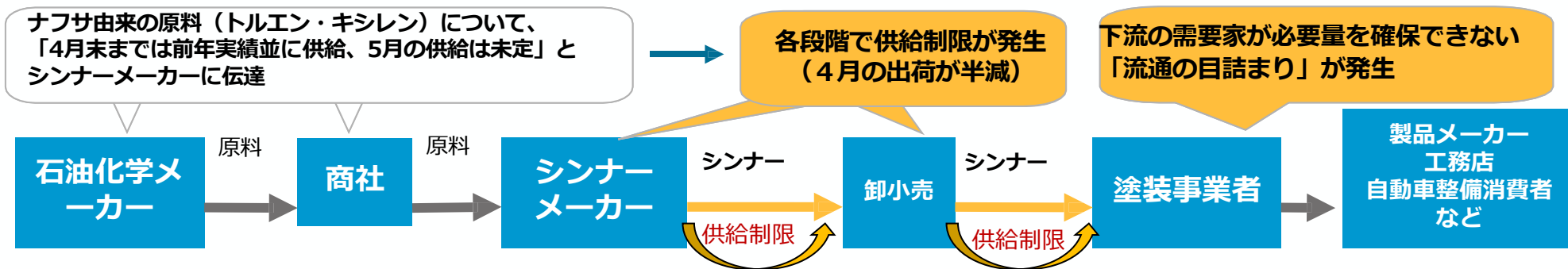
- 原油や石油製品について「日本全体として必要となる量」は確保できている一方、一部で生じている「供給の偏り」や「流通の目詰まり」に対して、関係省庁に設置した情報提供窓口を通じてサプライチェーンの情報を集約し、一つ一つ丁寧に解消してきている。
- 日本全体の供給状況をサプライチェーンの関係者に共有するとともに、過剰な発注や各段階での供給制限を行わないよう周知している。

## ＜供給の偏り＞の事例：接着剤



⇒ **前年同月同量を基本とした通常量の調達を行って頂くよう周知**

## ＜流通の目詰まり＞の事例：シンナー



⇒ **原料調達の課題を理由に供給制限せず、まずは経産省に相談するよう周知**

# 発電効率が低い石炭火力発電の活用等によるLNGの節約効果

- 我が国のLNGについて、ホルムズ経由での輸入は6%（年間400万トン程度）であるが、電力・ガス事業者は、ほぼそれと同水準の在庫（400万トン程度）を保有。代替調達も着実に進んでおり、現時点で電力の安定供給に支障は生じていない。
- さらに万全を期す観点から、発電効率が低い石炭火力について、年間の設備利用率を50%以下に抑制する措置を2026年度は適用しないことで、石炭火力の稼働を高める。
  - ⇒ LNG年間約50万トンの節約
- 東京電力柏崎刈羽原発6号機1基が営業運転
  - ⇒ 定格出力で稼働した場合、LNG年間約110万トンの節約
- あわせて年間約160万トンのLNGを節約（ホルムズ経由LNG年間400万トンの約4割相当）

# 【参考】電力・ガス需給と燃料（LNG）調達に関する官民連絡会議

- 本年3月10日、中東情勢やカタルによるLNG生産停止等を受けて、官民での情報共有の強化、安定供給に向けた取組などを確認するため、第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議を開催。
- LNGに関係する国内事業者と情報共有を行うとともに、平時以上に官民で緊密に連携して電力・ガスの安定供給を実現していくことを確認した。

## 参加事業者等

- **電気事業者**  
電気事業連合会、東北電力、JERA、関西電力、中国電力、九州電力
- **ガス事業者**  
日本ガス協会、東京ガス、東邦ガス、大阪ガス、西部ガス
- **資源開発事業者・商社**  
エネルギー資源開発連盟、石油資源開発、INPEX、三菱商事、三井物産
- **関係団体**  
電力広域的運営推進機関、エネルギー・金属鉱物資源機構



※資料等については、資源エネルギー庁HPにおいて公表

## 発言概要

- **冒頭挨拶（山田 経済産業副大臣）**  
短期的に電力・ガスの安定供給に支障をきたす状況にはないと認識。  
緊迫した国際情勢がある中で、平時以上に官民で緊密に連携していく必要。
- **電気事業連合会（森 会長）**  
直ちに安定供給に影響が出るものではない。  
情報収集や安定供給確保に向けた対応（代替調達、全国連携スキームの活用等）に全力を尽くす。
- **日本ガス協会（早川 専務理事）**  
調達分散化等により安定供給に支障は生じていない。  
今後需給ひっ迫が生じた際には、業界内連携及び全国連携スキームを活用も視野に安定調達に努める。
- **エネルギー資源開発連盟（中川 会長）**  
中東地域では、石油、LNGの生産操業の一部は既に停止。産油国政府と国営石油会社と緊密な連携を取りながら、最適な生産や速やかな生産再開ができるよう、また、代替調達も検討し、日本へのLNG等の安定供給に最大限努めていく。
- **株式会社JERA（奥田 社長）**  
緊急本部を立ち上げて対応にあたっているが、安定供給に直ちに影響が出る状況ではない。  
事業者間で協調した燃料確保や発電所の運用方法の柔軟な見直し等の検討が重要。
- **閉会挨拶（村瀬 資源エネルギー庁長官）**  
様々なチャネルを通じた情報収集や関係国との連携、国内の在庫・調達の状況の把握などに取り組んでいく。

# エネルギー・資源供給力強靱化に向けたアジア諸国との連携

- 2026年4月、高市総理の主導により、「AZEC+オンライン首脳会合」を開催し、アジア域内のサプライチェーンの強靱化を目的とした「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ (POWERR Asia)」を発表。
- これは、AZECにおける経済・エネルギー強靱化の視点を強化し、AZEC 2.0へと進化させていくもの。我が国としては、GX製品の国際展開も含めて、エネルギー源多様化や産業の高度化を図るとともに、備蓄体制の構築支援等によるエネルギー供給体制の強化を推し進めることで、この実現に貢献していく。

## アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ概要

(POWERR Asia: Partnership on Wide Energy and Resources Resilience Asia)

※金融支援等約1.5兆円(約100億ドル) → 最大で年間約12億バレル分が輸入可能に。

(ASEANの約1年分の原油輸入量に相当)

- アジアの燃料供給不足やサプライチェーンの停滞は、アジアから日本への医療物資等の調達に支障を来し、我が国の経済社会にも影響。
- そこで、アジア各国に対して、
  - ① 原油・石油製品等の調達やサプライチェーン維持のための融資など緊急対応への協力、及び
  - ② アジア域内の原油備蓄日数の拡大に向けた備蓄・放出制度の構築や備蓄タンクの建設・利用の協力 など金融面での協力等を行う。

### 【緊急対応】物資調達やサプライチェーン維持

#### ● 現地企業への金融支援

【JBIC貸付、JICA海外投融資、NEXI保険提供 ※グローバルサウス実証補助も活用】

- ・ 米国原油など代替原油・石油製品の調達のための与信供与・信用補完
- ・ アジアにおける日本とのサプライチェーン構成企業の生産維持のための資金

#### ● アジア各国政府への財政支援

【JICA緊急円借款】

- ・ 日本とのサプライチェーンを構成する関係各国政府の対応費用等

#### ● 国際機関との連携強化

- ・ ADBの金融支援(サプライチェーン構成企業支援等)との協調
- ・ IEAの市場分析・提言(協調放出後の石油フローの見え方)

### 【構造的対応】アジア経済・エネルギー強靱化イニシアティブ

#### ● エネルギー供給体制の強化

【JOGMEC、JBIC貸付、ODA、NEXI保険提供、IEA・ERIAとも連携】

- ・ 原油備蓄・放出システム構築支援
- ・ 備蓄タンク等インフラ建設・利用への支援
- ・ 中東産油国の生産力回復(原油施設等)への支援
- ・ 安全なシーレーンの構築

#### ● エネルギー源多様化

【JBIC貸付、ODA、NEXI保険提供、グローバルサウス実証補助、ADBとも連携】

- ・ LNG
- ・ バイオ燃料
- ・ 次世代太陽光
- ・ 原子力(SMR)
- ・ 重要鉱物

#### ● 産業の高度化

【JBIC貸付、ODA、NEXI保険提供、グローバルサウス実証補助、ADBとも連携】

- ・ 省エネ投資・協力
- ・ 新技術の導入を通じたものづくりの効率化

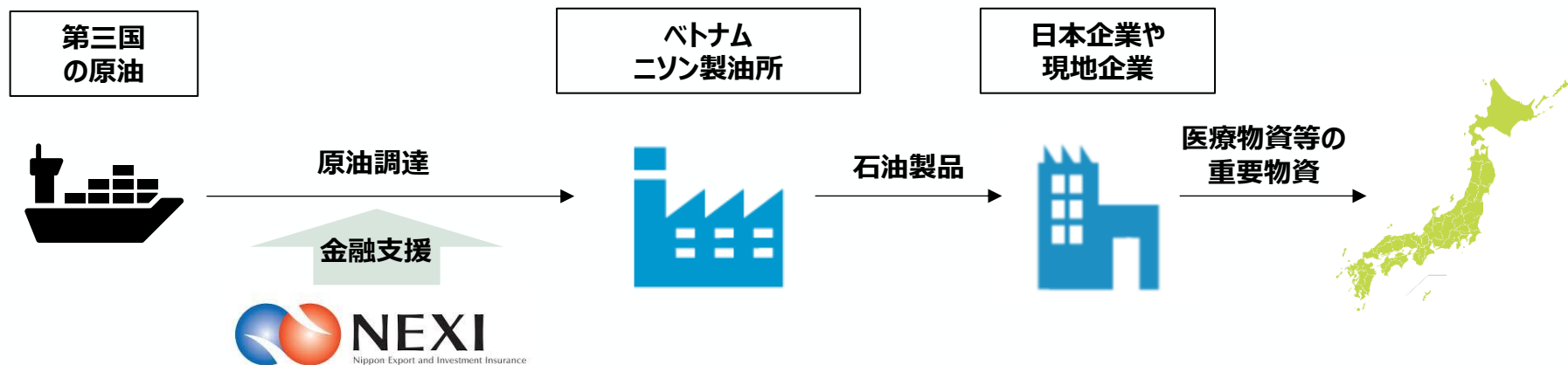
→経済・エネルギー強靱性の視点を加えた“AZEC2.0”へ

## 【参考】「POWER Asia」の下での原油調達支援

- 5月2日の日ベトナム首脳会談において、「POWER Asia」の第一号案件として、ベトナムのニソン製油所の第三国からの原油調達について、NEXIを通じて金融支援する方向で一致。
- 同製油所で精製される石油製品の供給は、ベトナムの経済活動を支え、日系企業のサプライチェーンの維持、日本への医療物資等の重要物資の安定供給等に貢献。

### 【日ベトナム両国に資する協力】

- ✓ 経済活動に必要なエネルギー調達の支援
- ✓ 医療物資を含む重要物資の工場の稼働やサプライチェーンの維持



# 【参考】中東情勢を受けた主要国の動向

- 中東情勢を受けたエネルギー供給への影響は、原油の中東依存度の高いアジアにおいて顕著。**短期での代替調達・需要抑制**や、**中長期的な備蓄構築に向けた検討**などの動きあり。
- 他方で欧州においても、中東情勢を踏まえたエネルギー安全保障強化の取組として、**再エネや原子力へのエネルギー移行を志向**。

|                 | 東南アジア    | 韓国    | 中国   | 欧州    | 米国              |
|-----------------|---|--|---|--|--|
| 原油中東依存度<br>(※1) | 比：95%、越：87%、<br>星：53%、泰：64%、<br>馬：77%、尼：22%   | 71%  | 48%   | 16% (EU全体)   | 8%   |
| 備蓄日数<br>(※2)    | 比：53日、越：30日、<br>泰：61日、尼：23日<br>(報道ベース)  | 202日 (IEA基準)   | 120日 (報道ベース)  | 独：123日、仏：121<br>日、伊：140日<br>(IEA基準)  | (※3)   |
| 影響              | <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料不足に伴う、石油製品の買いだめ等。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ナフサ等の供給懸念が顕在化。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>製油所の稼働率が低下。</li> <li>ガソリン価格の高騰等。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェット燃料やディーゼル等の供給懸念が顕在化。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガソリン価格の高騰等。</li> </ul>                                      |
| 対応              | <ul style="list-style-type: none"> <li>短期的には需要抑制策を実施。</li> <li>中長期的には、備蓄強化に向けた検討の動きあり (比・越・尼等)。</li> <li>石炭火力発電活用の方針 (比・泰等)。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>米国や中東からの代替調達の確保を実施。</li> <li>ナフサの輸出規制、ガソリン・軽油の輸出管理を実施。</li> <li>石炭火力・原子力発電活用の方針。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>石油製品の輸出制限を導入。アジア諸国向けに例外的に輸出を認める動きもみられる。</li> <li>最新の第15次5カ年計画で、石油・ガスの備蓄強化を明記。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き再エネや原子力へのエネルギー移行を志向 (域内のエネルギー供給調整や中長期の電化・再エネ拡大を含む政策パッケージとして、「Accelerate EU」を発表)。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>IEA協調放出の一環で、戦略石油備蓄 (SPR) からの1億7,200万バレルの放出を順次実施。</li> </ul> |

(※) 1. 原油中東依存度：World Bank, World Integrated Trade Solution; Energy Policy & Planning Office (EPPO), Ministry of Energy (Thailand); IEA, Oil Information 2025より2023年データ、2. 備蓄日数：Oil stocks of IEA countries in days of net importsより2026年2月データ、または報道に基づくもの、3. 米国は石油の純輸出国であり、純輸入量を元にした備蓄日数は算出不可。

# 【参考】赤澤経済産業大臣および山田経済産業副大臣の中東出張

## 赤澤経済産業大臣出張（サウジ・UAE）

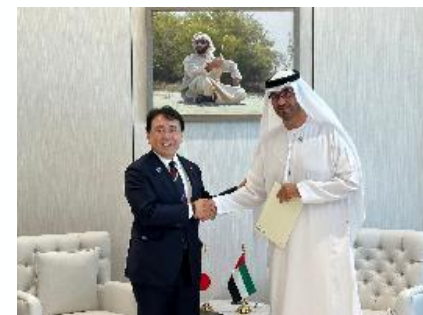
### （1）サウジアラビア

- 2026年5月4日にファイサル外務大臣と会談し、ムハンマド皇太子宛の高市総理の親書を手交。
- 5月7日には、アブドルアジーズ エネルギー大臣とオンライン会談を実施。総理親書に基づく日本の提案を含むあらゆる選択肢を二国間で検討するためのタスクフォースを立ち上げ。



### （2）UAE

- 5月5日にジャーベル産業・先端技術大臣兼アブダビ国営石油GroupCEO兼日本担当特使と会談し、ムハンマド大統領宛の高市総理の親書を手交。
- ①原油供給の拡大、②共同備蓄の迅速な補充、③共同備蓄の増強、④「パワー・アジア」に基づくアジアでの備蓄協力、⑤生産・輸送能力や代替ルートの強化について提案し、これらの具体化に向けた議論を進めることで一致。



## 山田経済産業副大臣出張（UAE・カタール・クウェート・オマーン）

- 原油等の安定供給の働きかけや「パワー・アジア」を活用した生産施設・代替ルートへの金融支援に係る議論を実施し、先方から前向きな反応を得た。

## 【目次】

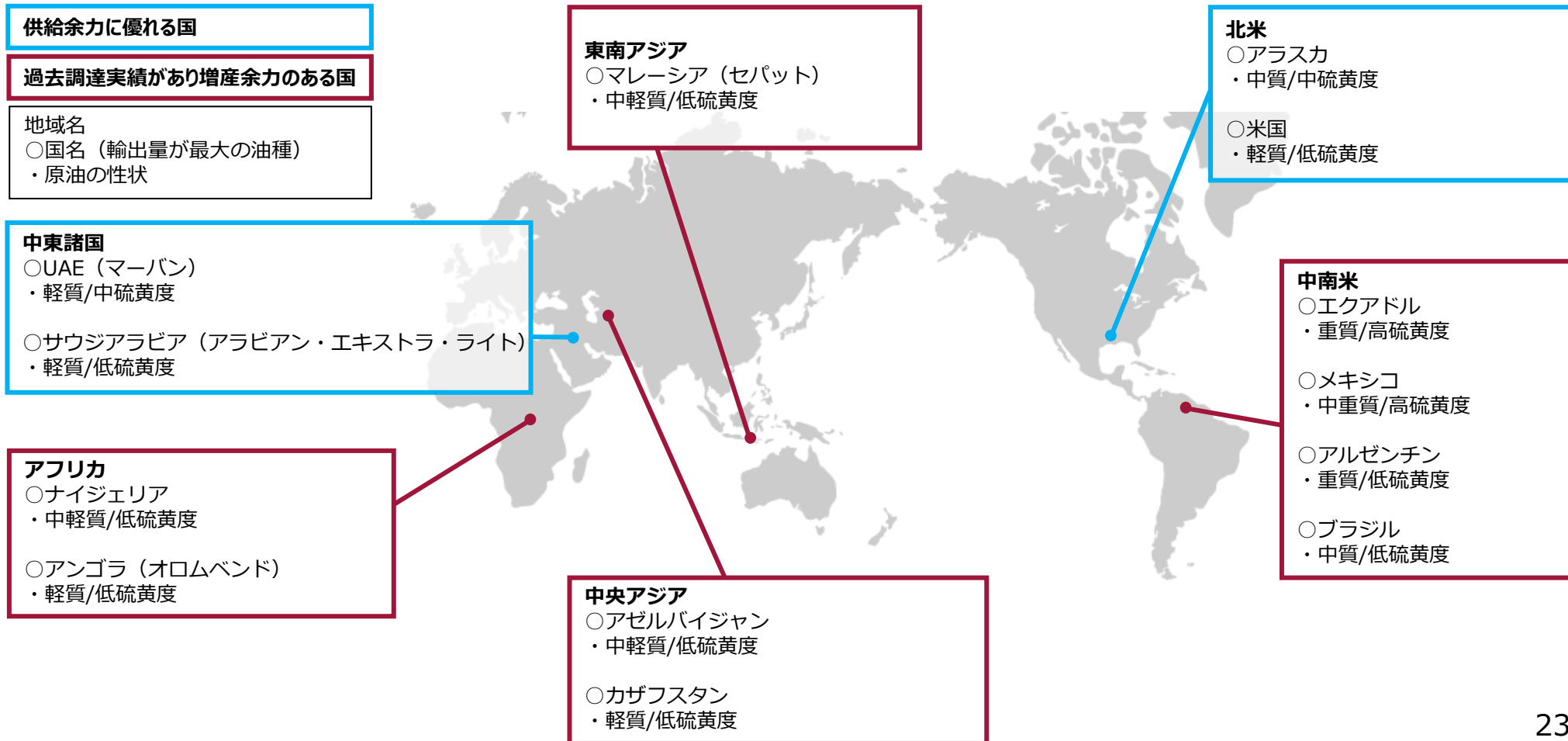
1. 本日の議題
2. 中東情勢を踏まえた国内外の対応
- 3. 資源・燃料の安定調達・供給に向けた取組**
4. 電力の安定供給・エネルギー自給率の向上に向けた取組
5. エネルギー需要構造の強靱化に向けた取組

# 資源・燃料の安定調達・供給に向けた取組の方向性

- 我が国のエネルギー政策の要諦は、安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図るという、「S+3Eの原則」にある。
- 化石燃料は、足下で我が国のエネルギー供給の大宗を担い、国民生活・経済活動の維持に不可欠。我が国は化石燃料の大宗を海外に依存し、特に原油は9割以上を中東から輸入している。今般の中東情勢を踏まえれば、足下の対応に万全を期すとともに、資源・燃料のサプライチェーンの強靱化に取り組む重要性は一層増している。あわせて、アジア地域大でのエネルギー・資源供給力の強靱化に向けた取組を進めていくことも不可欠。
- ① 足下では、緊迫する中東情勢の下でも石油の安定供給を図るため、代替調達確保や備蓄石油放出により供給を確保するとともに、目詰まりの対策等国内の流通の円滑化に取り組む必要。また、中東情勢を見極めつつ正常化後の円滑な供給回復に向けて取り組むことも重要。
- ② AI・データセンター等による電力需要増等を背景に、「エネルギー・トランジション」だけではなく「エネルギー・アディション（供給力拡張）」が世界的な課題であることも踏まえつつ、化石燃料及び非化石資源の双方の安定供給に向けた取組が必要。
  - i. 供給源・供給ルートが多角化、資源外交、国内外の資源開発、安定的な輸送の確保、国内供給構造及び備蓄体制の整備、SSネットワークの強化等を通じた、化石燃料の上流から下流までのサプライチェーンの強靱化
  - ii. 水素等・バイオ燃料・地熱の導入促進や、CCSの事業化等の非化石資源等の供給・利用の拡大
- 加えて、自動車や半導体等の製造が産業競争力を左右する中、鉱物資源の重要性も増しており、一部の輸出国が貿易管理措置を実施する中でも安定供給を確保するため、供給源の多角化に向けた取組を進める必要がある。

# 主な原油代替調達先候補（例）

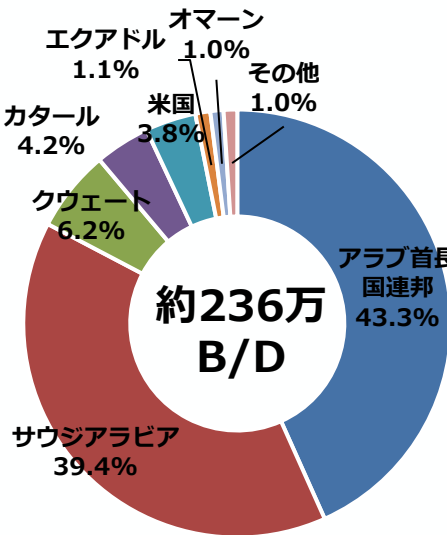
- 原油について、地理的な近接性や資源国との中長期的な協力関係等を総合的に判断し、供給余力のある国から分散して調達することが必要不可欠。
- 資源外交やJOGMECによるリスクマネーの供給を通じて供給源の多角化を推進していくことが必要不可欠。



# 【参考】日本の化石燃料の輸入量・割合（2025年）

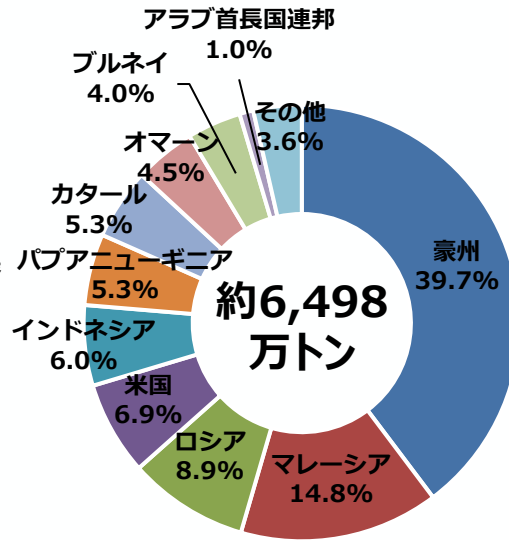
- 化石燃料のほぼ全量を海外から輸入。原油は中東依存度が9割超。
- LNGは原油に比べ調達先の多角化が進んでおり、中東依存度は1割強。
- 石炭の中東依存度は0%。 豪州など、地政学的リスクが低く、地理的に近い国からも輸入ができる。
- LPガスは米国、カナダ、豪州からの輸入が9割超を占め、地政学リスクの低い国からの輸入が大宗。

原油輸入先・量



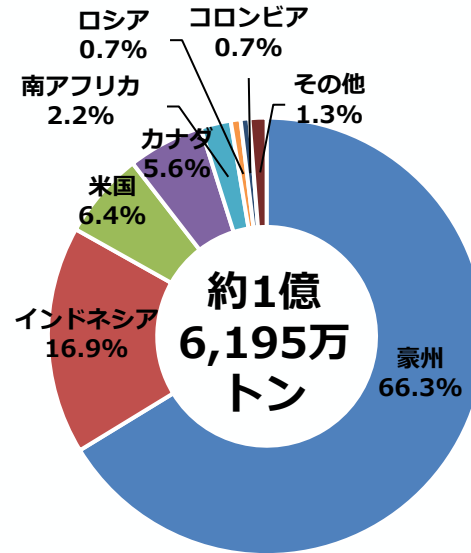
中東依存度 : 94.0%  
ホルムズ依存度 : 93.0%

LNG輸入先・量



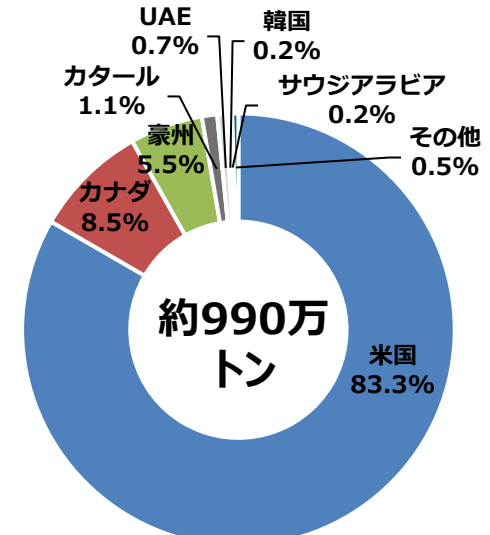
中東依存度 : 10.8%  
ホルムズ依存度 : 6.3%

石炭輸入先・量



中東依存度 : 0%  
ホルムズ依存度 : 0%

LPガス輸入先・量



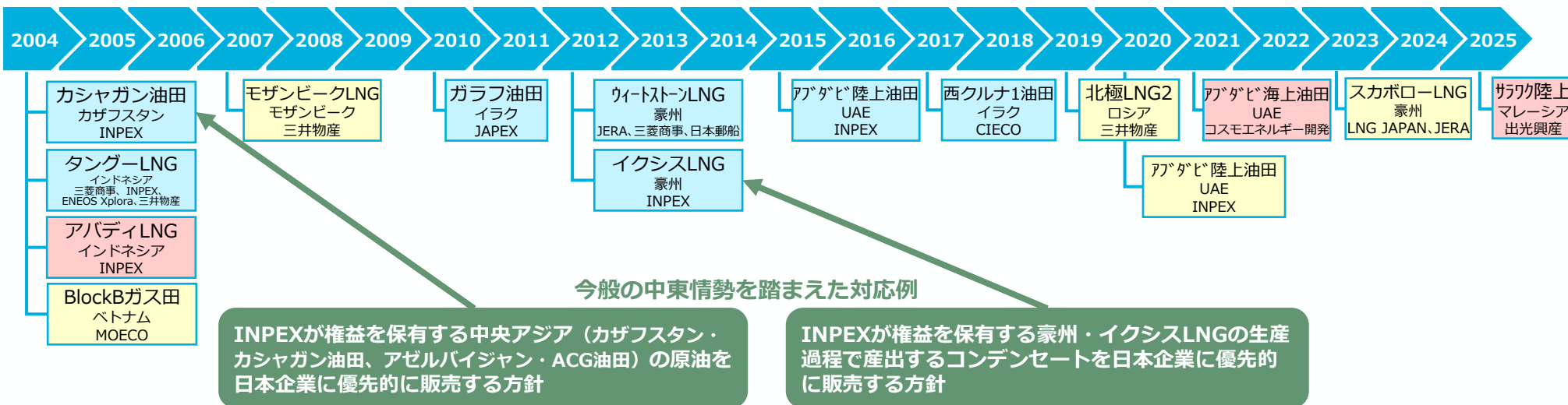
中東依存度 : 約 2%  
ホルムズ依存度 : 約 2%

# 上流権益確保の重要性

- **JOGMEC**は、2004年の設立以降、石油・天然ガスの安定供給と国際競争力ある上流開発産業の育成の観点から、**本邦企業による上流権益獲得に必要なリスクマネー供給**を実施。
- **上流権益の確保**を推進することで、**我が国のエネルギー安定供給に貢献**している。

## 主なJOGMEC支援プロジェクト

生産段階 開発段階 探鉱段階



## 上流権益確保の意義

- **上流権益確保**は、本邦企業が産油国・産ガス国において**自ら石油・天然ガスの探鉱・開発・生産を行い、生産された石油・天然ガスの一定割合を取得**するもの。
- 石油・天然ガスの大宗を輸入に頼る我が国にとって、供給源の多角化だけでなく、**長期契約・スポット購入・上流権益確保・備蓄**など調達手法も組み合わせ**てリスク分散させることも重要**。
- 自主開発は、**危機時だけでなく平時においても有利に働く効果**を得られるため、政策的意義は高い。
  - ① 本邦企業が、**石油・天然ガスの需給逼迫時においても安定的に一定量の石油・天然ガスを確保できる可能性**が高くなる
  - ② 本邦企業が産油国・産ガス国の**国営石油会社や石油メジャー等と連携する基盤**ができ、結果的に**更なる石油・天然ガス供給源の多角化に資する可能性**がある
  - ③ 産油国・産ガス国の主要産業への直接投資であり、我が国及び本邦企業にとって、**産油国・産ガス国や国営石油会社との間の相互関係の強化・深化に25**寄与する

## 【参考】化石燃料等の輸送における保険の確保

- 原油、天然ガス、石炭及びそれらを原料として生産される物資（ナフサ、メタノール）等の調達は、**海外からの海上輸送に依存**。また、この中には、供給できる地域が限られているために、一部の地域からの輸入が途絶した場合に、我が国の輸入量が大幅に削減され、**代替供給の確保が急務となる物資が存在**。
- 海上輸送においては、**①船舶・貨物保険及び②第三者賠償保険（P&I保険）から構成される海上保険が不可欠**であるが、現在の**海上保険市場は欧州が中心**となっており、欧州の保険会社のリスク判断等により保険の供給に影響が発生する可能性が指摘されている。

| 保険の確保について考慮されるべき要素 |  |
|--------------------|--|
| ①保険の種類             | PI保険（第三者賠償に対する保険）<br>船舶保険（船舶の破損等に対する補償）<br>不稼働損失保険（一時稼働不能になった場合の運賃、備船料等に対する保障）<br>貨物保険（積荷の損傷等に対する補償） |
| ②対象物資              | 国民の生存に必要不可欠もしくは、広く国民生活及び経済活動が依拠している重要な物資又はその生産に必要な原材料。   |
| ③対象国               | 調達に支障が生じ得る物資の調達先及び代替調達先として有望な地域。   |

# 【参考】LNG貯蔵能力の強化について

- LNG在庫は、電力・ガス会社合計で400万トン程度であり、ホルムズ海峡を經由するLNG輸入量（約400万トン）の約1年分に相当。足下の需給に影響はないものの、安定供給の観点から、LNG貯蔵能力の確保の重要性が改めて確認された。
- 更なる貯蔵能力確保にあたっては、各貯蔵手法の貯蔵可能量やコスト等の精査に加え、我が国の地理的特性やLNGの商流、我が国全体への裨益及び負担のあり方等を総合的に勘案し、LNG貯蔵能力の強化を図っていくことが必要。

## LNG貯蔵の手法及び特徴

|       |        | 特徴   | 増強にあたっての論点   |
|-------|--------|--|--|
| LNG貯蔵 | 陸上タンク  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 魔法瓶構造によって外部熱侵入を抑制しつつ、LNGを超低温で貯蔵。</li> <li>● タンク内で気化したLNG（BOG）を再液化または送出する設備が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既存技術は確立しており、現行法や商流とも整合的。</li> <li>✓ 資機材等の高騰により建設コストが増加傾向。受入基地によっては敷地面積の制約により増設が困難な可能性。</li> </ul> |
|       | 洋上     | 洋上備蓄   | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 技術は確立しており、建設期間が比較的早い。</li> <li>✓ 環境規制への対応や漁業等との合意形成が必要。</li> </ul>                                |
|       |        | 商流上の確保<br>(ex. SBL)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 顕在化している国内需要に直接紐付かないLNGの確保を政府が予算措置を講じることにより支援している。</li> </ul>                                      |
| ガス貯蔵  | 地下ガス貯蔵 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 枯渇/生産中ガス田、帯水層、岩盤層等の地層内にガスを圧入し貯蔵。</li> <li>● 貯蔵可能量が豊富な欧州等で事例あるも、国内の事例は限定的。</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 枯渇/生産中ガス田において国内実例あり。</li> <li>✓ 圧入に必要な設備やパイプライン等の建設コストをはじめとする経済性等を精査する必要。</li> </ul>              |

※その他、ISOコンテナ、LNGタンクローリー等の貯蔵手法が存在。

# 【参考】安定供給に向けた平時からの体制構築の重要性

- 燃料の需給がひっ迫する場合、事業者側が先行きの不透明さなどを理由に入札を見送り、不成立となるケースが発生することがありうる。
  - また、災害時においても、災害拠点病院などの重要施設においては、非常用発電機を稼働させるための燃料（軽油・重油等）の確保が必要となり、まず平時の燃料供給事業者に依頼する運用であるが、平時の調達を一般競争入札（価格競争）により、域外の事業者を採択した場合などには、災害時に対応できないケースが生じうる。
  - その場合、重要施設の管理者は、災害マニュアルに沿って、都道府県に対して要請し、防災協定等に基づき、県から要請を受けた石油組合は、組合員である地域内の小口燃料配送拠点SS等から配送することになる。他方、依頼されたSSや石油組合は、平時の取引がないため、タンクの容量や口径、配送ルートなどが分からず、燃料供給の支障をきたす事例が多数発生している。
- ➔ 需給ひっ迫時や災害時に円滑な燃料供給を行うためには、このような事態を想定し、平時から石油組合と随意契約をするなどの体制構築が重要。

## ▶燃料タンクの給油口



写真：広島県提供

## ▶円滑な燃料供給が出来た事例 岩手県大船渡市で発生した山林火災 (2025年2月)



写真：全石連提供

- ・山林火災により、市の面積の9%にあたる約2,900haが焼失、200棟以上の建物が被害を受けた。
- ・岩手県石油組合・大船渡支部は、市・消防からの要請で発生当初から消防車両および避難所への円滑な燃料供給に努めた。
- ・平時からの官公需契約によって、避難所となった学校等へは、普段から納入している組合員が配送するなど、速やかに役割分担ができたことで確認作業や調整が最小限で済み、燃料供給体制がスムーズに構築できた。

# “水素大動脈構想”の実現を核とする重点取組（案）

- 昨今の国際情勢変化や、カーボンニュートラル宣言当時からの市場環境の変化等も踏まえ、より具体的で、より実効的な取組が求められる中、産業界もフルコミットする“水素大動脈構想”の実現に向け、官民一体で社会実装を加速化する必要。
- 水素・アンモニア政策全体としては、研究開発、社会実装（水素大動脈構想）、国際展開の3柱を軸に、以下に示す具体的な施策について、重点的に取組を促進。水素基本戦略で示された方針を更に具体化していく。

## 水素大動脈構想の実現を核とする3つの柱

### ● 産業競争力強化に向けた研究開発・商用実証等

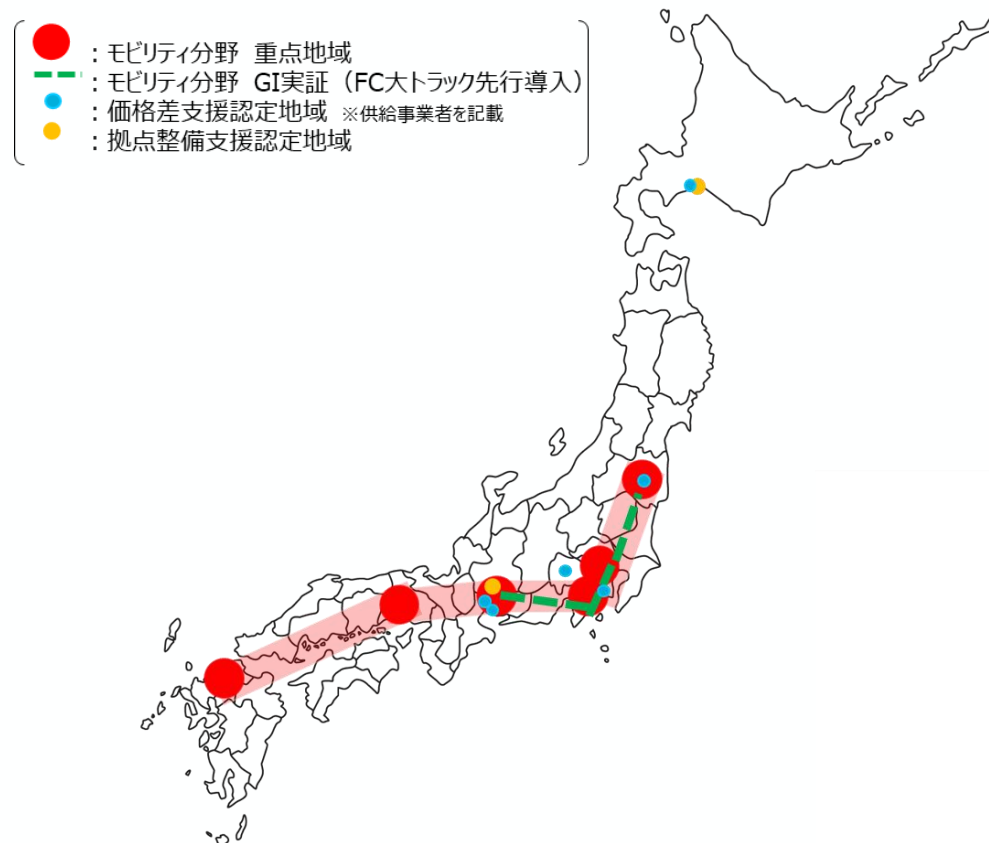
- ・高温ガス炉・天然水素等を通じた将来的な国産化・価格低減 等

### ● “水素大動脈構想”の実現 官民集中投資による社会実装加速

- ・重点地域中心にFC商用車集中投入・大規模ステーション整備
- ・海外展開も見据えた投資支援 等

### ● 国際展開の推進・国際標準・国際海運

- ・国際連携、国際標準戦略
- ・アンモニアバンキング実証含め船舶分野の取組 等



# 【参考】需給一体での大規模サプライチェーン構築（価格差に着目した支援）

- 水素社会推進法に基づき水素等の供給・需要を創出するプロジェクトについて、当初の化石燃料等との価格差に着目した支援スキームの公募に、2025年3月31日の締切までに、計27件の計画申請があった。
- 条件が整った案件から、順次、認定。2026年3月までに6件認定済。

## 豊田通商ほか：グリーン水素案件

- 陸上風力発電による電気を活用して、愛知製鋼の知多工場において、トヨタ・千代田化工製の水電解装置により水素を製造。（年間約1,600トン）
- 愛知製鋼の特殊鋼加工工程の加熱炉で利用。電炉業界初、グリーン水素を用いたグリーン鋼を製造予定。

## レゾナックほか：水素・アンモニア案件

- レゾナックが廃プラスチック等をガス化（荏原製作所とUBEの技術を日揮がライセンス化）。水素を原料に低炭素アンモニアを製造。（年間約20,000トン）
- 繊維原料となるアンモニア誘導品（アクリロニトリル）を製造・販売。

## JERAほか：アンモニア案件/三井物産ほか：アンモニア案件

|         |  |
|---------|--|
| 供給事業者   | CFI※:40%、JERA:35%、三井物産:25%<br>※米国の肥料メジャー(CF Industries Holdings, Inc.) |
| 主な利用事業者 | ① JERA、豊田自動織機等   |
|         | ② 北海道電力、UBE三菱セメント、東ソー等   |
| 生産地・利用地 | 米国ルイジアナ州（約77万トン/年）<br>→①愛知県碧南など（JERA）<br>→②北海道苫小牧など（三井物産）              |

- 日本最大級の石炭火力発電所であるJERA碧南火力などのクリーン化、エネルギー安定供給に貢献。IHIの混焼ボイラーの商用利用。
- 中京地区など、面的な産業クラスター創出に貢献。自動車部品、セメント、半導体用の化学製品など環境価値の高い、多様な製品市場を創出。

## YHC・サントリー：グリーン水素案件

- やまなし水素エネルギーカンパニー（YHC）及びサントリーが主体となり、水電解により低炭素水素を製造。（年間約1,607トン）
- 天然水の殺菌工程における熱源として利用。

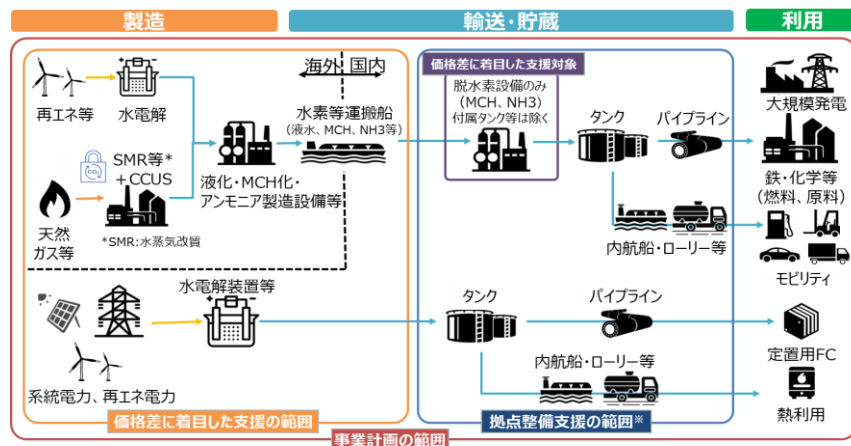
## YHC・ヒメジ理化：グリーン水素案件

- やまなし水素エネルギーカンパニー（YHC）及びヒメジ理化が主体となり、ヒメジ理化田村工場および福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)において、水電解により低炭素水素を製造。（年間約1,177トン）
- 主にヒメジ理化が製造する石英ガラスの加工工程の熱源として利用。

# 【参考】水素社会推進法に基づく拠点整備支援の進捗状況

- **水素社会推進法の計画認定制度に基づく「拠点整備支援」**は「低炭素水素等を製造又は輸入を行う地点から需要家が実際に利用する地点まで、**貯蔵・輸送するにあたって必要な設備**であって、民間事業者が**複数の利用事業者と共同して使用するもの（共用パイプライン、共用タンク等）**」に係る**整備費の一部**を①**事業性調査（FS）**、②**設計（FEED）**、③**インフラ整備**の3段階で支援。
- **拠点整備支援**の申請受付を行った結果、2025年6月30日の締切までに、**計12件の申請**があった。審査を進め、**条件が整った案件から、順次、認定**。3月27日付で**以下2件を認定**。

## 制度概要



## JERAほか：アンモニア案件/北海道電力ほか：アンモニア案件

|                   | 2025低炭素水素等<br>第7号-1      | 2025低炭素水素等<br>第8号-1             |
|-------------------|--------------------------|---------------------------------|
| 拠点整備・運営<br>を行う事業者 | 北海道電力、三井物産、IHI、<br>苫小牧埠頭 | JERA                            |
| 主な利用<br>事業者       | 北海道電力、UBE三菱セメ<br>ント、東ソー等 | JERA、豊田自動織機、AGC、<br>日本碍子、アイシン福井 |
| 利用地               | 北海道苫小牧など                 | 愛知県碧南など                         |

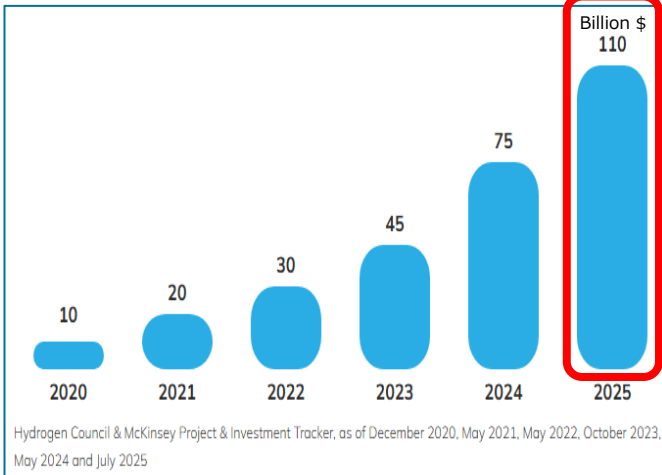
- 両案件ともに、価格差に着目した支援の事業計画は認定済（2025年12月19日）。
- 日本最大級の石炭火力発電所である**苫東厚真発電所**及び**JERA碧南火力のクリーン化、エネルギー安定供給に貢献**。IHIの**混焼ボイラー**の商用利用。
- **苫小牧・中京地区などにおける水素・アンモニアサプライチェーン構築に貢献**。セメント、半導体用の化学製品、自動車部品など、環境価値の高い**多様な製品市場**を創出。

※GX経済移行債を活用し、令和7年度当初予算でFEED事業として57億円、令和8年度～令和12年度の5年間で総額2,196億円を計上。補助率1/2。

# 【参考】水素等プロジェクトに対するJOGMECリスクマネー供給

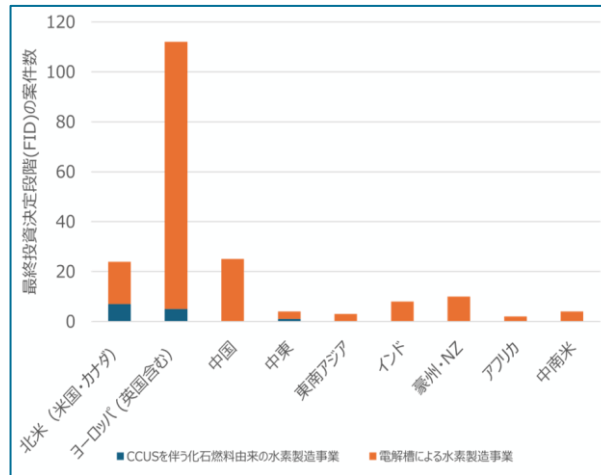
- **水素等の市場・産業全体の成長スピードは減速しつつも、底堅い投資は継続。**プロジェクトの淘汰が進み、規制や支援を通じて**欧州・北米等を中心にFID（最終投資決定）が進んでおり、真剣な事業者は2030年より早い供給開始を目指す。**昨今の国際情勢の下、**特に欧中印ではエネルギー安全保障の観点からも、水素等の市場投資が進んでいる。**
- こうした中、**JOGMECは先行するプロジェクトを支援中。**引き続き、他支援策の動向等も考慮しながら、**我が国のエネルギー安定供給に資するプロジェクト**であって、需要家の動向等を踏まえて**FIDに至る／蓋然性が高いプロジェクトに対してリスクマネー供給**を行う。また、本邦企業に対して**当該プロジェクトから得た知見・経験の他プロジェクトへの活用**や**需要側も含めたサプライチェーン構築**を促しつつ、結果として**市場黎明期のユースケース作り**に貢献していく。

将来投資額を含むコミットされた投資金額の推移



【出典】 Hydrogen Council HP（2025年9月12日）をもとに資源エネルギー庁加工

FID段階の案件数



【出典】 IEA Global Hydrogen Review 2025 から読み解く低炭素水素プロジェクトの現状と課題（2025年10月17日 JOGMEC）

JOGMEC支援中のプロジェクト

|                |  |                                       |
|----------------|--|---------------------------------------|
| 本邦企業           | 三菱商事                                   | 出光興産                                  |
| 出資先            | Infinium社                              | HIF Global社                           |
| 本社所在地          | 米国カリフォルニア州                             | 米国テキサス州                               |
| 主なプロジェクト       | 1号案件 (Pathfinder)<br>2号案件 (RoadRunner) | Haru Oni案件<br>※その他ウルグアイ・米国・チリ・豪州等を計画中 |
| 主な製造物          | e-SAF、e-Diesel、<br>e-Naphtha           | e-Gasoline、<br>e-methanol             |
| 主な顧客<br>(候補含む) | アマゾン、ボレアリス、<br>アメリカン航空、IAG             | ポルシェ、出光興産、<br>MB Energy (旧Mabanaft)   |

【出典】 第20回 資源・燃料分科会 脱炭素燃料政策小委員会（2025年12月9日）

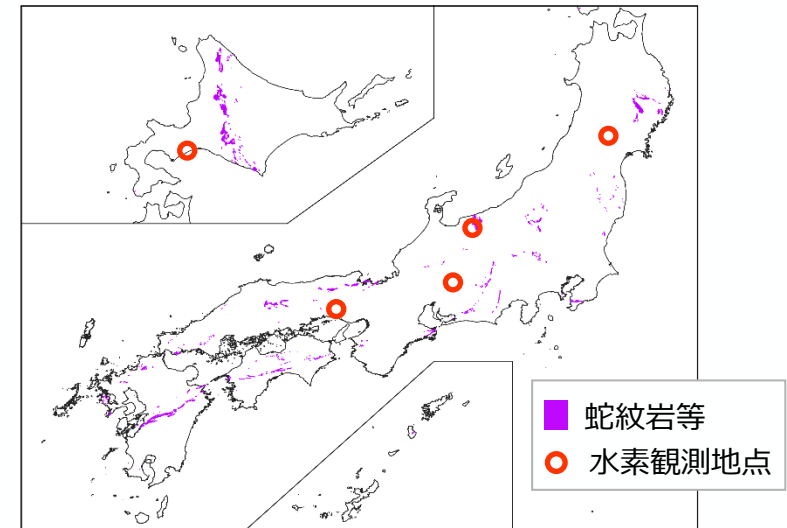
# 【参考】国内における天然水素資源の可能性について

- 天然水素は、地下において地質学的反応により生成し、地中に賦存する水素分子をいう。
- 天然水素は、主に「かんらん岩の蛇紋岩化反応」、「水の放射線分解」及び「断層の活動に伴う反応」等により生成することが知られている。
- 我が国では、蛇紋岩等が全国的に分布しており、一部の地域では温泉水等に水素が観測された事例もあることから、地下で水素が生成される蓋然性が高い。
- 一方で、天然水素の探鉱及び開発は黎明期にあり、不確実性やリスクが大きい。このため、政府として主体的に関与・支援し、将来的な開発に必要な技術及び知識の蓄積を図ることが重要。

## 主な天然水素生成メカニズム

|       | 蛇紋岩化反応  | 水の放射線分解   | 断層の活動に伴う反応   |
|-------|---|---|--|
| 概念図   |   |   |  |
| メカニズム | <p>地下にかんらん岩が分布し、200～300℃程度で蛇紋岩化する過程において、岩石中の鉄の酸化に伴う水の還元による水素が生成する</p> | <p>花崗岩等に含まれるウランやトリウムなどの放射性物質の壊変により発生する放射線によって、水が分解され水素が生成する</p> | <p>断層活動等により岩石が破碎されると、岩石中の酸化ケイ素のSi-O結合が切断され、不對電子（ラジカル）が生じ、化学的に活性化した岩石表面が水と反応することにより、水素が生成する</p> |

## 地表面の蛇紋岩等の岩石分布及び水素観測地点



(出典) 蛇紋岩等の分布 : Seamless geological map by AIST <https://gbank.gsj.jp/seamless/view.html>  
 水素観測地点 : Suda et al., 2014; Nakamura & Maeda, 1961; Urabe et al., 1985; Wakita et al., 1980; Kita et al., 1980; 黒澤他, 2010; Miyagi et al. 2024

# 競争力のあるバイオ資源の獲得競争激化（海外企業による上流権益確保の事例）

- 米欧の石油メジャーを始めとする大手中エネルギー企業は、バイオ燃料の製造事業に活発に出資しており、競争力のある資源の獲得競争は激化している。 大手石油メジャーが農業科学企業と協業してバイオ燃料原料の確保に乗り出す事例も。

## Shell (英)

- ロッテルダムに82万トン/年のSAF・バイオディーゼル生産施設を2025年に建設予定だったが、中止を発表。
- 世界的な農業会社であるS&W Seed社（米）と合併会社を設立し、カメリナ等の油糧種子を開発に取り組む。
- 廃食油の集荷・販売会社であるEcoOils社（シンガポール）を買収。

## Neste (フィンランド)

- フィンランドPorvoo（生産能力25万kL/年、うちSAF12.5万kL/年）、ロッテルダム（170万kL/年、うちSAF62.5万kL）、シンガポール（325万kL/年、うちSAF125万kL/年）でSAFを製造。
- ロッテルダムでは2026年までに生産能力を約340万kL/年（うちSAF150万kL/年）に拡張予定。

## PTT Global Chemical (タイ)

- タイで初めてSAFの生産を開始したことを2025年1月に発表。
- 生産量は0.6万kL/年であり、将来的に2.4万kL/年までの増産を見込んでいる。

## World Energy (米)

- 2016年から、米国カリフォルニア州において、SAF製造を開始（生産能力17万kL/年）。2030年までに約95万kL/年までの拡張を計画。
- 米国ヒューストンで2028年中までに約95万kL/年、2030年までに130万kL/年のSAF製造設備を建設予定。

## Repsol (スペイン)

- 2024年よりCartagena製油所においてSAFを含む30万kL/年の再生可能燃料製造設備を運転開始。
- 2027年までに50万kL/年のSAF製造を計画。

## TotalEnergies (仏)

- 2019年6月、La Mede製油所を62.5万kL/年のHVOプラント（うちSAF12.5万kL/年）に改修。2022年3月から商用製造開始。
- ルマンディーのGonfreville製油所（20万kL/年）、アントワープのAntwerp製油所（10万kL/年）でコプロセッシングによるSAFを製造。
- 2026年中にパリ南東のGrandpuits製油所にSAF製造プラント（約29万kL/年）を建設、Leuna製油所で6万kL/年のコプロSAFを製造する計画。

## Eni (イタリア)

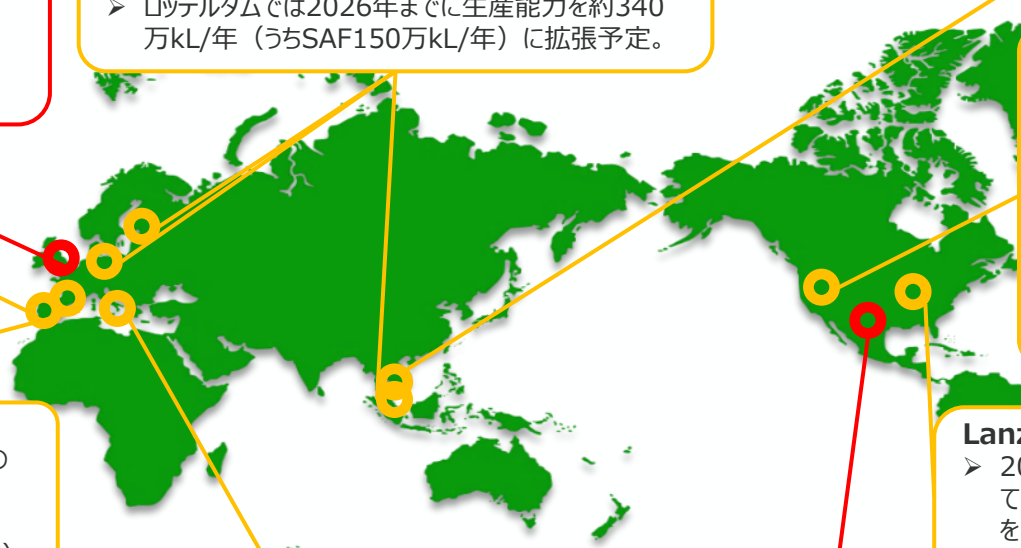
- 傘下のEnilive社がシチリア自治州のGelaバイオリアファイナリーの稼働開始を発表（SAF生産能力50万kL/年）。2026年までに125万kL/年までの拡張を計画。
- 2022年7月18日にケニアのマクエニで「アグリハブ」として知られる油糧種子の収集および圧搾プラントの建設を完了。

## Chevron (米)

- 将来的なSAF等のバイオ燃料製造に必要な原料を確保するため、米国穀物メジャーのbunge社とともに、油糧作物の栽培などを行うChacraservicios社（アルゼンチン）を買収。
- 油脂を豊富に含むポンガミアを栽培するTerviva社（米国）に出資（2024年10月）

## LanzaJet (米)

- 2024年1月に、米国ジョージア州において、ATJ技術を用いたSAFの製造プラントを開所。生産能力は約3.8万kL/年（うちSAF3.4万kL、RD0.4万kL）。



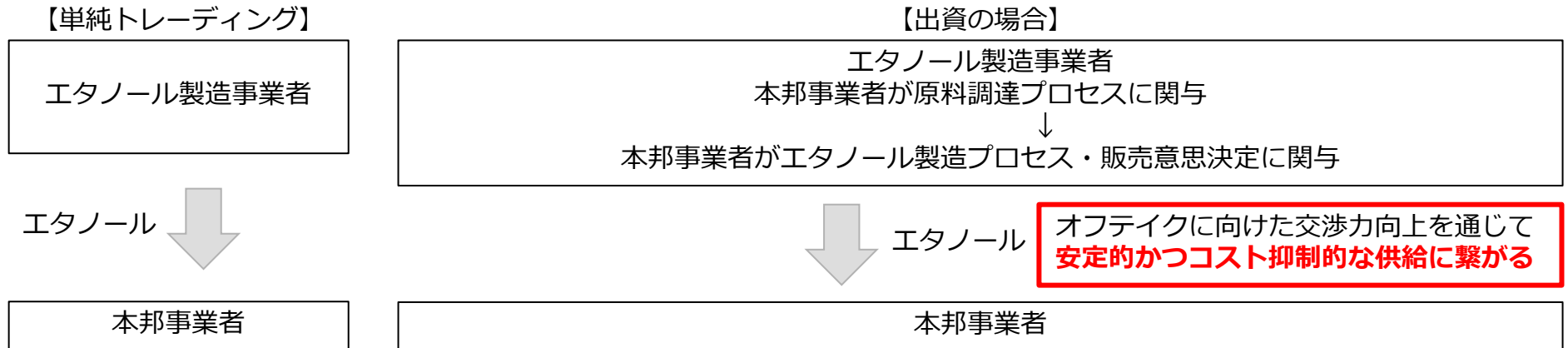
- 海外企業による操業中案件
- 海外企業による原料確保に向けた取組

# 【参考】 バイオ燃料製造への出資によるメリット

## 安定的かつコスト抑制的な調達の確保

- 日本企業として単に輸入するだけでなく製造事業に出資することで、**オフテイク条件にかかる交渉力の向上を通じた安定的な調達に繋がる。**
- 特に、**バイオ燃料の輸入や出資に伴うオフテイク契約の形態は定まったものではなく、その都度条件等々交渉することになる**ほか、市場が未成熟であり価格の変動も大きいところ、**単純なトレーディングよりも、出資をしたうえで交渉したほうが優位な交渉立場に立つことができる。**具体的には、製造事業に参画することで、供給コスト等の情報を得つつ、販売の意思決定に関与することが可能となり、**オフテイクに係る交渉力の向上**につながる。
- 日本企業がバイオ燃料の製造事業に出資を行うことで、バイオ燃料の**安定的かつコスト抑制的な調達の確保**、ひいては供給源の多角化を通じた**エネルギー安全保障の向上**に資する。

## エタノールを例としたトレーディングと出資の違いに関する説明



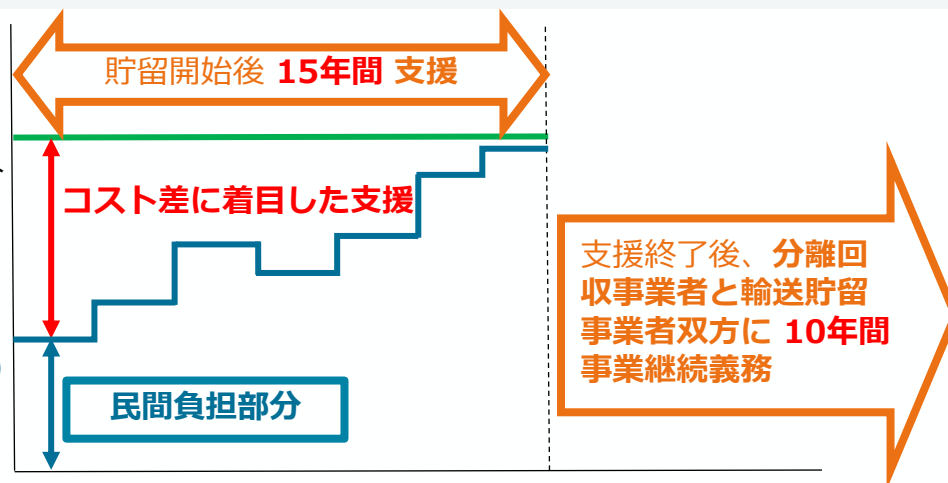
# CCS事業（パイプライン）への支援措置の在り方

- 第7次エネルギー基本計画で掲げた2030年までの事業開始に向けて、現在、以下の方針で、「CCS事業の支援措置に関するワーキンググループ」にて、**CCS事業（パイプライン）の支援措置の在り方**について検討中であり、**今夏に向けて検討を深め、中間とりまとめ**を実施する予定。
  - **CO2量に応じて、基準価格（CO2トンあたりの①分離回収コスト（分離回収に係るCAPEX及びOPEX）+②輸送貯留料金（輸送貯留に係るCAPEX及びOPEX））と参照価格（炭素価格）のコスト差に着目した支援を15年間実施**予定。
  - **CCSバリューチェーン全体の継続的なコスト低減に向けて取組を促す観点から、輸送貯留事業者に加えて分離回収事業者にも、15年間の支援期間後に、10年間の義務期間を設け、CCSバリューチェーン全体の自立化を促す**方向で検討。
  - 金融コスト抑制等の観点から、**支援額の縮小に寄与する場合に限り、分離回収事業者及び輸送貯留事業者のCAPEX相当分の75%を上限に、支援額のうちから先行的に支援**する方向で検討。
  - **分離回収コスト及び輸送貯留料金**については、**必要なコストについて適正性を審査**する方向で検討。昨年公表した「中間整理（CCS事業の支援措置の在り方）」では、輸送貯留料金は上限価格を設定しオークションで決定としていたところ、これまでの**先進的CCS支援事業の実施等を通じCCSバリューチェーンの実態やコストに係る知見が蓄積されつつあること等を踏まえ、分離回収と同様に必要となるコストの適正性を審査することに変更**する方向で検討。また、今後の審査を見据え、地下資源開発を含むCCSバリューチェーン全体の技術的・ファイナンス上の**専門的知見を有する体制を構築**する必要。

分離回収コスト及び輸送貯留料金について、必要なコストを国内外の技術動向を踏まえ数年おきに適正性を審査

**基準価格**  
①分離回収コスト  
②輸送貯留料金

**参照価格  
(炭素価格)**



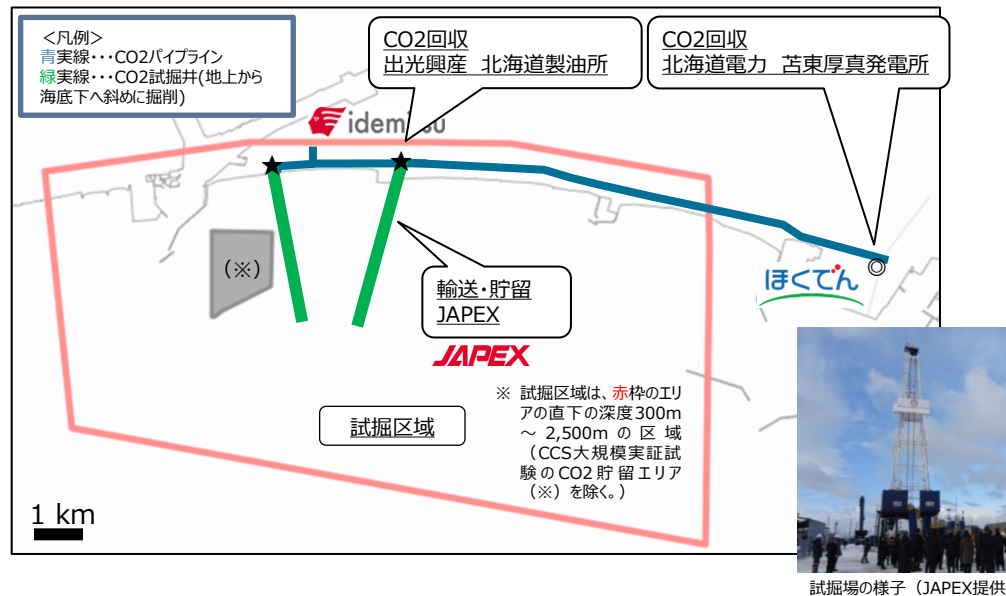
# 【参考】CCS事業の足下の進捗

- 2030年代初頭からのCCS事業の開始を目指す中で、2025年2月に北海道苫小牧市沖を特定区域の第一号として指定し、2026年1月より試掘を開始。
- 2025年9月には千葉県九十九里沖を特定区域の第二号として指定し、**2026年4月に試掘の許可を与えた。**

## 北海道苫小牧市沖

- 近隣の発電所と製油所からのCO2を地中貯留する事業が計画されており、**2025年2月にCCS事業法に基づく特定区域の第一号として指定。**
- 石油資源開発（JAPEX）に対し**2025年9月に試掘の許可**を与え、試掘実施計画の認可を経て、**2026年1月より試掘を開始。**

### <先進的CCS事業における苫小牧地域での計画概要>



## 千葉県九十九里沖

- 内房地域の製鉄所から排出されるCO2を地中貯留する事業が計画されており、**2025年9月にCCS事業法に基づく特定区域の第二号として指定。**
- 首都圏CCS（MCCS：INPEXと関東天然瓦斯開発の合併会社）に対し**2026年4月に試掘の許可**を与えた。

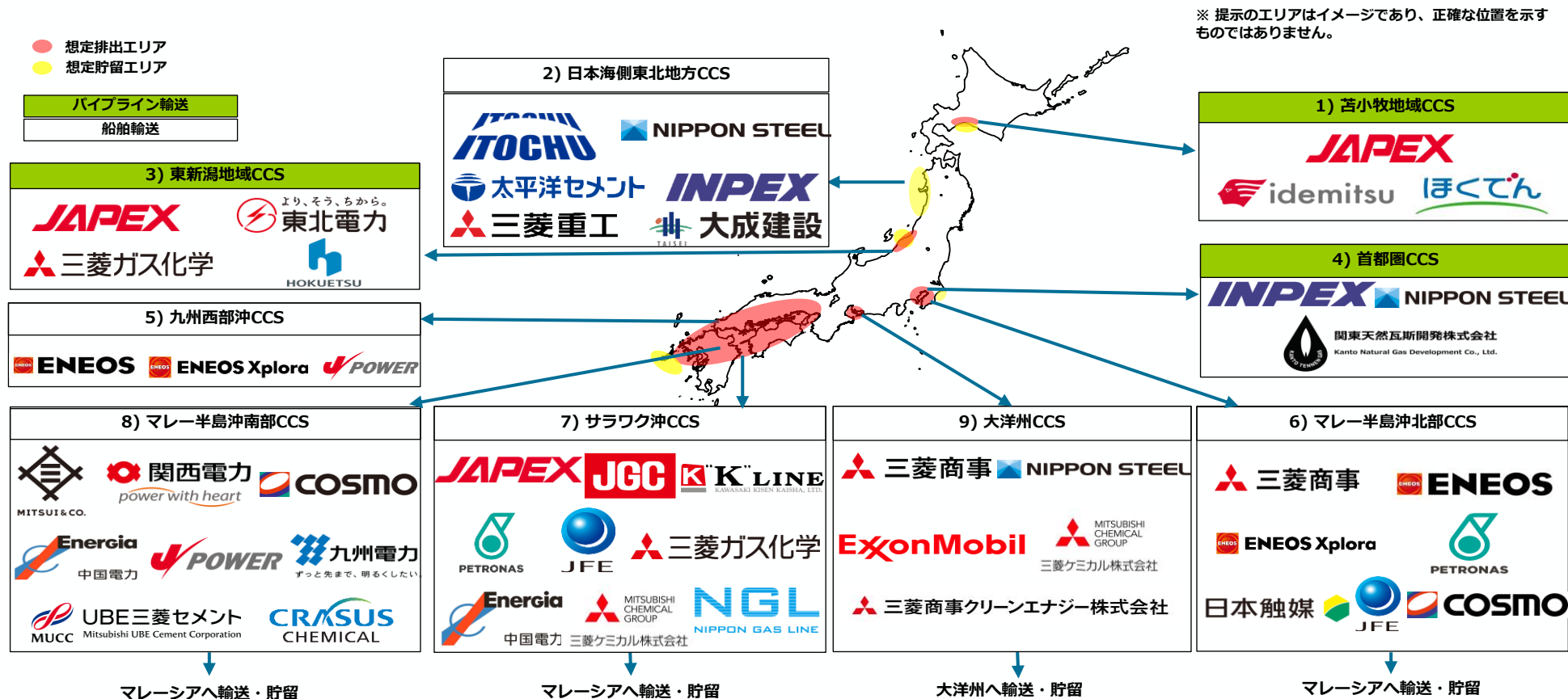
### <千葉県九十九里沖における試掘区域の位置>



# 【参考】先進的CCS事業について

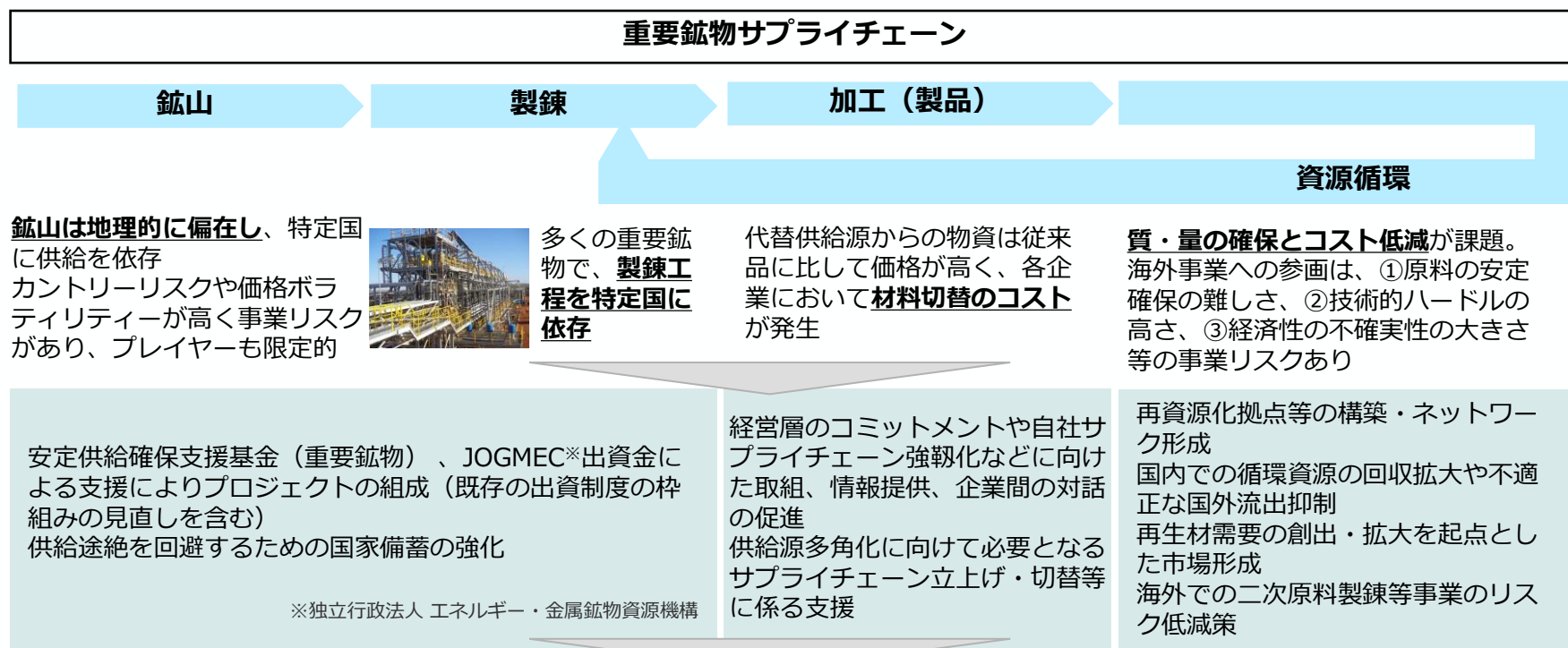
2025年12月3日  
第10回カーボンマネジメント小委員会  
資料3

## 〈先進的CCS事業で支援する貯留地とCO2排出者〉



# 重要鉱物の安定供給確保に向けた今後の取組の方向性

- 鉱山開発から製錬、加工に至るまでの一連のサプライチェーンを国内及び同志国と確保するとともに、供給途絶を回避するための**国家備蓄の強化**、リサイクルの推進及びそれに必要な**国内製錬所の維持・強化**に取り組み、**重要鉱物の安定供給を確保**し、強靱なサプライチェーンを構築。
- **供給源を多角化するための国際的な枠組みの検討**や、**中下流企業の行動変容を促進**。



## 目標

- 国内製造業の必要な資源量を確保するとともに、同志国等で必要となる資源量を確保する
- 2030年時点の需要量に対して必要な上流開発による資源量を確保する（バッテリーメタル計38万t、レアアース計1.4万t）
- 2030年までにベースメタル（銅、亜鉛、スズ、鉛）の自給率を80%以上とする
- 2030年までにその他重要鉱物の特定国依存脱却のために必要な資源量を確保する
- 国内で生産される銅（電解銅）の約3割を、再生資源由来とする。

## 【目次】

1. 本日の議題
2. 中東情勢を踏まえた国内外の対応
3. 資源・燃料の安定調達・供給に向けた取組
- 4. 電力の安定供給・エネルギー自給率の向上に向けた取組**
5. エネルギー需要構造の強靱化に向けた取組

# 電力の安定供給・エネルギー自給率の向上に向けた取組の方向性

- 今般の中東情勢を踏まえても、現時点では電力分野への影響は限定的であり、発電に必要な燃料は確保されている。LNGの調達先は多角化され、ホルムズ依存度が低いことに加え、再エネの導入拡大、原子力発電の再稼働による輸入燃料への依存が低減していること等が寄与していると考えられる。
- このため、再エネや原子力といった脱炭素効果の高い電源の最大限の活用・拡大に向けて、地域との共生や安全性の確保、新たな技術開発、サプライチェーンの構築といった取組を進めていく。また、脱炭素電源の拡大に向け、電源投資を促すための事業環境整備を進める。
- 火力発電については、石炭火力の活用がLNGの節約につながる面があるように、複数の選択肢を有していることが、電力の安定供給の観点から有効であることが確認された。また、今後、電力需要増加が見込まれる中、足下の電力供給の約7割を占める火力発電を含め、安定供給のために必要な供給力を将来にわたって確保していくために必要な制度整備を検討していく。
- また、脱炭素電源の活用が進む中、安定供給に必要な調整力の確保に向け、デマンドリスポンスの促進や、蓄電池をはじめとする分散型エネルギーリソースの導入拡大と効率的な活用を促進する。
- 電源・系統への効率的な投資の実現に向けては、需要側と連携した取組が必要。このため、大規模需要の適切な送電網接続に向けた対応を進めるとともに、脱炭素電源の立地地域に進出し、脱炭素電源を活用する需要家の支援をはじめGX戦略地域制度の取組を進める。
- さらに、電力の安定供給を確保しエネルギー安全保障を推進するべく、大規模な地域内・地域間送電線の整備や大規模電源の整備の促進等による供給力の確保等を進めていくため、今国会に電気事業法の改正案を提出。
- これらの取組を通じて、我が国の生活・産業を支える次世代の電力システム構築を進めていく。

# 「メガソーラー対策パッケージ」に基づく対策の進捗状況（2026年4月末時点）

※ 2025年12月 関係閣僚会議決定

## メガソーラー対策パッケージ

## 対策の進捗状況

1

### 不適切事案に対する 法的規制の強化

- 環境アセスの対象拡大と電気事業法の執行強化
- 太陽電池発電設備の構造安全性の確認制度の強化 等

- 環境省が1月に検討会立ち上げ。今次国会期間中の取りまとめに向け議論中。
- 改正電気事業法案について3月下旬に閣議決定・今次国会に提出。

2

### 地域の取組との 連携強化

- 国と地方の新たな連携枠組み「再エネ地域共生連絡会議」の設置 等

- 関係自治体との連絡会議の実施状況
  - ▶ 地方三団体：3月18日
  - ▶ 全国自治体職員：4月14日
  - ▶ 各地方ブロック別説明会：本年夏～秋ごろ順次開催予定

3

### 地域共生型への 重点化

- 2027年度以降の新規メガソーラーに係る支援の廃止
- ペロブスカイトや、屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化 等

- 2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について、支援廃止を審議会で決定、3月下旬に省令・告示改正済み。
- 関係省庁と連携し、公共施設・インフラ空間等への導入加速化を目指す。

# 地域共生型の重点化：インフラ空間への導入について

- 道路・鉄道・空港・港湾等のインフラ空間においては、公共性が高い既存の建築物・構造物への設置が中心となり、膨大なポテンシャルが期待。
- インフラ空間については、象徴的な導入事例を関係省庁と民間企業が一体となり、創出することが重要。
- インフラ空間における社会実証を一層加速させることも踏まえ、インフラ特化型ペロブスカイト太陽電池の開発・実証のため、2026年4月にグリーンイノベーション基金を約250億増額。



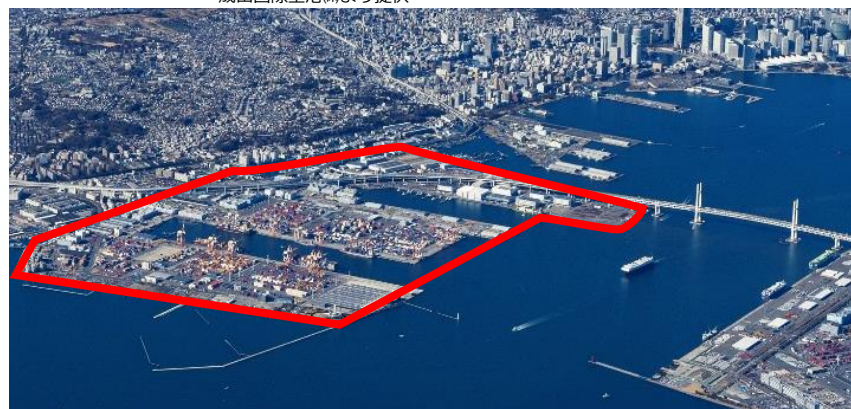
高速道路内の遮音壁の例（外壁）  
NEXCO西日本より提供



空港内の施設の例  
成田国際空港(株)より提供



鉄道内の駅舎・プラットホームの例  
JR東日本より提供



港湾内の貨物施設の例  
横浜市より提供

# 【参考】フィルム型・ガラス型ペロブスカイト太陽電池について

- 積水化学工業が2025年度から事業化開始済み。GW級に向け、製造ラインを構築中。
- また、2030年度に年間製造能力200～300MW以上の量産構想を有した3社が、グリーンイノベーション基金を活用した研究開発を進め、追従。



出典：積水化学工業(株) 提供資料

## 積水化学工業・積水ソーラーフィルム

### 2025年度から事業化開始し、GW級の製造ラインを構築へ

2025年1月に新会社、積水ソーラーフィルムを設立。  
大阪府堺市にGW級の製造ライン構築のため、約**3,150億円**を投資を決定（GXサプライチェーン構築支援事業にて半額補助）。  
**100MWの供給体制を2027年度に稼働開始予定。**  
並行して、グリーンイノベーション基金を活用した低コスト・大面積での量産技術の確立や社会実証を実施。



出典：(株)エネコートテクノロジーズ 提供資料

## エネコートテクノロジーズ

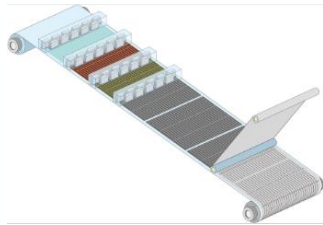
### 設置自由度の高いペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた量産技術開発と実証

多様なプレイヤーとの実証・研究開発を通して、フィルム型ペロブスカイト太陽電池の量産化・低コスト化を目指す。  
委託先：日揮、KDDI、豊田合成、YKK AP、京都大学、青山学院大学（設置施工・研究開発 等）  
協力先（※助成を受けない）：トヨタ自動車、INPEX、サンケイビル、MOL PLUS(商船三井CVC)

## リコー

### インクジェット印刷ペロブスカイト太陽電池生産技術開発及び 社会実装に向けた設置施工技術・電装技術開発

有機半導体技術とインクジェット技術を応用し、全機能層インクジェット印刷によるロール・トゥー・ロールでのペロブスカイト太陽電池の製造  
連携先：大和ハウス工業株式会社（施工技術開発）、NTTアノードエナジー株式会社（電装設計技術開発）



出典：(株)リコー 提供資料

## パナソニック ホールディングス

### ガラス型ペロブスカイト太陽電池の量産技術開発とフィールド実証

意匠性・性能を兼ね備えた**建材一体型**のガラス型ペロブスカイト太陽電池の開発・実証  
連携先：AGC株式会社、パナソニック環境エンジニアリング株式会社

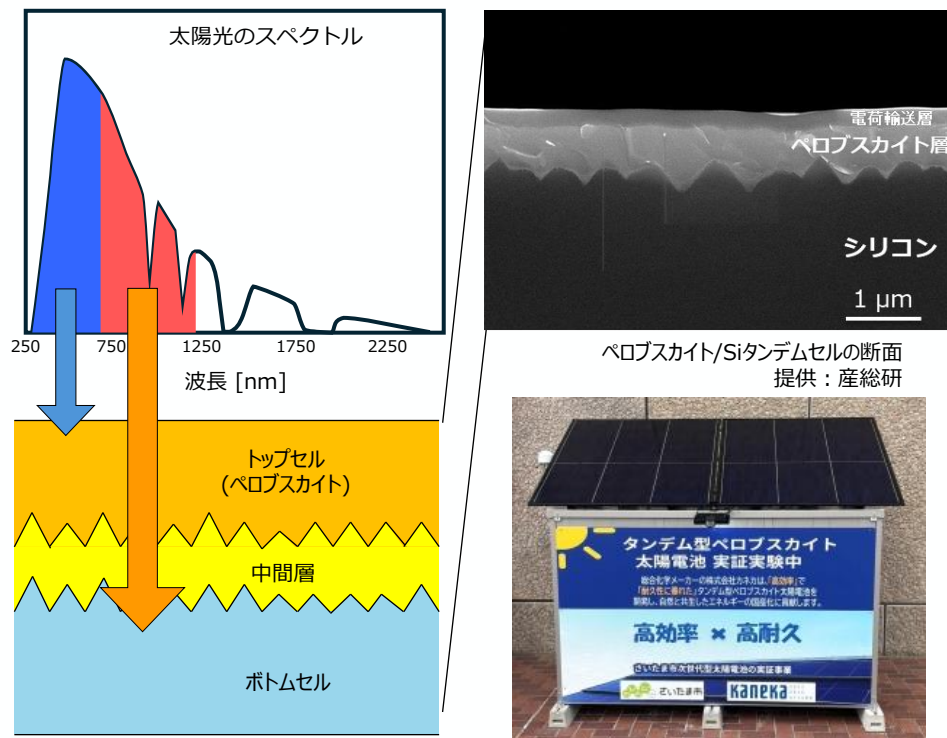


出典：パナソニック HD(株)HP

# 【参考】 タンデム型ペロブスカイト太陽電池について

- 吸収波長帯の異なる材料を積層させ、高効率な光電変換を行うタンデム型ペロブスカイト太陽電池に関して、グリーンイノベーション基金等で研究開発を推進。グリーンイノベーション基金において2030年度までに500MW以上の規模の量産化構想を有する「長州産業」と「カネカ」の2社を2026年2月に採択。
- また、CIGS（カルコパイライト）太陽電池等の多様な素材をボトムセルに用いる研究開発についても支援を開始。
- ボトムセルのシリコンについては、同志国との連携を強化することで、強靱なサプライチェーンの構築を目指す。

## ＜タンデム型ペロブスカイト太陽電池の構造と国内実証＞



▶ 国内初となる公共施設での屋外実証  
提供：さいたま市

## ＜サプライチェーンにおける同志国との連携に関する取組＞

- 2026年1月18～23日に経済産業省、JETRO、NSEFIが連携し、太陽電池のサプライチェーン連携に関するインド太陽光ミッションを印ムンバイ等にて開催。
- 日本の太陽電池産業の関連企業及び金融機関(計18企業)、日印双方で約100名が参加し、両国の代表企業によるビジネスマッチング等を実施。



松尾経産審・日印太陽電池産業ワークショップの様子

# 【参考】全国に広がるペロブスカイト太陽電池導入の取組

- ペロブスカイト太陽電池の導入支援を2025年9月4日から開始、福岡県、福岡市、滋賀県、さいたま市、NEXCO西日本を採択済。これを受けて、官民協議会に参加する自治体（全182自治体）や民間企業において導入の動きを具体化させていく。
- 東京都では、2040年に約2GWの導入目標に向けたロードマップを策定し、独自の支援策を実施。2026年には、新たに大阪府や愛知県においても導入目標が策定され、3大都市圏での目標が固まったところ、地方自治体における積極的な需要創出に期待。
- 東京都を含む8自治体では、GW級の導入目標の策定や大規模実証など先進的な取組が進むほか、24自治体で次世代型太陽電池の導入に関わる予算措置等の取組が進んでいる。

## 大阪府

- 導入目標
  - ・2030年：80MW
  - ・2035年：530MW
- 今後の生産拠点を抱える堺市では、ペロブスカイト太陽電池の工場を対象とした税制優遇措置を実施

## さいたま市

- 折板屋根の体育館への設置として補助金採択。また、公共施設として国内初のタンデム型実証を開始

## 福島県

- Jビレッジ、あずま総合運動公園、県立博物館の県内3カ所で実証中



Jビレッジでの実証（福島県楡葉町）

## 東京都

- 導入目標
  - ・2035年：約1GW
  - ・2040年：約2GW
- 民間事業者への導入支援（10/10補助）を実施



内幸町一丁目街区南地区第一種市街地再開発事業完成イメージ

## 愛知県

- 愛知県、市町村、アイシン、トヨタ等からなる「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」を設立
- 導入目標 ・2040年：1.2GW
- インフラ空間（道路・鉄道）など県内10箇所で実証開始予定

## 福岡市

- みずほPayPayドーム福岡への設置
- 民間事業者への導入補助を措置
- 軽量性を活かした実証を実施



みずほPayPayドーム  
写真提供：福岡市

- GW級導入目標や大規模実証など行う自治体（8自治体）
  - 次世代型太陽電池の導入に関する支援制度・取組を行う自治体（24自治体）
- （2026年5月時点）



# 太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律の概要

- 2026年5月29日に「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」が**成立**。
- 本法律では、多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者に国が定める判断基準に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付けるとともに、費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定する制度を創設し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする等の措置を講ずることとしている。

## 主な措置事項

### ① 国による基本方針の策定

- 各主体の役割、リサイクル目標、施設整備の促進、費用低減・技術開発等の施策の方向性の明示

### ② 多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）への規制

- 国が定める判断基準（段階的に強化）に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付け（指導・助言、勧告・命令）

※指導・助言は全ての事業用太陽電池の廃棄をしようとする者が対象  
※廃棄の抑制のための措置についても判断基準を策定（指導・助言）

- 多量事業用太陽電池廃棄実施計画の事前届出義務

### ③ 費用効率的なリサイクルを促進するためのリサイクル事業者への措置

- 費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする特例措置、保管基準の特例措置等

- 技術開発・施設整備等の財政上の措置

※リサイクル設備の開発・導入  
再生材の価値向上に資する技術実証  
保管施設の活用実証・導入等を想定



太陽光パネルリサイクル設備

### ④ 製造・輸入業者及び販売業者に対する措置

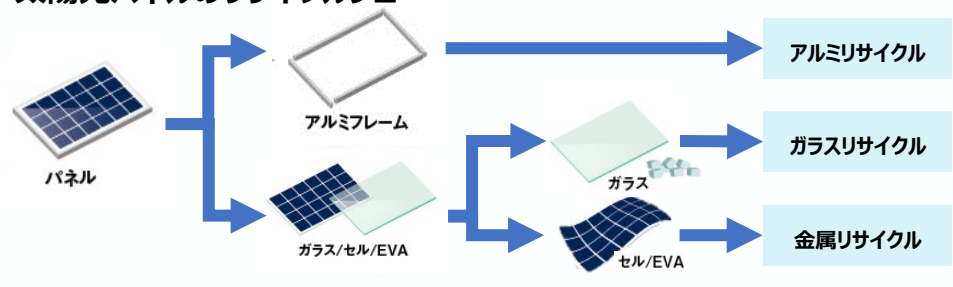
- 環境配慮設計の実施等の措置
- 含有物質に関する情報提供等の措置

### ⑤ 制度の見直しに向けた検討規定（附則）

- 最終処分場の残余年数、リサイクル費用の状況等を勘案して、太陽光パネルの幅広い廃棄に関する者を対象とした義務付けを検討し、制度を見直し

**施行期日** 公布から**1年6か月以内**で政令で定める日

### 太陽光パネルのリサイクルフロー



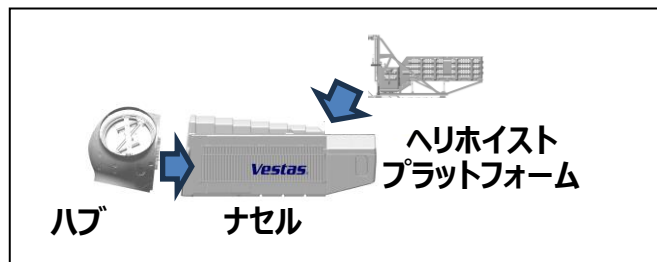
# 洋上風力市場の拡大を前提としたグローバル風車メーカーとの更なる協力 経産省とベスタス社の国内製造拠点立地に係る協力覚書（2026年3月9日）

- 洋上風力市場の拡大を前提に、ベスタス社は2029年度までにナセル最終組立拠点の日本国内設立に向け協力していくこと、その場合、経産省は最大限支援することに合意。更に、一定受注量が継続・確保された場合、2039年度までにナセル完全生産拠点設立を目指すロードマップを策定。

## ベスタス社ロードマップ

### 2029年度までにナセル最終組立拠点設立

- ※ナセル：ブレードの回転を発電に変える風車の主要部品
- ※国内の一定供給量確保と各プロジェクトの進捗が前提



ナセル最終組立

### 2039年度までにナセル完全生産拠点設立

- ※一定の受注量の継続、確保を前提



ナセル完全生産

\*発電機等の主要部品のほか、小物部品等も集め  
ナセルの完全一貫生産を目指す、詳細は今後協議



- 日本での風力発電設備製造拠点設立に関する協力覚書(2026/3/9)
- 山田副大臣、フリース・マスン在京デンマーク特命全権大使が立会
  - ・同時に、ベスタス社と日通(物流・建設・O&M), DENZAI(建設・重機エンジニアリングサービス)の覚書交換を実施
  - ・室蘭市、秋田市、北九州市等の自治体等も参加

# 【参考】洋上風力発電 導入の意義

- 洋上風力発電は、①我が国のエネルギー安定供給、②将来的な世界市場の拡大、③経済波及効果が期待され、再エネの主力電源化に向けた重要な電源として位置付けられている。

## ①エネルギー安定供給

- 洋上風力は、国産の再生可能エネルギーとして、エネルギー安定供給/安全保障に貢献。
- 日本においては、開発適地が減少している陸上風力に比べ、領海・EEZは世界第6位の面積を誇ることを踏まえれば、導入拡大のポテンシャルは高い。

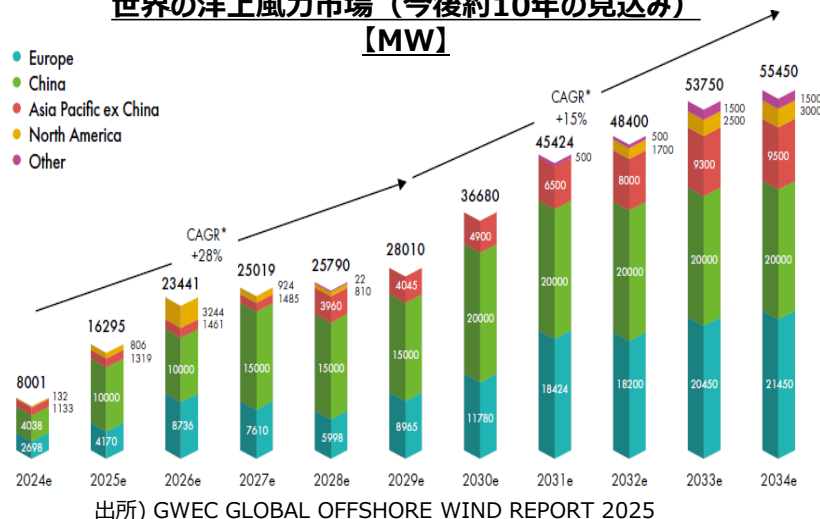
### 我が国の排他的経済水域 (EEZ)



## ②世界市場の拡大

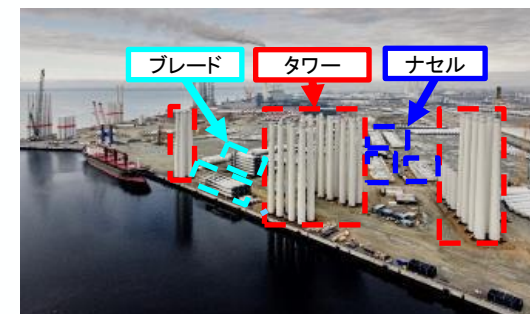
- 世界的に洋上風力市場は今後も拡大し、2040年には342～560GW※まで拡大する見込み。  
※IEA「Offshore Wind Outlook2019」
- 欧州では、洋上風力発電の大量導入が先行し、域内で風車製造のサプライチェーンが形成。需要地に近い工場立地により輸送コストを抑えつつ、風車の大規模化や量産投資を行うことにより、コスト低減が進展。
- 日本と気象・海象が類似するアジア太平洋地域でも高い導入ポテンシャルが見込まれる。

### 世界の洋上風力市場 (今後約10年の見込み) [MW]



## ③経済波及効果

- 洋上風力発電設備は、部品数が多く(数万点)、また、事業規模も大きいことから、関連産業への波及効果が大きく、地域活性化にも寄与。
- ・建設・運転・保守等の地域との結びつきの強い産業も多いため、地域活性化に寄与。
- ・エスビアウ港には約200の企業が集積し、洋上風力とOil & Gas産業等を合わせて約10,000人の雇用を創出。



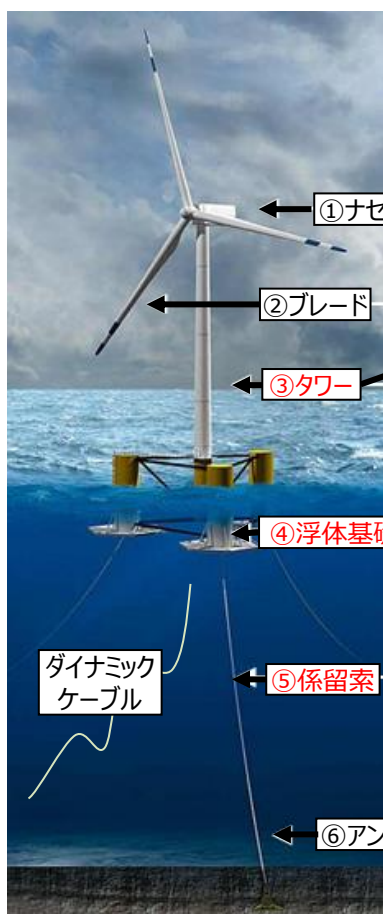
出所) Port of Esbjerg, <https://portesbjerg.dk/en/about-us/jobs>, 閲覧日:2025/9/25, 及びPort of Esbjerg Annual Report 2018

# 【参考】洋上風力サプライチェーン構築に向けた動き

- 国内の風車産業構築が大きな課題であるが、国内にも風車ナセル内の部品製造の技術力は残り、また、今後導入拡大が見込まれる浮体式については、我が国の強みである造船、繊維・鉄鋼等の素材、製造技術や量産化技術を十分に活かせる領域。
- GXサプライチェーン構築支援事業（2024年度～）による設備投資支援等を通じて、2040年までに国内調達比率を65%とする産業界目標の達成に向けて支援していく。

＜浮体式洋上風力発電設備＞

※はGXサプライチェーン構築支援事業で支援（①～⑥が支援対象）



ナセル内部品

富士電機：パワー半導体



三菱電機：スイッチギア



TDK：発電機の磁石



増速機



ベアリング



ボルト



駒井ハルテック(千葉)※



日本製鉄：タワー用鋼材



日鉄エンジニアリング(福岡)※



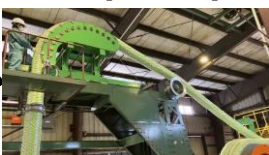
大島造船(長崎)※



JFEエンジニアリング(三重)※



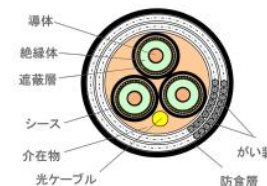
ナロック(和歌山)※



濱中製鎖工業(兵庫)



住友電気工業、古河電気工業：ダイナミックケーブル



# 次世代型地熱発電の実用化に向けた取組

- グリーンイノベーション基金を活用した技術開発と国内有望地点での実証により、**2030年までに次世代型地熱のエネルギーを安定的に取り出し資源化するための技術（発電技術等含む）を開発・先行導入**し、第7次エネルギー基本計画に掲げられている「2030年代早期の次世代型地熱発電の実用化」を目指す。
- **今後、次世代型地熱技術実証事業に係る公募を順次開始（2026年6月下旬以降を予定）。**

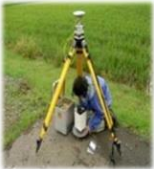
## 2025年度

導入時期・目標量等の設定

技術課題の特定

有望な国内サイトでの  
実証計画の検討（F/S）

- 次世代型地熱官民協議会におけるロードマップの策定
- 国内実証に向けて必要な事前調査等（F/S）の支援

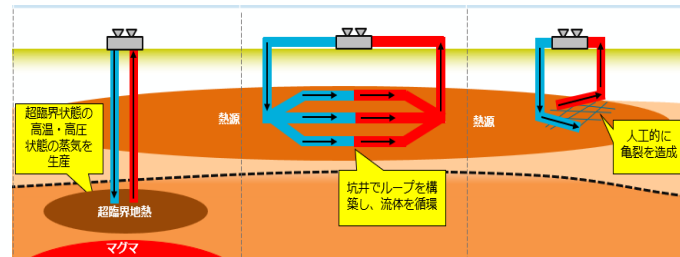


## グリーンイノベーション基金

### 2026年度～2030年度

次世代型地熱の資源化技術の開発  
国内の有望地点での先行導入

- 次世代型地熱の資源化に向けた技術開発：  
探査、掘削、採取等の技術
- 開発した技術による、国内の有望地点における実証



### 2030年代～

普及・拡大

- 2030年代早期の次世代型地熱発電の運転開始
- 国内外での普及・拡大



# 【参考】次世代型地熱技術開発の必要性

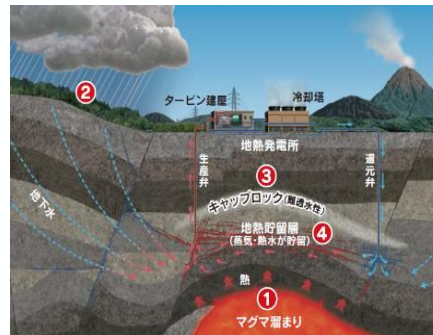
- 次世代型地熱発電は、従来型地熱発電と比べて大規模発電や開発エリア拡大、開発スピードが期待されるため、地熱ポテンシャルを現状の4倍以上に拡大する可能性があり、地熱発電の導入を加速化していくために必要不可欠。
- 2050年のCN実現に貢献していくためにも、研究開発・実証を通じて2030年代早期の実用化につなげることが必要。

## 従来型地熱の現状

- ① 開発エリアの制限 ⇒ 必須要素が揃った地点の特定が困難
- ② 関連規制 ⇒ 温泉法などの関連規制をクリアする必要あり
- ③ 発電規模 ⇒ 全国の主な地熱発電所の発電規模は平均約15,000kW

### 従来型地熱開発の必須要素

- 熱** ⇒ マグマによる加熱
- 水** ⇒ 降水の地下への浸透
- 容器** ⇒ 地下に蒸気・熱水を閉じ込める亀裂、水の通りにくい帽岩(不透水層)

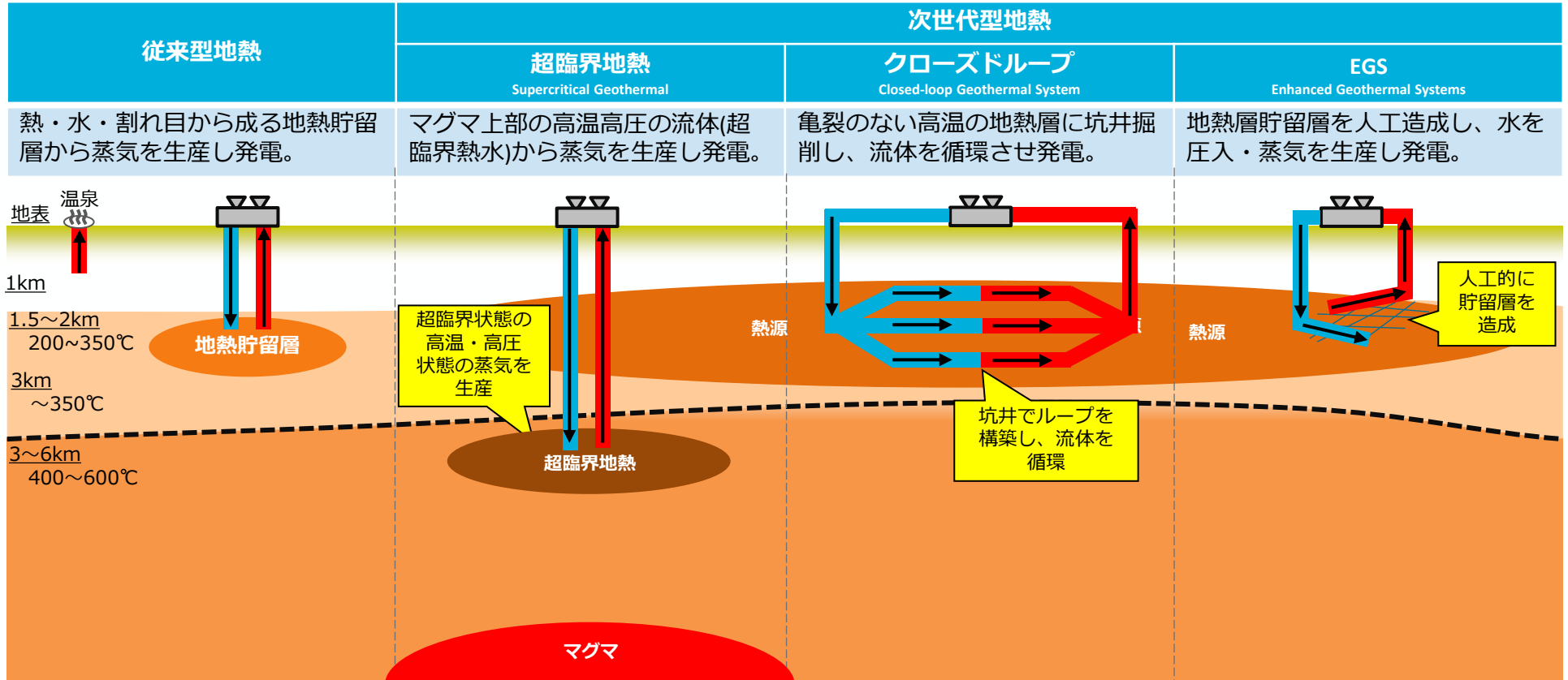


従来型地熱発電の成立条件

## 次世代型地熱で期待されること

- ① 開発エリアの制限  
自然由来の熱水を使用せずに開発  
⇒ 開発エリア拡大が期待  
(クローズドループ、EGS)
- ② 関連規制  
自然由来の熱水を使用せずに開発  
⇒ 関連規制の対象外の可能性  
(クローズドループ、EGS)
- ③ 発電規模  
1か所あたり10万kW以上の発電所の開発が可能  
⇒ 大規模な地熱発電の開発が可能  
(超臨界地熱)

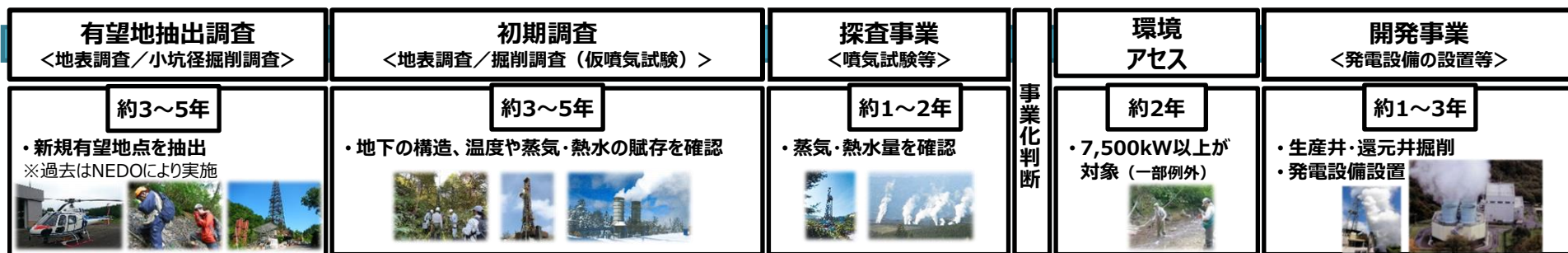
# 【参考】次世代型地熱の種類



# 【参考】地熱フロンティアプロジェクト

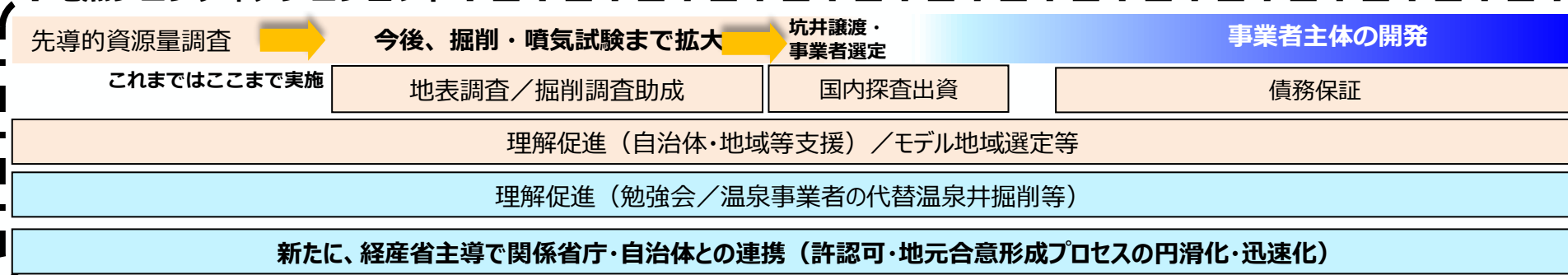
- 従来型地熱の開発が進まない背景として、**初期開発リスクの大きさ**及び温泉法（環境省・自治体）や自然公園法（環境省）、森林法（林野庁）等の**規制に基づく許認可**や、**地域理解醸成・温泉事業者との合意**を取得するためにかかる**開発リードタイムの長さ**、があげられる。
- 地熱フロンティアプロジェクトの下で、① **JOGMECの先導的資源量調査の実施・拡大**を通じて国が事業の初期段階の開発リスクをとり、さらに② **経産省主導で関係省庁・自治体との調整**を行うことで許認可や地域関係者との合意形成のプロセスの円滑化・迅速化を図る。また、③ **それら実績を他案件へ横展開し全国の地熱開発加速化に繋げる**。

開発プロセス  
一般的な



事業化判断

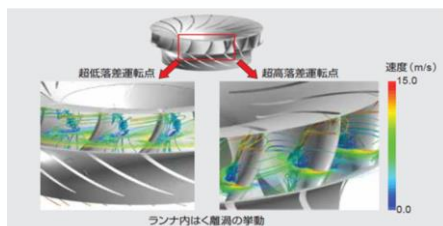
## 地熱フロンティアプロジェクト



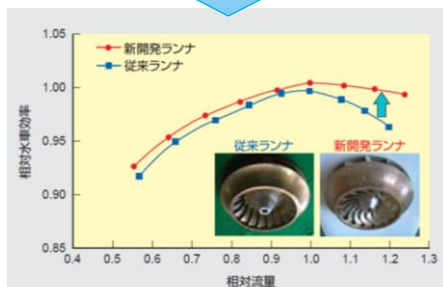
# 水力発電の維持・導入拡大に向けた取組

- 電源構成の約7%を占める水力発電は、**安定した出力を長期的に維持することが可能な脱炭素電源として重要**。また、揚水発電は、需要の少ない夜間や再エネによる供給過剰時に蓄電し、需要ピーク時に発電する**調整力としての機能を有する電源**として、**近年特にその重要性が高まっている**。
- 既存設備の経年による老朽化、激甚化する豪雨災害等による被害も見られる中、適切な時期に改修を行い、維持していくことが重要。**既存インフラへの適切な再投資・維持・管理を促進していく**。また、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムなど、**未利用の水力エネルギーをより効率的に活用**していく取組を関係省庁と連携して進めていく。
- 中小水力発電の導入拡大に向けては、開発意欲ある主体への情報提供や地域理解の醸成を進め、開発ポテンシャルを活かしていくことが課題。**事業計画段階におけるポテンシャル調査・事業性評価への支援、全国水系の開発可能地点の広域調査**などを進めていく。

## 水力発電設備の効率向上の取組



最新の解析技術等を用い既存設備の性能を評価



解析結果等のデータに基づく最適設計による効率向上

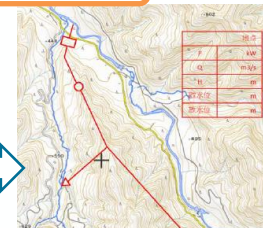
## ポテンシャル調査・事業性評価の支援



## 全国水系の開発可能地点の広域調査



昭和50年代頃、オイルショックの経験を踏まえ、大規模な発電水力調査を実施



新たな現地調査や最新の事業性評価モデル等を加味開発ポテンシャルの見える化

# 原子力発電所の現状①

2026年6月2日時点

**再稼働**  
**15基**

(送電再開日)

**設置変更許可**  
**3基**

(許可日)

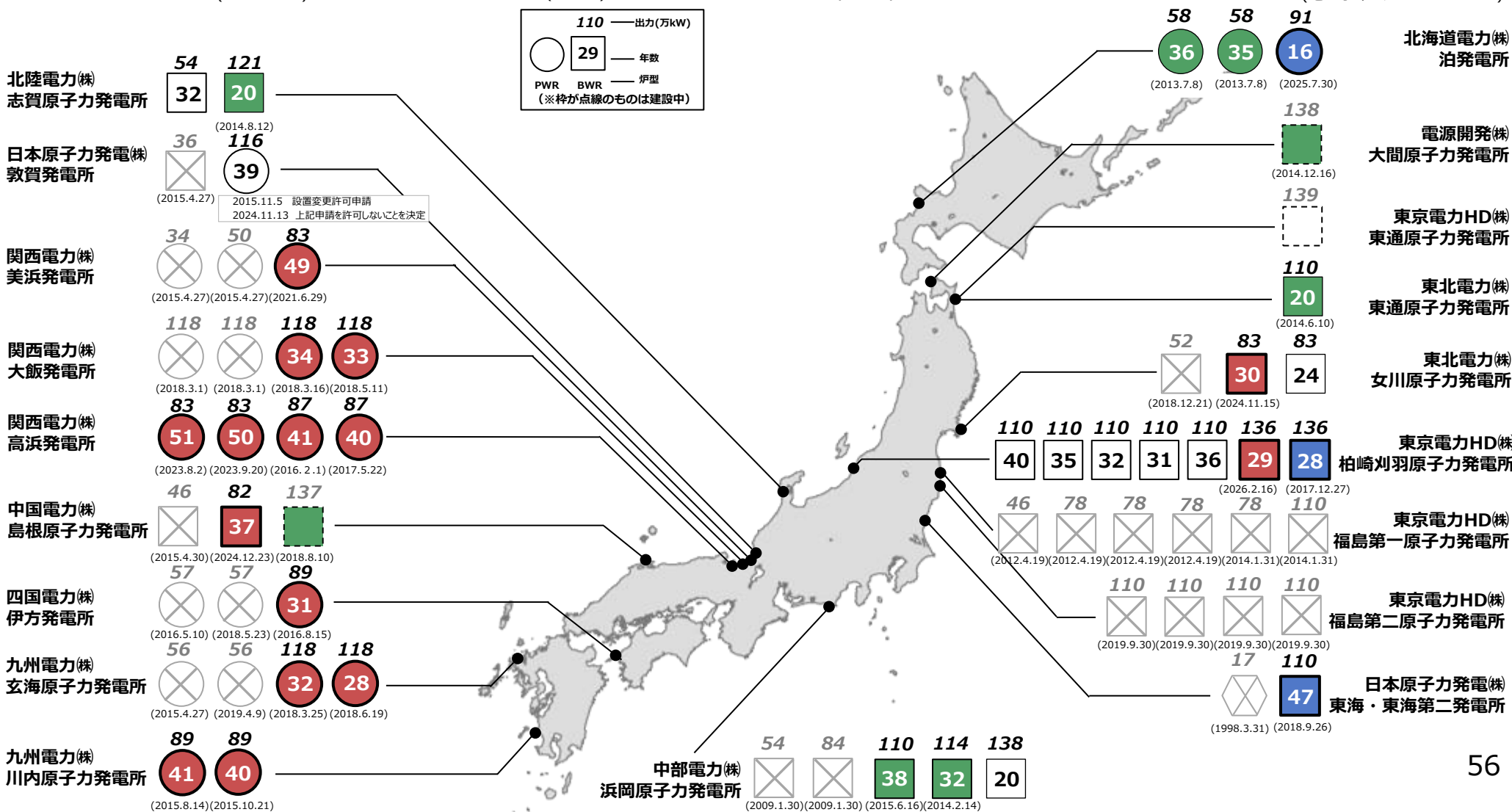
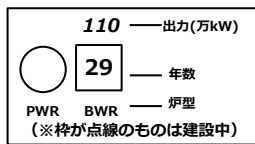
**新規制基準  
審査中**  
**8基**

(申請日)

**未申請**  
**10基**

**廃炉**  
**24基**

(電気事業法に基づく廃止日)



## 【参考】原子力発電所の現状②

2026年6月2日時点

### 再稼働済の原子炉：15基

#### 再稼働済みの原子炉：15基

(柏崎刈羽⑥、女川②、島根②、美浜③、大飯③④、高浜①②③④、伊方③、玄海③④、川内①②)

- 柏崎刈羽⑥は、2026年4月に営業運転を開始。

### 設置変更許可済の原子炉：3基

#### 設置変更許可済：3基

(柏崎刈羽⑦、東海第二、泊③)

- 柏崎刈羽⑦は、2025年10月に特重施設設置期限を迎えた。特重工事完了時期は、2029年8月を予定。
- 東海第二は、安全対策工事を実施中。防潮堤の設計変更等に係る詳細設計の内容等について、規制庁の審査中。
- 泊③は、2025年7月に設置変更許可。設計および工事計画に係る審査、安全対策工事等を実施中。

### 設置変更許可審査中の原子炉：8基

#### 断層・地震・津波や、プラント設備の審査中：8基

(泊①②、大間、東通①、浜岡③④、志賀②、島根③)

- 島根③は、2024年12月より、プラント設備の審査を開始。
- 大間は、2025年6月より、プラント設備の審査を開始。

※浜岡③④は、2026年1月に、中部電力が基準地震動策定プロセスにおける不適切事案を公表。

原子力規制委員会は、新規制基準適合性審査の中断を決定し、現在、原子力規制検査等を実施中。

※敦賀②は、2024年11月の原子力規制委員会において、日本原電の設置変更許可申請に対して許可をしない旨を決定。

日本原電は、2025年9月に再申請に向けた追加調査を開始。

# 原子力政策の行動指針の改定の論点

- 生成AIの普及拡大や中東情勢をはじめとする原子力を取り巻く状況の変化等を踏まえ、総合資源エネルギー調査会 原子力小委員会において、第7次エネルギー基本計画を踏まえた原子力政策を具体化するために、「今後の原子力政策の方向性と行動指針」（2023年4月原子力関係閣僚会議決定）の必要な改定を検討中。

## 議論のポイント

- 長期にわたる原子力への投資、原子力産業基盤の維持、人材の育成・確保の観点から、国として原子力発電の見通し・将来像を示すべき。
- 原子力を長期的に活用していく上での大前提として不断の安全性向上・立地地域との共生・国民各層とのコミュニケーションを位置づけるべき。
- 既設炉の最大限活用に向けて、再稼働を加速するとともに、運転サイクルの長期化、運転中保全（オンラインメンテナンス）、タービンや蒸気発生器の取替、デジタル・AIの活用加速化などを進めるべき。
- 次世代革新炉の開発・設置に向けて、「次世代革新炉開発ロードマップ」（2026年4月8日 革新炉ワーキンググループ公表）に則り、産学官一体となって取組を進めるとともに、研究開発基盤の強化や、様々な主体が行う研究開発への政府による資金供給機能の強化を行うべき。
- バックエンドプロセス加速化に向け、六ヶ所再処理工場・MOX燃料工場の竣工に向けた取組、プルサーマル推進に向けた交付金制度の効果的な活用、低レベル放射性廃棄物の処分場の確保、最終処分の実現に向けた文献調査地区の拡大等を進めるべき。
- 上記を支えるための、ファイナンスの円滑化に向けた取組や、原子力サプライヤ支援、許認可等の円滑化、人材確保・育成に向けた産官学横断的な司令塔機能の創出、国際競争力強化に向けた海外プロジェクトへの参画に取り組むべき。
- 世界での原子力利用拡大を踏まえ、日米・日仏等の同志国との連携強化やアジア等の原子力利用検討国への導入検討支援、燃料サプライチェーンの強化に向けた取組を進めていくべき。

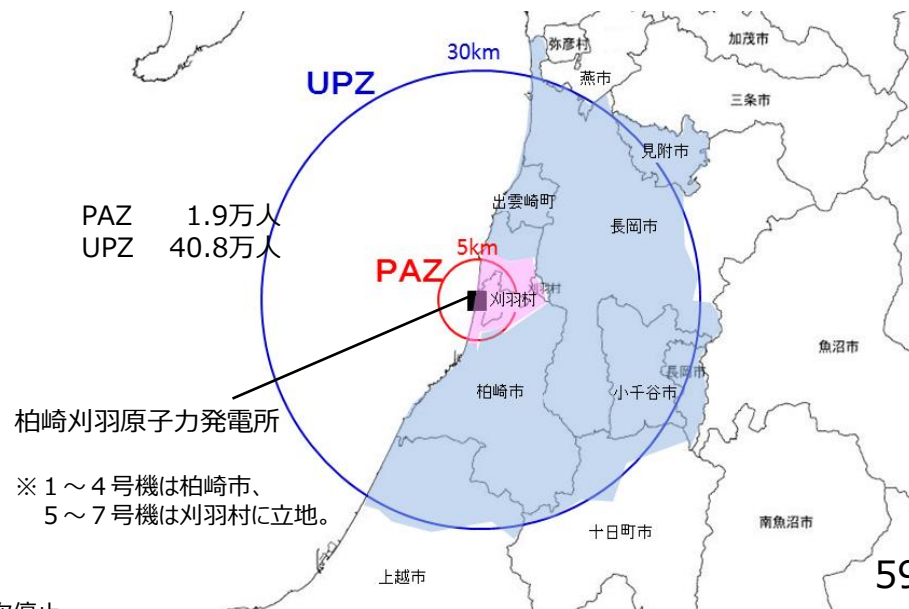
# 【参考】東京電力・柏崎刈羽原子力発電所の状況について

- 2017年12月に6・7号機の設置変更許可を取得（震災後BWR初）。
  - 所在地は、東北電力の旧供給区域であり、国内で唯一、自身の供給区域外にある原子力発電所。
  - 柏崎刈羽原子力発電所1基が再稼働した場合、**東電管内で2%以上の予備率の向上**が見込まれ、首都圏始め東日本にとって重要な脱炭素電源。
- ※ 東日本大震災時、東京湾・太平洋沿岸の各発電所は次々停止し、**約2,100万kWが脱落**。翌日、首都圏の電力供給に貢献したのは、**運転中であった柏崎刈羽原子力発電所1,5,6,7号機（約490万kW）**だった。
- 2025年12月23日、**県知事が6号機および7号機の再稼働に関する国からの理解要請について了承**。
  - 2026年1月21日、**6号機の原子炉起動**。一部設備の不具合に伴う原子炉停止を経て、2月9日に原子炉を再起動し、**2月16日、発電・送電を開始**。**4月16日、営業運転を開始**。

## 概要

|     | 炉型            | 出力     | 経過年 | 適合性審査   | 所在  |
|-----|---------------|--------|-----|---------|-----|
| 1号機 | BWR           | 110万kW | 40  | 未申請     | 柏崎市 |
| 2号機 |               |        | 35  |         |     |
| 3号機 |               |        | 32  |         |     |
| 4号機 |               |        | 31  |         |     |
| 5号機 |               |        | 35  |         |     |
| 6号機 | ABWR<br>(改良型) | 136万kW | 29  | 再稼働済    | 刈羽村 |
| 7号機 |               |        | 28  | 設置変更許可済 |     |

## 立地・周辺立地地域



※ 2～4号機は、中越沖地震（2007年7月）以降、停止。1, 5～7号機は、震災後、2011年8月以降に順次停止。

# 【参考】 関西電力・美浜発電所における自主的な現地調査の再開について

- 美浜発電所 1・2号機は廃止措置中。3号機は2021年6月に再稼働済み。
- 東日本大震災以降、後継機設置検討のための自主的な現地調査を中断していたが、2025年7月22日、関西電力は調査再開の意向を表明。自主調査は、3.5年～4.5年を要する見込み。

【経緯】

2025年7月22日

2025年8月4日

2025年11月5日

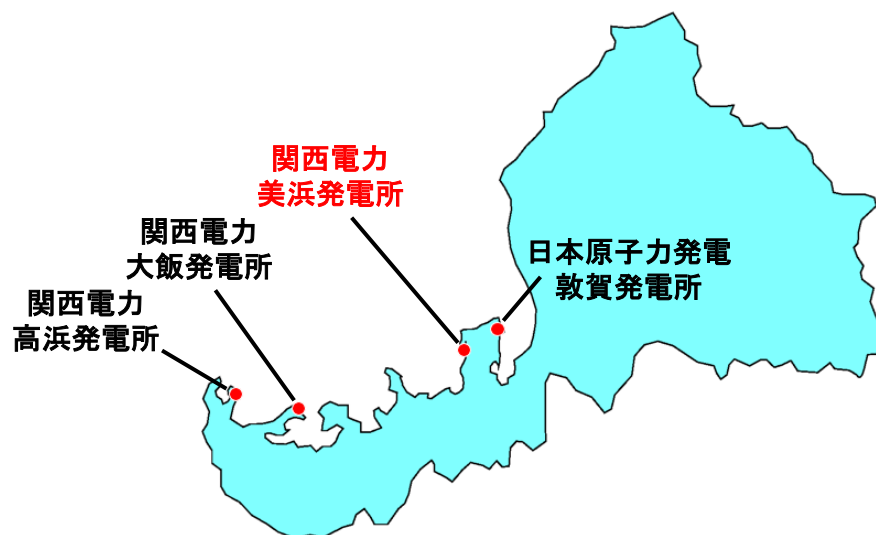
関西電力が調査再開の意向を表明

美浜町長が調査再開を容認

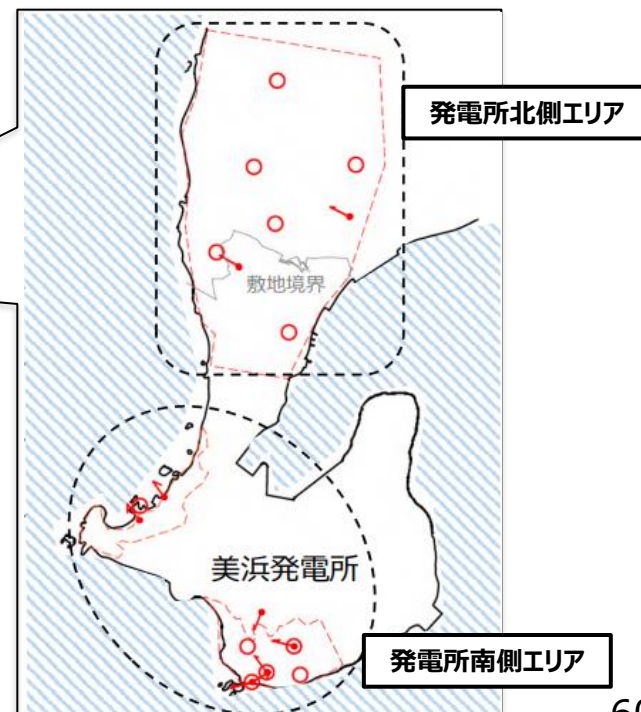
(福井県知事「県が何か意見を申し上げる段階にはない」  
「必要な自然公園法等の許認可手続は適切に対応」)

関西電力が調査に着手 (同月10日からボーリング調査を開始)

## 福井県の原子力発電所



## 自主調査の概要



凡例

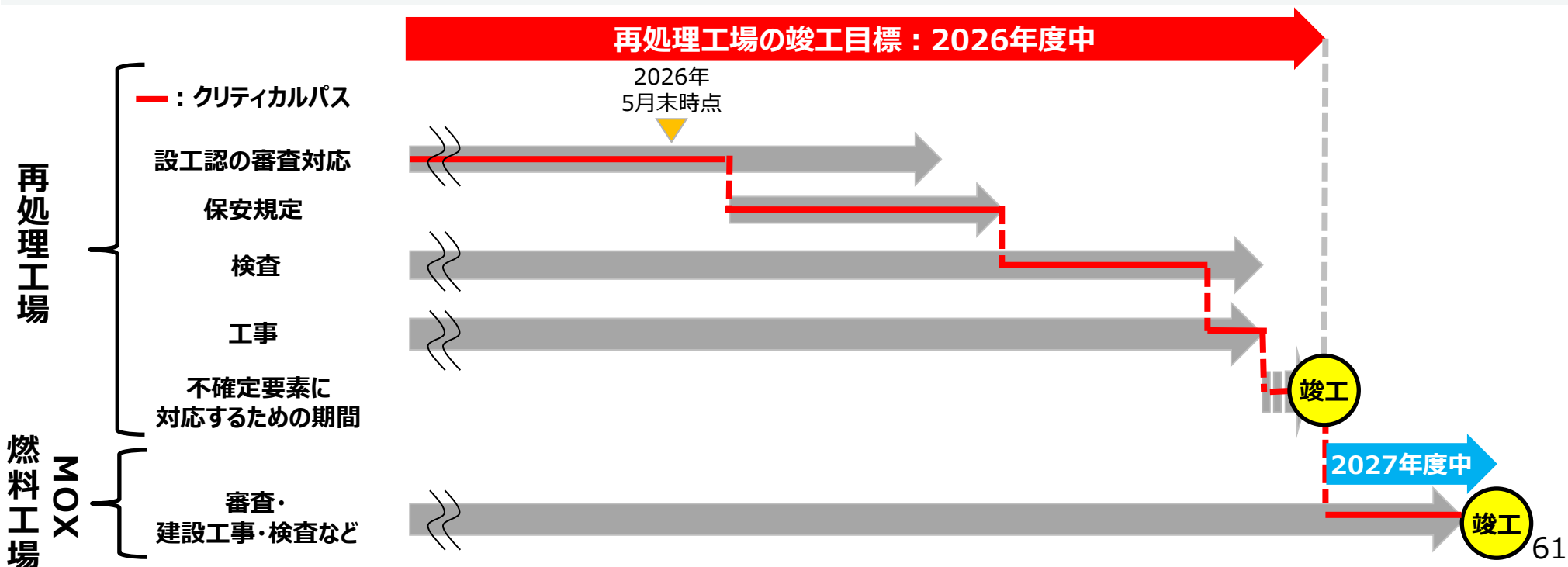
- : 地表踏査範囲
- : 鉛直ボーリング調査位置
- : 斜めボーリング調査位置

(弾性波探査位置はボーリング調査結果等を踏まえて検討)

概略調査位置 (予定)

# 【参考】六ヶ所再処理工場・MOX燃料工場の竣工に向けた取組

- 六ヶ所再処理工場は、現在、設工認（詳細設計）の審査対応中。竣工目標は、再処理工場が「2026年度中」、MOX燃料工場が「2027年度中」。
- 物量が極めて大きく、審査前例の無い施設という特有の難しさがある中で、これまで審査対応は長期化。日本原燃は、審査説明の「全体計画」に基づき、進め方について原子力規制庁と共通認識を持ちつつ、進捗を管理。電気事業者は、再稼働審査の経験者を日本原燃に多数派遣し、同社の体制を強化。
- 残る審査項目（耐震、火災防護、溢水対策など）への確実な対応に向け、国の指導の下、電気事業者からの更なる人材支援を追加。日本原燃は4月27日の審査会合で、あと1回で説明を終える計画である旨を表明。



# 南鳥島（東京都小笠原村）での文献調査について

- 南鳥島は、科学的特性マップにおいて、好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域であり、地上施設を設置し得る未利用地が存在している。加えて、全島が国有地であり、長年にわたり国策にも協力を頂いている。
- こうした点を踏まえ、2026年3月3日、国から渋谷小笠原村長に南鳥島での文献調査の実施を申入れ。
- 申入れ後、同年3月に小笠原村（父島、母島）において住民説明会を実施し、合計4回の説明会にて300名を超える方にご参加いただいた。
- 4月20日、渋谷村長が経済産業省に対し、様々な意見を尊重した上で国が判断するべきとの回答文書を提出。翌21日、経済産業大臣と渋谷村長が面談し、南鳥島で文献調査を実施させていただくとの国の判断について、渋谷村長が受入れを表明。



科学的特性マップ上  
グリーン沿岸部  
(濃いグリーン)

拡大図



3月14日 父島説明会の様子  
(事業説明を行う資源エネルギー庁)



4月21日  
渋谷小笠原村長と赤澤大臣との面談

## 【参考】原子力利用に伴う課題の解決に向けた協力依頼

- 2025年末、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所及び北海道電力・泊発電所について、再稼働に対する理解表明がなされたところ、立地地域の声として、「再稼働の意義やバックエンド問題の重要性について、電力消費地にも理解してほしい」等の御指摘をいただいた。
- こうした声も踏まえ、赤澤経済産業大臣より全国の都道府県知事に対し、原子力利用に伴う課題の解決に向けた協力依頼として、
  - ① 原子力発電所立地地域の負担に対する理解と連携や
  - ② 文献調査地区の拡大に向けた国の取組に対する理解を求めるレターを发出（2026年1月16日付）。

（赤澤経産大臣からのレター抜粋（最終処分・文献調査関係））

また、原子力発電を今後も持続的に活用していく上で、発電に伴い発生することとなる高レベル放射性廃棄物の最終処分は、避けて通れない国家的課題です。これまでの原子力利用に伴い、既に相当の廃棄物が発生している中、今後とも原子力発電を活用していくためには、最終処分の課題を将来世代に先送りすることなく、処分地の選定を進めていくことが不可欠です。

この国家的課題の解決に貢献するとの思いの下、現在、原子力発電所が立地する北海道及び佐賀県の3町村で文献調査を受け入れていただいておりますが、処分地の選定は、原子力発電所の立地地域のみの課題ではありません。日本全体の課題であり、電力の消費地も含めて、調査地域を拡大していくことが必要です。

科学的により良い場所を選定するためには、調査を実施させていただくことが不可欠です。既存の文献だけでは地下深部の地質情報は限られており、科学的な適性を評価することは困難であることから、地下深部の地質情報を新たに調査・取得し、比較考量する必要があります。文献調査や概要調査は、そのために全国複数地点で行う調査であり、処分地の選定に直結するものではありません。

こうした認識の下、国として更に一歩前に出て、全国的な理解活動に取り組むのはもちろんのこと、処分地の選定に向けた調査について、地域任せにすることなく、国の責任で地域にご協力をお願いしていきます。知事の皆様におかれましては、こうした国の取組を御理解頂き、各基礎自治体の意向も尊重しつつ、エネルギー政策の課題解決に協力いただくことをお願いいたします。私自身も、引き続き、処分地の選定に向けて、更なる努力を行ってまいります。 63

# 次世代革新炉の開発ロードマップについて（革新軽水炉／SMR）

- 第48回原子力小委員会（2026年3月31日）において、技術的側面のみならず実装に向けた課題も考慮した**次世代革新炉の開発ロードマップ**を取りまとめた。

## 革新軽水炉

基本的に技術面では**社会実装の段階**（運転開始：最速2040年頃）

### 【社会実装に向けたポイント】

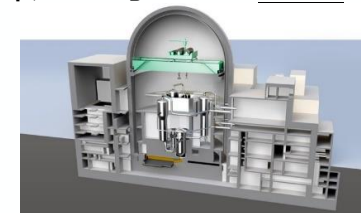
【「原子力の見通し・将来像」の提示】 一定の定量的な見通しを示すべく、審議会で精力的に議論

### 【事業環境整備、立地自治体の理解】

- 資金調達負担の支援手段の検討や、長期脱炭素電源オークションの活用・改善に取り組んできたところ。今後も必要に応じた検討を進めていく。
- 立地自治体関係者の理解と協力を得るよう、政府も前面に立って取り組む。

### 【規制当局との対話】

- 事業者は規制当局との技術的意見交換での整理を踏まえ、追加的な取組の必要性などを検討し、最終的に設置許可申請の準備を進める。
- 事業者による実証データ取得など研究開発を政府予算で支援。



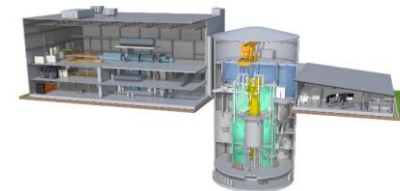
SRZ-1200（三菱重工業）



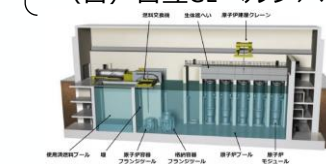
iBR（東芝）



HI-ABWR（日立GEベルノバ）



BWRX-300  
（米）GEベルノバ日立  
（日）日立GEベルノバ



NuScale SMR

（米）NuScale、（日）IHI・日揮

## SMR （小型軽水炉）

基本的に技術面では**社会実装の段階**（運転開始：最速2040年頃）

### 【社会実装に向けたポイント】

【「原子力の見通し・将来像」の提示】【事業環境整備、立地自治体の理解】 革新軽水炉と同じ

### 【日本特有の自然条件への適合、SMR特有の新技术に関する規制基準の整備】

- 事業者は、地震・津波など日本特有の自然条件への適合性について検討を深め、必要に応じて設計変更・要素技術開発等を実施（政府予算で支援）。
- また、SMRの規制基準の整備に向けて、規制当局との意見交換に向けた検討を進める。

# 次世代革新炉の開発ロードマップについて（高速炉/高温ガス炉/共通課題）

## 高速炉

実用化の一段前の**実証炉開発**（運転開始：最速2040年代半ば頃）  
2028年度：基本設計への移行判断（マイルストーン）

### 【実証炉実現に向けたポイント】

【2028マイルストーン】 開発進捗に加え、実証炉や燃料製造の実施主体、将来の民間への技術移転や開発資金確保の在り方、SCや人材育成など、中長期の方向性について検討

【規制の予見性向上】 規制庁による情報収集に協力、実証炉の規制基準整備に向けた対話

【実証炉開発PJの広報】 実証炉開発の大きな動きのあるタイミングで、幅広い層を対象に広報



高速炉実証炉（イメージ）

## 高温ガス炉

◆ 実用化の一段前の**実証炉開発**（運転開始：最速2040年頃）  
2029年度：基本設計への移行判断（マイルストーン）

◆ 試験炉「HTTR」による**水素製造試験**（2028年度～）

### 【実証炉実現に向けたポイント】

【2029マイルストーン】 開発進捗に加え、実証炉の実施主体、燃料供給、将来の民間への技術移転や開発資金確保の在り方、SCや人材育成など、中長期の方向性について検討

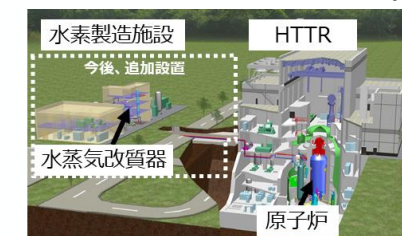
【多様な活用法の検討】 水素コスト試算の精緻化、水素・熱など利用に関心持つユーザーの裾野広げる

【規制対応】 HTTR水素製造試験の規制審査対応、実証炉の規制基準整備に向けた対話

【実証炉開発PJの広報】 実証炉開発の大きな動きのあるタイミングで、幅広い層を対象に広報



高温ガス炉実証炉（イメージ）



HTTR水素製造試験（イメージ）

## 次世代革新炉の開発・設置を支える横断的取組

【サプライチェーン】 技能・事業の承継、新技術活用(例:3Dプリンター、AI)、海外PJへの参画支援など

【人材】 「原子力人材育成・強化に係る協議会」の設立と、産官学一体となった人材の育成と確保

【国民理解】 国民各層とのコミュニケーションの充実に向けた、各種メディアを通じた広報活動

【研究開発の在り方】 様々な主体が行う研究開発への政府による資金供給機能の強化

JAEAの抱える課題（施設老朽化、人材不足）への予算措置などの対応

# 【参考】フュージョンエネルギーの社会実装に向けた政府の検討状況

- 本年4月、内閣府の「フュージョンエネルギーの社会実装に向けた基本的な考え方検討タスクフォース」において、「フュージョンエネルギーの社会実装に向けた取組の在り方」を決定。諸外国に先駆けてフュージョンエネルギーを早期に社会実装できるよう、以下の方針が示された。

## ＜社会実装に向けた取組の進め方＞

- **当面は以下の取組を推進**しつつ、数年後を目処に、各構想の技術開発の進捗状況、市場性、体制整備の状況及び海外の動向等を踏まえ、**早期の発電実証に向けて支援するフュージョン発電システムを決定し、2030年代の発電実証を実現することを目指す。**
  - ① 実績ある方法で実現を目指すQSTが中心となったITER、JT-60SA、原型炉開発を加速
  - ② スタートアップ等によるフュージョン発電システムの実現に向けた研究開発を支援
  - ③ 共通的に必要な要素技術の開発を強力に推進

## ＜発電実証の在り方＞

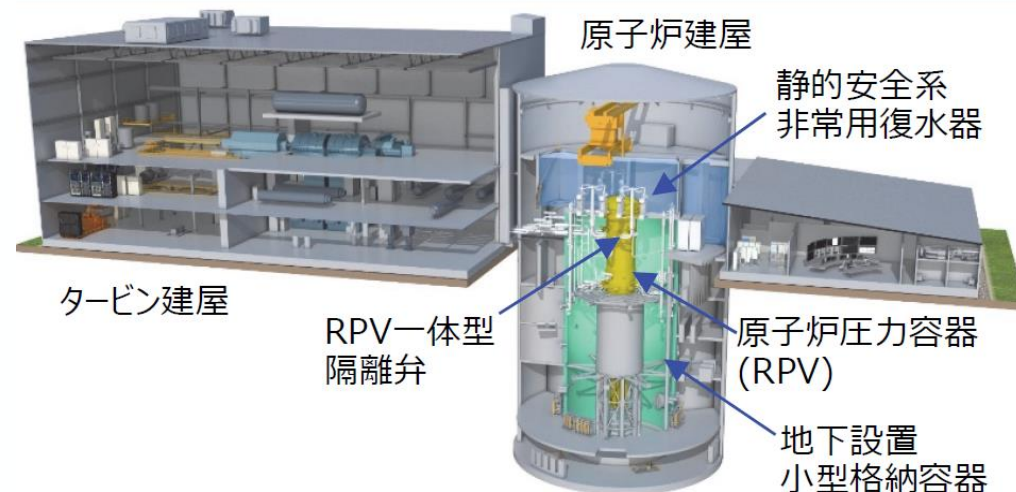
- 2030年代の発電実証が満たすべき要件
  - ① 市場性があると見込まれる**発電システムが実現できること**についての**技術的成立性を示すこと。**
  - ② 商用発電プラントの実現に必要な**全ての技術の基本的な知見が体系的に獲得できること。**
- 商用化前発電実証が満たすべき要件
  - ① **フュージョンエネルギー発電がビジネスとして成立し得ることを、経済的な成立性を前提としつつ、技術的に示すこと。**
  - ② **商用発電プラントの建設及び運用に必要な技術的知見やノウハウが体系的に獲得できること。**

## 【参考】日米政府の戦略的投資に関する共同発表（SMR部分）

- 2026年3月19日、日米政府は、「戦略的投資イニシアティブ」の下で、GEベルノバ日立ニュークリア・エナジー社によるテネシー州・アラバマ州の小型モジュール炉（SMR）建設プロジェクト（推定額：最大400億ドル）について、誠実かつ迅速に、更なる作業を行う意図を有すると発表。
- 本件が投資の実施に至った場合は、日立GEベルノバニュークリア・エナジー、IHI、日本製鋼所、多摩川精機、ティエルビイ（後段2社は中小企業）による関連機器等の納入が期待される。

### BWRX-300概要

- 米GEベルノバ日立ニュークリア・エナジー社が開発する小型モジュール炉（SMR）。
- 2030年、加オンタリオ州・ダーリントン発電所において、初号機が運転開始予定（合計4基）。
- 2032年、米テネシー州・クリンチリバー発電所において、運転開始予定（1基）。
- そのほか、ポーランド（合計24基）、エストニア（合計2基）等においても、導入計画を検討中。



## 【参考】日・フランス 原子力協力に関する首脳共同声明

- 日本とフランスは、二国間協定の署名（1972年）から、半世紀を超える原子力協力を継続。
- 既設炉の長期運転、サプライチェーン強化、高速炉及びフュージョンエネルギーの研究開発、核燃料サイクル推進など、多岐にわたる協力の強化を、日仏首脳声明として発表するもの。

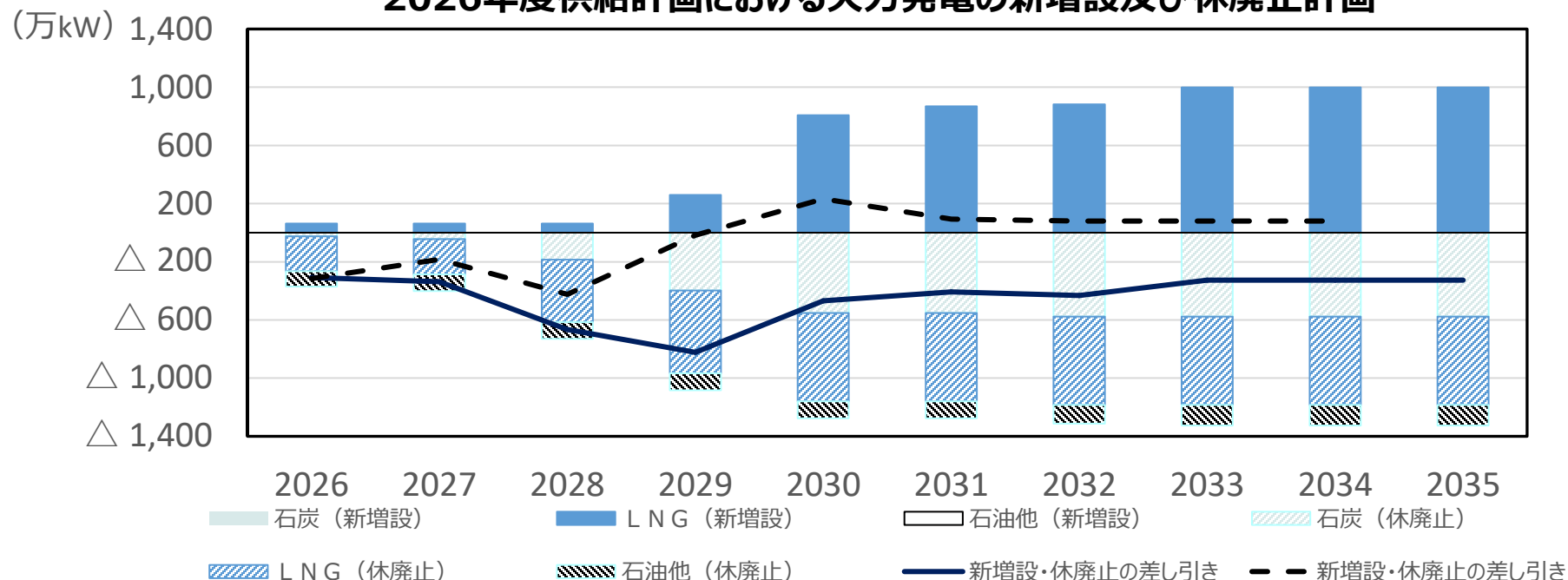
### 期待される成果、政策的な意義

- 既設原子力発電所の長期運転に向けて、日本の電力会社とEDF（フランス国営電力）が、維持・管理の業務に携わる若手人材育成、安全運転に資する知見共有などの協力を強化。
- 日本のサプライチェーン強化に向けて、フランスの新型軽水炉（EPR1200）への日本企業（三菱重工、日本製鋼所等）の参画拡大に資する官民協力ミッションを新たに派遣。欧州（ポーランド等）・アジア（インド等）の建設プロジェクトへの参加を目指した協力を強化。
- 六ヶ所再処理工場の安全運転に向けて、フランスの再処理工場の運転経験から得られた知見共有など、核燃料サイクル推進の協力を強化。
- 日本の高速炉の実証炉建設に向けて、半世紀以上にわたり高速炉研究を続けてきたフランスと、研究機関（JAEA, 仏CEA）・産業界（三菱重工, 仏フラマトム等）間の協力を強化。
- 安全かつ責任ある廃止措置に向けて、放射性廃棄物から生じる材料の再利用に係る共同イニシアティブなど、社会実装を進展させる。（例：EDFと福井県との間の嶺南Eコースト・プロジェクトの枠組みを含む共同イニシアティブ）
- フュージョンエネルギーの早期実現に向けて、実験炉ITERを立地するフランスと協力。

# 今後の火力の供給力確保について

- 火力発電は電源構成の約7割を占めており、供給力として重要な役割を担っている。
- 2030年代初頭からLNG火力の新增設が立ち上がってくる見込みである一方、それと同規模以上の休廃止が見込まれている。
- 今後、カーボンニュートラルに向けた電源移行の過渡期を迎える中、電力需要は増加する可能性が見込まれており、電力需給は予断を許さない厳しい状況が続く可能性。
- こうした中、将来の電力需給見通しを踏まえ、安定供給に必要な火力発電のkWの維持・確保について、必要な制度的対応を検討中。

## 2026年度供給計画における火力発電の新增設及び休廃止計画



※1「発電所及び蓄電所の開発等についての計画書」に基づき、原則1,000kW以上の発電設備（離島設備を除く）を対象に集計

※2 石油他は、石油・LPG・その他ガス・歴青質混合物・その他火力の合計値

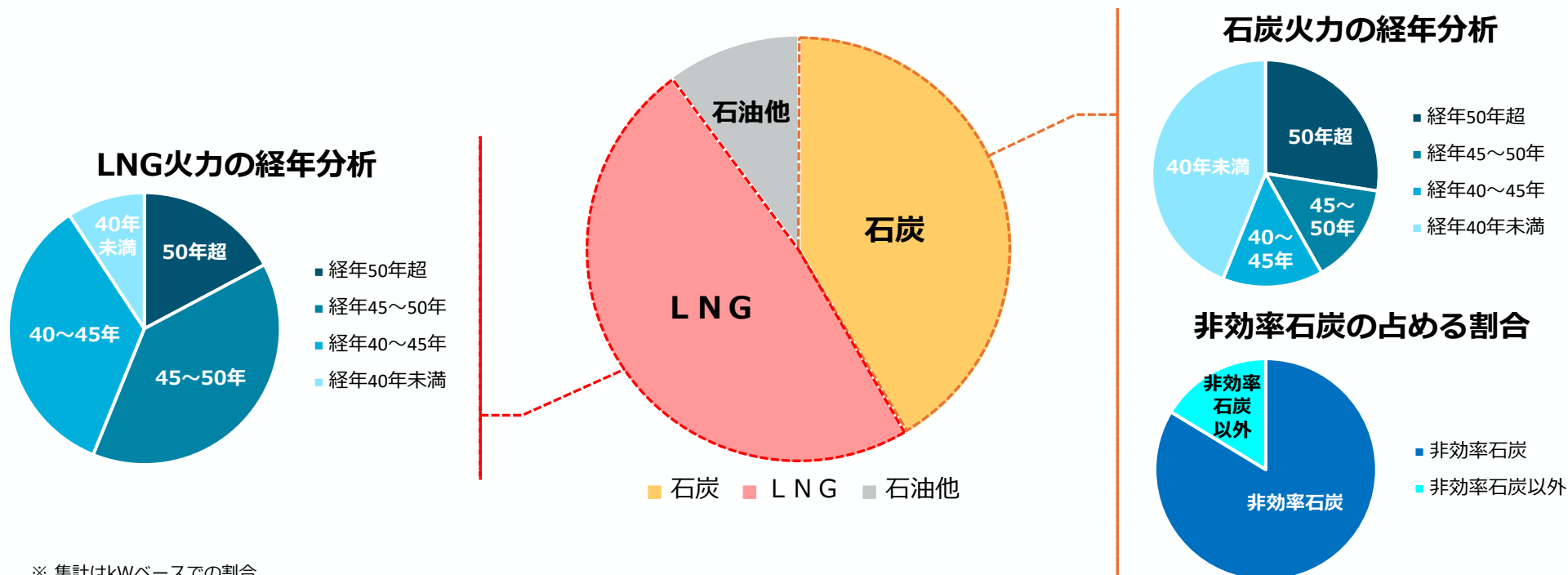
※3 休廃止には長期計画停止を含み、休止・長期計画停止からの再稼働による減少分を含む

(2025年度供給計画)

# 【参考】火力発電所の新增設・休廃止の推移

- 2026年度供給計画によれば、2035年度までに休廃止が予定されている火力発電は、主にLNG火力と石炭火力であり、いずれも経年火力が多いが、稼働年数の浅い電源の休廃止も含まれている。石炭火力は、非効率石炭を中心に、2050年カーボンニュートラルを見据えた対応として休廃止が計画されていると考えられる。

## 2035年度までに 休廃止が予定されている火力



※ 集計はkWベースでの割合  
※ 経年は2026年4月1日時点の値  
※ 「発電所及び蓄電所の開発等についての計画書」に基づき、原則1,000kW以上の発電設備（離島設備を除く）を対象に集計  
※ 石油他は、石油・LPG・その他ガス・歴青質混合物・その他火力の合計値  
※ 2026年度以降新たに休廃止が計画されているもののうち、2035年度までに長期計画停止からの再稼働が予定されている電源分を除く  
※ 容量市場において、設計効率42%未満で、稼働抑制の対象とされている石炭火力電源を「非効率石炭」として計上

出典：電力広域的運営推進機関 「2026年度供給計画の取りまとめ」等より資源エネルギー庁作成

# 【参考】分散型エネルギーリソースに関する施策の方向性及び具体策

- DER-WGにおいて、系統用蓄電池のアービトラージ活用など、電力システムに貢献する蓄電池の導入を促進するとともに、DRリソースの導入拡大やリテラシーの醸成等を通じてDRを促進する方向性を提示。
- これらの取組を進めることで、蓄電池をはじめとする分散型エネルギーリソースの導入拡大と効率的な活用を実現し、出力制御の抑制等を通じた再エネの主力電源化や安定供給の確保に貢献する。

|                           | 需要側リソース  |   | 供給側リソース  |
|---------------------------|--|---|--|
|                           | 需要側蓄電池   | DR  | 系統用・再エネ併設蓄電池   |
| 足下の導入量                    | 400万kW程度 <sup>1)</sup>   | —   | 64万kW (契約申込み 約3,000万kW) <sup>2)</sup>  |
| 2040年度導入見通し <sup>3)</sup> | 800万kW～3,300万kW <sup>4)</sup>  | 750万kW～1,500万kW <sup>5)</sup>   | 280万kW～1,000万kW <sup>6)</sup>  |
|                           | ※本見通しは、足下の導入状況やコスト最小化等の考え方に基づき外部機関が試算した見通しであり、目標とは異なる  |   |  |
| 主な課題                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>DR対応機器（家庭用蓄電池含む）の導入台数が少ない</li> <li>DRの実績（特に経済DR）が把握できていない</li> <li>需要家によるDR認知が不十分</li> <li>サイバーセキュリティの確保</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>調整力としての活用が中心であり、アービトラージ活用は限定的（系統用）</li> <li>系統混雑の緩和に貢献しうる立地・運用への誘導が必要（系統用）</li> <li>地域共生や長期にわたる安定的な事業運営の確保（系統用）</li> <li>迅速な系統接続の実現</li> <li>サイバーセキュリティの確保</li> </ul>   |
| 施策の方向性                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 継続的な導入促進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ DRの実績把握</li> <li>◆ DRリソースの導入拡大</li> <li>◆ DR実施を促す環境整備</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 系統用：電力システムに貢献する蓄電池の重点導入と効果的運用の促進による多様な機能の発揮</li> <li>◆ 再エネ併設：FITからFIPへの移行等による再エネの市場統合の観点から、実態を把握しつつ導入促進</li> </ul>  |
| 具体的施策                     | 導入支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ DR対応機器の導入・IoT化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→蓄電池等のDR対応機器の導入支援、IoT化支援、家庭用燃料電池（エネファーム）やEV充電器・充放電器等のDRready化の検討</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 必要性の高い系統用蓄電池を優先的に支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→アービトラージ活用・系統混雑緩和・サテライト強化に資する案件等</li> </ul> </li> <li>✓ 再エネ併設蓄電池の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→FIP案件等の支援の継続等</li> </ul> </li> </ul> |
|                           | ビジネス環境整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ リテラシー醸成・広報強化 →DR活用ガイド作成、広報戦略作成</li> <li>✓ DR実績の把握 →経済DR・市場取引に基づくDRの実績把握の具体化</li> <li>✓ DRに対するインセンティブ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→低圧IoT化と報酬等を組み合わせたDR実施の支援</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 系統用蓄電池の地域共生の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→地域共生ガイドライン作成、長期に電力システムに貢献する事業者を評価する仕組みの検討</li> </ul> </li> <li>✓ 系統接続の情報公開の推進・ノンファーム型接続の導入等</li> </ul>   |
|                           | 規律確保   | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ サイバーセキュリティの確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→JC-STAR★2以上の基準の整備・導入、適切な機器利用に関するガイドライン整備</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 系統接続の適切な規律確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→土地使用権原の要件化、契約申込時の保証金引き上げ等</li> </ul> </li> </ul>   |

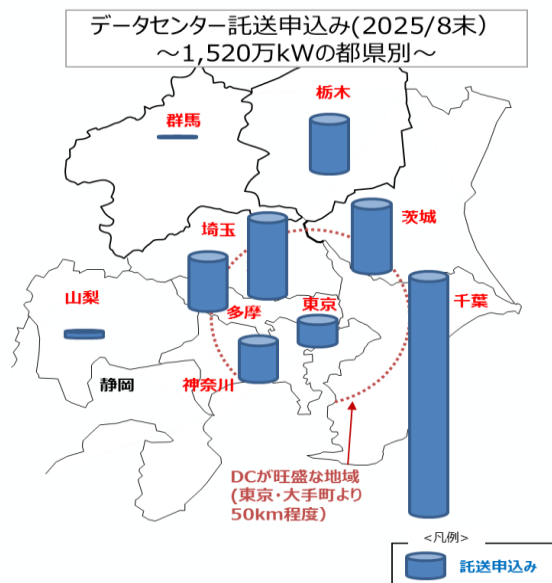
2026年4月15日  
分散型エネルギー推進戦略  
ワーキンググループ  
（第3回）資料2

1) 家庭用蓄電池及び業務・産業用蓄電池の2023年時点の導入量が9,000MWh程度であることを踏まえ、実績より2時間容量として計算  
2) 2025年12月末時点の系統用蓄電池の連系済み量及び契約申込み量、再エネ併設蓄電池の導入量は含まない。  
3) 第2回分散型エネルギー推進戦略WG（2026年3月6日）資料5より引用  
4) 電力広域的運営推進機関、McKinsey、三菱総合研究所が、足下の導入状況を踏まえつつ、各々の手法や想定に基づき推計した2040年度の導入見通し。  
5) 電力広域的運営推進機関、McKinseyが、将来の実装可能性を考慮しつつ、各々の手法や想定に基づき推計した2040年度の最大DR量。  
6) 電力広域的運営推進機関、McKinseyが、コスト最小化の考え方による電力供給分析の結果を踏まえつつ、各々の手法や想定に基づき推計した2040年度の導入見通し。

# 【参考】大規模需要の適切な送電網接続に向けた対応

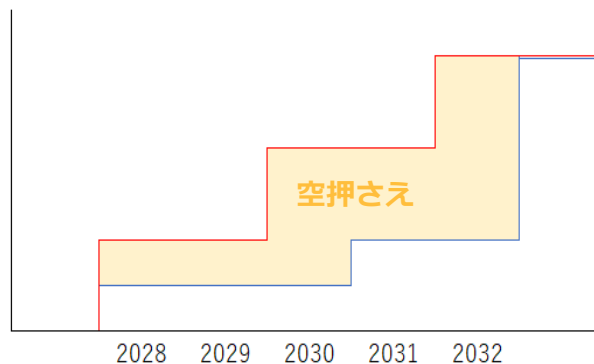
- データセンターをはじめとする**大規模需要の立地**が進む中、こうした需要に対する早期の送電網への接続・電力の供給が求められている。
- **送配電網の整備**には、用地取得、地元理解、工事力確保、機材調達等のために**多額の費用と長期間**を要する。真に電力を必要とする需要家に迅速に電力を供給する観点から、以下の取組を進めている。
  - 早期に接続可能なエリアの情報公開（ウェルカムゾーンマップ）の拡充
  - **GX産業立地政策との連携**による大規模需要の**立地誘導**
- また、一部地域では、電力使用を伴わない送電容量の確保（「空押さえ」）が課題となっており、以下の対策を議論中。
  - **運用面の規律**（容量開放：需要家が設定する電力規模の下方修正が続く場合に、当初計画と修正後の差分の送電容量を他の需要家が活用できるよう開放するルールの新設）
  - **手続面の規律**（契約申込段階の情報の精緻化、工事費負担金の入金期限設定）

東電PG管内の申込状況



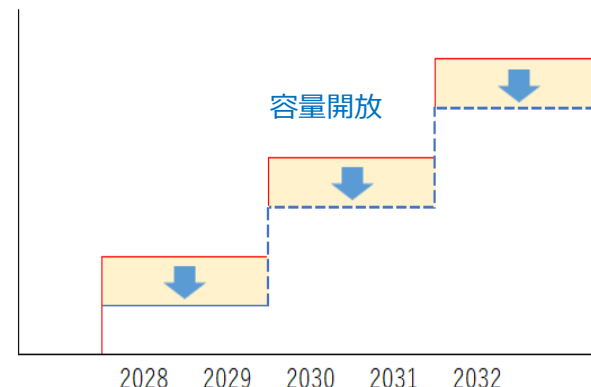
空押さえの現状

- 当初計画で需要家が設定した電力規模
- 需要家が設定し直した電力規模



空押さえの解消

計画の下方修正が連続する場合には  
計画時点と変更後の差分を容量開放



# 【参考】次世代の電力システム構築へ向けて ～中間整理の概要～

- **GX、DXの進展等に伴い需要の増加が見込まれるとともに、エネルギー安全保障の重要性が高まる中で、事業者や需要家の「選択」や「競争」を通じた創意工夫を最大限に生かしつつ、安定供給の確保・脱炭素化・安定的な価格水準での電気の提供を実現する観点から、電気事業の制度整備と電力産業の在り方の検討を一体的に進めていく。**

## 1. 電力システム改革の次のフェーズに向けた電気事業の制度整備

### (1) 供給力確保

#### ① 電源投資に係る事業環境整備・電源の脱炭素化

- ・ 長期脱炭素電源オークションの見直し（インフレや金利変動に対応する自動補正、制度変更等に伴う事後的な費用増加に対応する仕組みの導入等）
- ・ 中長期取引環境の整備（後掲）

#### ② 中長期的な需給・系統状況を踏まえた供給力の確保

- ・ 将来の電力需給に関するシナリオの策定・更新
- ・ 中長期的な需給・系統状況の見通しに沿って供給力を確保する仕組み
- ・ 容量市場の指標価格見直し、補修時期等の調整を求める実効的な仕組み等

#### ③ 安定供給に必要な燃料の確保

- ・ 燃料の契約実態や需給リスクの継続把握、必要な量の確保策の検討

### (2) 電力ネットワークの次世代化

#### ① 系統整備に係る事業環境整備等

- ・ 値差収益の取扱見直し（交付より貸付け優先、国庫納付し使途の柔軟化）
- ・ GX政策における系統整備への貸付け、託送費用の前倒し回収措置、コスト増加時の回収予見性を高めるガイドライン策定等

#### ② 地内系統の先行的・計画的な整備

- ・ 先行的・計画的な整備に向けた計画を策定・確認の上で、貸付け対象に

#### ③ 大規模需要の適切な系統接続に向けた対応

- ・ 接続可能エリアの情報公開、条件付での早期連系、GX政策による立地誘導
- ・ 送電容量の「空押しさえ」への対応（系統接続に係る手続期限の設定、最終需要規模への契約電力の引上げ要件化等）

### 電源・系統への投資に対する公的ファイナンスの整備

- ・ 電力広域的運営推進機関による、長期・大規模な電源や系統整備への融資スキームを創設（財政融資の活用を検討）

### (3) 事業者の創意工夫と規律を両立する電力取引環境の整備

#### ① 小売電気事業者の安定的な事業実施の確保

- ・ 小売電気事業者の量的（kWh）な供給力確保
- ・ 正当な理由なく休眠状態にある事業者の登録取消の仕組み創設等

#### ② 中長期取引環境の整備

- ・ 小売電気事業者の中長期での供給力の安定的な調達、発電事業者の電源投資や燃料調達に係る予見可能性の向上等を図る中長期取引市場の整備
- ・ 中長期取引市場の導入に向けた、市場運営の健全性を担保する仕組み、商品設計、入札方法等の整理

#### ③ 短期の電力取引を最適化する市場の整備

- ・ 需給調整市場の運用改善（適正な競争の確保、市場運営の健全性の担保）
- ・ 電力と調整力を同時に取引・約定する同時市場の導入に向けた詳細設計

#### ④ 経過措置料金の在り方に関する検討

- ・ 外生的な要因、現行制度が想定していない制度等による費用変動への対応

#### ⑤ 非化石証書の更なる活用の推進

- ・ 非化石価値の適正な取引環境の整備や証書の利便性向上に向けた対応

#### ⑥ GX-ETSへの対応（発電ベンチマークの設計等）

## 2. 次世代の電力産業の在り方【継続検討】

### (1) ステークホルダーの期待を踏まえた事業展開の推進

- ・ 垂直連携・水平連携・多角化の方向性の検討（電源・系統への効率的な投資の実現、電力産業の国内外への展開等）
- ・ 分散電源の活用の推進（DER-WGの設置）等

### (2) GX戦略地域制度と連携した次世代電力システムの構築

- ・ 効率的な電源の活用・系統整備と脱炭素電源を活用する産業促進のためのGX戦略地域制度（DC集積型、脱炭素電源地域貢献型等）との連携、内外無差別との関係整理等

### (3) 次世代の電力産業を支えるサプライチェーン・人材の確保

- ・ 産業におけるサプライチェーン・人材の現状調査・分析、海外における状況の調査
- ・ サプライチェーン強靱化・人材確保に向けた打ち手の検討等

# 電気事業法の一部を改正する法律案の概要

## 背景・法律案の概要

- ✓ ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化により**国際的なエネルギー情勢が変化**する一方、国内ではDXやGXの進展による**電力需要の増加**が見込まれている。
- ✓ こうした中で、**電力の安定供給を確保しエネルギー安全保障を推進**するべく、**大規模な地域内・地域間送電線の整備の促進**や**大規模電源の整備の促進等による供給力の確保、電気事業の安定的・持続的発展のための環境整備、太陽電池発電設備等の安全性の向上**等に関する措置を講じる。

## 1. 大規模送電線・大規模電源の整備の促進等

### (1) 大規模送電線（地域内送電線・地域間送電線）の整備の促進等

- ① 経済産業大臣が一般送配電事業者等の**地域内送電線等の整備計画を認定し、電力広域的運営推進機関（電力広域機関）※が整備等に必要な資金の貸付け**を行う（財政投融資等を活用）。  
※電気事業の広域的運営の推進のため、電気の需給状況の監視や供給力の確保の促進等を行う認可法人
- ② 電力広域機関が行っている一般送配電事業者等に対する**地域間送電線等の認定計画に基づく整備等に必要な資金の貸付けの原資を拡充**する（財政投融資等を活用）。
- ③ 広域での電力取引によって生じる資金（値差収益※）を**国庫納付**することとし、**電力広域機関への補助を通じた地域間・地域内送電線の整備等に活用**する。  
※卸電力取引所において電気を北海道・東京などの供給エリアを越えて売買するときに発生する差額

### (2) 大規模電源の整備の促進等

- ① 経済産業大臣が大規模発電事業者の**大規模電源の整備計画を認定し、電力広域機関が整備等に必要な資金の貸付け**を行う（財政投融資等を活用）。
- ② **大規模発電事業者**が大規模電源を休廃止する際に、**一般送配電事業者等と事前に協議**を行うことを定める。

## 2. 電気事業の安定的・持続的な発展のための環境整備

### (1) 小売電気事業の事業環境整備

- ・ 小売電気事業の適正化のため、**小売電気事業者の登録取消事由に一定期間の休止等を追加**する。

### (2) 電力取引の促進

- ・ 現行の翌日市場（翌日の電力の取引を行う市場）に加えて、今後、安定供給の確保の観点で重要となる**中長期市場**（翌々日以降の将来の電力の取引を行う市場）や**需給調整市場**（需給バランスを一致させるために必要な電力（調整力）の取引を行う市場）を開設する各卸電力取引所を**経済産業大臣が指定・監督できるものとし、市場運営の健全性を確保**することによって、**電力の卸取引の活性化**を図る。

## 3. 太陽電池発電設備等の安全性の向上

- ① 太陽電池発電設備の設計不備による事故を防止するため、その支持物等について**第三者機関（登録適合性確認機関）による工事前の技術基準への適合性確認の対象とする**ことで、強度等の構造の安全性を高める。
- ② 製品・施工不良等、設置者のみでは原因究明・再発防止等が困難な場合に、**製造・輸入販売事業者、工業者に必要な協力を求める措置**を設ける。

# 【参考】「GX戦略地域制度」における有望地域の決定

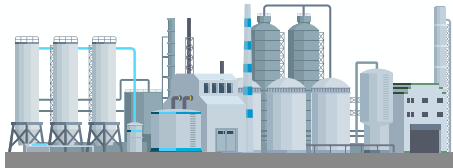
- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を2025年8月に創設。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（国家戦略特区制度とも連携）を一体的に措置することとしており、2026年4月24日に有望地域を決定。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

## 「GX戦略地域制度」の類型

地域選定

### ①コンビナート等再生型

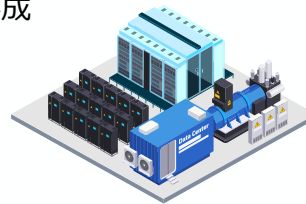
コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成



地域選定

### ②データセンター集積型

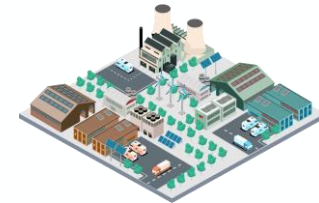
電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成



地域選定

### ③脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成



事業者選定

### ④脱炭素電源地域貢献型

(脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し)

## 地域選定のスケジュール (①～③類型)

12月23日  
公募開始

2月13日  
〆切

4月24日  
有望地域決定

夏頃  
最終決定



公募



一次審査※



計画の洗練/最終審査※



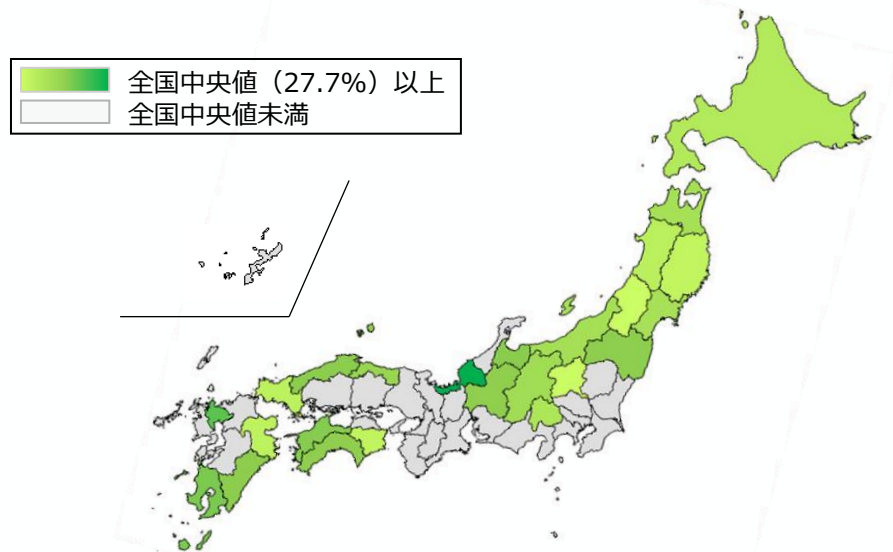
支援を実施

※外部有識者による審査委員会において審査

# 【参考】脱炭素電源・エネルギーの供給拡大に向けた取組

- 脱炭素電源の立地の偏在性がある中で、立地地域への産業集積を進めて裨益を高めることにより、脱炭素電源の供給増に繋げるという好循環を目指し、**脱炭素電源を活用する事業者の設備投資に対する補助事業を2026年度に実施。**
- 脱炭素電源の立地地域への裨益に加え、**コーポレートPPA等により、発電事業者の予見可能性を確保することも脱炭素電源の拡大に向けて重要。**
- 本事業により、**発電・送配電・小売に加え、需要家、自治体を巻き込んだコミュニケーションの円滑化・連携（＝垂直連携）と、それによる社会コストの抑制が期待される。**

脱炭素電力自給率（2024年度）



次世代電力システム構築に向けた  
GX産業立地の取組の意義

- 電源近傍へ需要を呼び込むことで、脱炭素電源立地自治体の裨益向上と需給一体の効率的な電力インフラ整備に貢献
- 需要家・小売事業者と発電事業者の長期契約を促進し、電源の投資予見性の確保と需要家の脱炭素ニーズへ対応
- 電源の規律を確保し、地域との共生を図りながら、脱炭素電源の確保・活用を促進

※各都道府県における2024年4月～2025年3月の消費電力量に対する脱炭素電源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、廃棄物、原子力）による発電電力量の割合。緑色が濃い地域ほど自給率が高い。  
（出所）電力調査統計（都道府県別発電実績及び都道府県別電力需要実績、2025年12月23日時点）に基づき資源エネルギー庁作成

## 【目次】

1. 本日の議題
2. 中東情勢を踏まえた国内外の対応
3. 資源・燃料の安定調達・供給に向けた取組
4. 電力の安定供給・エネルギー自給率の向上に向けた取組
5. **エネルギー需要構造の強靱化に向けた取組**

# エネルギー需要構造の強靱化に向けた取組の方向性

## ＜強靱なエネルギー需要構造を目指した取組＞

- 我が国では、1970年代の石油危機を契機として、官民が連携して、徹底した省エネルギーの取組を一貫して推進し、エネルギー効率は世界的にも高い水準にある。
- 化石燃料への過度な依存から脱却し、強靱なエネルギー需給構造への転換を進めるため、我が国が強みとしてきた省エネルギーを徹底するとともに、電化や非化石転換を加速することが重要。また、中東情勢を含む地政学リスクの高まり等による油価高騰の中でも事業活動や国民生活をコストを抑えて継続するためにも省エネが重要。
- 令和7年12月に成立した数千億円規模の補正予算を最大限活用し、事業者・家庭による省エネ・非化石転換に向けた投資・取組を加速させる。この際、支援措置に加え、国が目標等を示し事業者が取組を進める制度的措置も行い、支援と規制を一体的に進めていく。
- さらに、毎年、夏のエネルギー需要が増大する時期に省エネルギーの呼びかけを行っており、今年も、経済活動や国民生活に支障のない範囲で、取組を行っていただけるように呼びかける。

## ＜新たな課題への対応＞

- DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、電力需要の主な変動要因の1つとされるデータセンターについても支援と規制を一体として省エネを進める。また、デジタル・AI技術を活用してエネルギー効率の向上を図る視点も重要（AI for Energy, Energy for AI）。
- 加えて、工場等の非化石転換を進めるため、事業者における屋根設置太陽光発電の導入を促すための制度的措置を実施していく。また、家庭については、ZEH水準を大きく上回る省エネ性能の確保や自家消費型太陽光発電の導入拡大等を目指し、新たに創設した「GX ZEH」の普及や、高効率給湯器・断熱窓等の導入拡大等に向け、支援と規制を一体的に取り組む。

# 支援と規制を一体とした省エネ・非化石転換の推進

- 徹底した省エネに向けては、支援と規制を一体的に進めていくことが重要。
- 具体的には、GX予算も活用した支援措置により初期需要を創出しながら、普及拡大に向けて、国が目標等を示し事業者が取組を進める措置等（省エネ・非化石転換法に基づく制度）を進める。
- 特に中小企業は、何をすれば良いのかわからない企業も多く、「気づきを与える」取組も重要。

## 設備更新支援

- 市場の創出・拡大（数千億円規模の投資促進）
  - ・ 省エネ・非化石転換補助金
    - 【国庫債務負担行為含め総額2,450億円】
    - － 省エネ設備への更新を支援
    - － 電化・燃料転換のための設備更新を支援
    - － EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入支援

支援・規制  
一体的に  
取り組む

## 気づきを与える

- 専門家・金融機関・サプライチェーンとの連携
  - ・ 省エネ診断（専門家が中小企業に省エネ提案）
  - ・ 省エネ・地域パートナーシップ（地域の金融機関が中小企業の省エネをサポート）
  - ・ サプライチェーン連携事業（下流の大企業が上流の中小企業に知見を共有等）

## 規制（省エネ・非化石転換法）

- 国が目標・目安を示し、事業者が取組を進める
  - ・ エネルギー使用者の省エネ
    - － 国が示す目標等を踏まえ、省エネ・非化石転換に関する中長期計画の作成、エネルギー使用状況の報告
  - ・ 設備メーカーの省エネ
    - － 国が示した目標年度までに省エネ性能向上（トップランナー制度）
- 時代の要請に応じた追加措置（具体的な事例）
  - ・ データセンターの省エネ
    - － データセンター業の満たすべきエネルギー効率の提示、報告義務内容の拡充、その一部の可視化
  - ・ 工場における非化石転換（太陽光導入等）加速
    - － 屋根置き太陽光の設置余地等の報告を義務化
  - ・ 住宅の更なる性能向上に向けた取組
    - － ZEHの新定義（GX ZEH）の認定制度の開始
    - － 住宅トップランナー制度の拡充（住宅メーカー等に、より高い省エネ住宅供給を促す仕組み）<sup>79</sup>

# 【参考】省エネ・非化石転換補助金の強化（強靱なエネルギー需要構造への転換に向けた支援）

## 【概要：工場・業務用ビル等における省エネや燃料転換を行う設備更新を支援】

|                        |  |  |   |
|------------------------|--|--|---|
| <p>(I)<br/>工場・事業場型</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助</li> <li>補助率：<u>1/2（中小）</u>等</li> <li>上限額：<u>15億円</u>等</li> </ul> | <p>(II)<br/>電化・脱炭素燃転型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電化や、燃料転換を伴う機器への更新を補助</li> <li>補助率：<u>1/2</u>等</li> <li>上限額：<u>3億円</u>等</li> </ul> | <p>(III)<br/>設備単字型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リストから選択する機器への更新を補助</li> <li>補助率：<u>1/3</u>等</li> <li>上限額：<u>1億円</u>等</li> </ul> |
|------------------------|--|--|---|

## 【強化策：R4年度からR7年度補正予算による措置】

|        |  |
|--------|--|
| R4年度補正 | ○国庫債務負担行為により、 <u>最大4年間の設備更新について申請可能</u> とする。   |
| R5年度補正 | ○電化や燃料転換を促進するII類型（電化・燃料転換）を追加<br>○「 <u>3年間で7,000億円規模の予算を措置</u> 」として、事業者の予見性を確保   |
| R6年度補正 | <p>(I) ・III類型の省エネ設備（リスト）の組み合わせによる申請を可能とする<br/>・<u>中小企業投資促進枠</u>（中小企業に対する省エネ要件の見直し）を追加</p> <p>(II) ・<u>中小企業のみ工事費を補助対象</u>に追加</p> <p>○金融機関と連携し、中小企業を支援する省エネ・地域パートナーシップを開始</p>  |
| R7年度補正 | <p>(I) ・<u>サプライチェーン連携で申請する枠の追加</u>（4者が連携して申請するスキーム）</p> <p>(II) ・水素対応設備への改造について支援拡大<br/>・<u>ガスタンク</u>について補助対象設備として拡大</p> <p>(III) ・<u>GX III類型（トップ性能枠）</u>の創設（新設の補助対象拡大や補助率up）<br/>・<u>GX III類型（メーカー強化枠）</u>の創設（GX要件コミットのメーカー設備はGX予算枠も活用可）</p> |

# 夏季の省エネの取組等について

- **毎年、夏と冬のエネルギー需要が増大する時期に省エネの呼びかけを実施。**今年も、**国民経済や生活に支障がない範囲で取組を行っていただけるよう、光熱費や燃料費の削減効果も紹介しながら、呼びかけを行う。**
- また、我が国が強みとしてきた**省エネを更に加速**し、**強靱なエネルギー需要構造に転換**していく。令和7年12月に成立した補正予算により、**省エネ・燃料転換に向けた支援を数千億円規模により実施。****支援措置を最大限活用・強化しながら設備投資等を加速**していく。

## 国民の皆様 夏季の省エネ

以下のような省エネの取組によって、**光熱費や燃料費の削減効果が期待できます。**  
(世帯あたり電気代/年 13万円、ガス代/年 5万円、ガソリン代/年 6万円) (注1)

### ①空調の省エネ対策

- 適切な温度設定 **省エネ効果 約5%**
- 目詰まりしたフィルターの清掃 **約2%**

### ②照明の省エネ対策

- 不要な照明は消す **約2%**
- リビングや寝室の照明の明るさを下げる **約3%**

### ③冷蔵庫の省エネ対策

- 冷蔵庫の冷やしすぎを避け「中」の扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにする **約1%**

### ④テレビの省エネ対策

- テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げる、見ていない時は消す **約2%**

### ⑤給湯の省エネ対策

- 入浴は間隔を空けずに入る **約6%**
- お湯の出し過ぎに注意し、シャワー時間を短くする **約2%**

### ⑥エコドライブの実践 (注2)

- ふんわりアクセル(発進時は、緩やかに加速) **燃費改善効果 約10%**
- 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転とする **約2-6%**
- 減速時は早めにアクセルを離す **約2%**

(注1) 国土省「省エネポータルサイト」(注2) 国土省「エコドライブ実践ガイド」

経済産業省では、企業・家庭向けの省エネ支援を強化しています。企業には省エネ診断への更新や省エネ診断、家庭には高効率給湯器の導入などを支援しています。詳細は「省エネポータルサイト」をご覧ください。

[省エネポータルサイト](#)

## 事業者の皆様 夏季の省エネ

以下のような省エネの取組によって、**光熱費や燃料費の削減効果が期待できます。**  
電力最終消費の7割が事業者による電気使用、石油消費の4割が事業者による燃料消費です。(注1)

### ①空調の省エネ対策

- 適切な温度設定にする **約5%**
- 日中の日射を避けるために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する **約4%**
- 使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、空調を停止する **約2%**

### ②照明の省エネ対策

- 可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きする。(省エネ効果は照明を半分程度間引きした際の数値) **約13%**
- 使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、消灯する **約5%**

### ③機器の省エネ対策

- 長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする **約4%**

### ④エコドライブの実践 (注2)

- ふんわりアクセル(発進時は、緩やかに加速) **燃費改善効果 約10%**
- 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転とする **約2-6%**
- 減速時は早めにアクセルを離す **約2%**

### ⑤物流の効率化 (注3)

- 荷物の積載効率を上げる **約2%**
- 顧客に対し、宅配ロッカーや置き配などの多様な受取方法を働きかける **約25%**

(注1) 国土省「省エネポータルサイト」(注2) 国土省「エコドライブ実践ガイド」(注3) 国土省「物流効率化ガイド」

経済産業省では、企業・家庭向けの省エネ支援を強化しています。企業には省エネ設備への更新や省エネ診断、家庭には高効率給湯器の導入などを支援しています。詳細は「省エネポータルサイト」をご覧ください。

[省エネポータルサイト](#)

## 今日の省エネが明日の競争力に!

【①設備更新による省エネ!】省エネ・非化石転換補助金

リストから選択して、**省エネ設備更新**を図る取組

補助率 **1/3** 補助上限 **1億円**

① 高効率空調 ② 高効率照明 ③ 高効率給湯器  
④ 高効率冷蔵庫 ⑤ 高効率洗濯機 ⑥ 高効率乾燥機  
⑦ 高効率給電機 ⑧ 高効率給電機

**電化や燃料転換**を伴う機器の更新の取組

補助率 **1/2** 補助上限 **3億円**

① 高効率空調 ② 高効率照明 ③ 高効率給湯器  
④ 高効率冷蔵庫 ⑤ 高効率洗濯機 ⑥ 高効率乾燥機  
⑦ 高効率給電機 ⑧ 高効率給電機

省エネ設備を組み合わせて**大規模な省エネ**を図る取組

補助率 中小 **1/2** 大 **1/3** 補助上限 **15億円**

【②専門家の助言による省エネ!】省エネ診断事業

省エネ診断の改善提案による省エネ効果は平均で**13%**にも! (費用は約8千円~)

事例(電気事業) **238万円/年削減** (省エネ診断は、国が9割支援します)

事例(ガス事業) **21.4%削減** (省エネ診断は、国が9割支援します)

省エネ・非化石転換補助金

同合わせ先 省エネ診断 省エネ・非化石転換補助金

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 「省エネ診断 特設サイト」

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 「省エネ・非化石転換補助金 特設サイト」

(注1) 国土省「省エネポータルサイト」(注2) 国土省「省エネポータルサイト」

<家庭・オフィス向けの省エネリーフレット>  
(2026年度夏季の例)

<省エネ支援策パッケージチラシ>  
(省エネ・非化石転換補助金/省エネ診断の例) 81

# 【参考】「デジタル・AI省エネ手引き」について

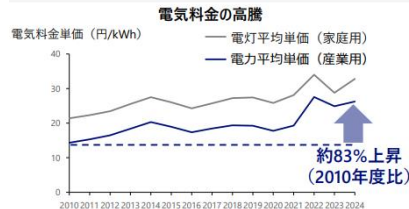
- エネルギー安全保障の強化やカーボンニュートラルの実現、電気料金などのエネルギー価格高騰への対応のため、我が国が強みとしてきた省エネをさらに加速していく必要。これまでの延長の取組 (As Is)では、今後の省エネ効果は鈍化するとの声もあり、デジタル・AI技術を活用した抜本的な対策 (To Be) が求められつつある。
- また、デジタル・AI技術を活用した対策は、省エネのみならず、生産性向上・企業の競争力強化の観点でも重要。こうした中で、事業者に対して、デジタル・AI技術を活用した省エネ・生産性向上に向けた検討のきっかけを提供するため、「デジタル・AI技術による省エネ・生産性向上に向けた手引き」を作成し、2026年3月3日に公表。
- 同月30日には、日本エネルギー経済研究所と共催でデジタル・AI省エネフォーラムを開催し、合計で500名以上が参加。当該手引きを説明するとともに、先行企業から事例を紹介。

## デジタル・AI技術による 省エネ・生産性向上に向けた手引き 【デジタル・AI省エネ手引き】

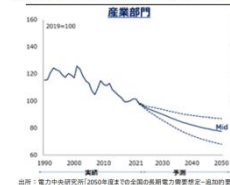
2026年3月  
資源エネルギー庁 省エネルギー課

### 手引きのポイント 1. ～デジタル技術の導入の必要性～

- 近年、電気料金などのエネルギーコストが急騰し、省エネは重要な経営課題となっている
- 機器のエネルギー使用効率化の停滞により、今後の省エネ改善が鈍化するという声もある
- 国内製造業のスマートファクトリーの取組状況を見ると、デジタル化は必ずしも進んでいない
- 世界的にもデジタル活用によるエネルギー最適化に注目が集まりつつある



### As Is だと省エネの取組の鈍化の可



### 国内製造業のデジタル化の必要性

| 設備単価      | 導入率 (%) | 効果率 (%) |     |
|-----------|---------|---------|-----|
| 50万円未満    | 16%     | 9%      | 76% |
| 1,000万円未満 | 20%     | 9%      | 71% |
| 3,000万円未満 | 23%     | 10%     | 68% |
| 5,000万円未満 | 25%     | 12%     | 63% |
| 7,500万円未満 | 25%     | 12%     | 63% |
| 1億円以上     | 29%     | 9%      | 61% |

● モデル工場を設定し、スマートファクトリーに取り組んでいる  
● モデル工場での取り組みが完了し、他工場への展開を進めている  
● 取り組んでいない

出所：アトムファクトリー「製造業のIoT導入」日本のスマートファクトリーの現在と将来の展望

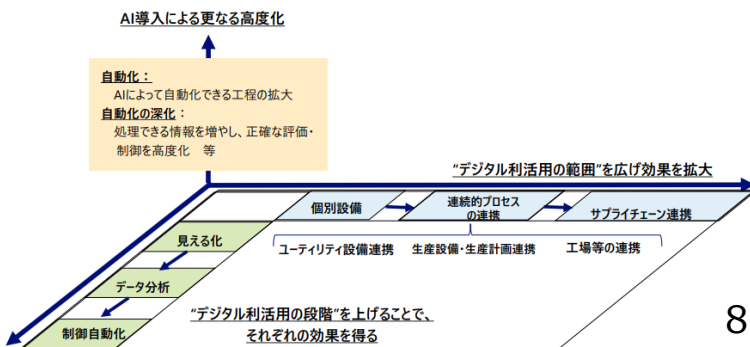


### 世界的にもデジタルによる省エネに

IEAレポート「Energy and AI」では、「エネルギー最適化のためのAI活用が」と述べられている。  
中国でも、工業分野において「省エネデジタル化・システム化・一体化で効率的」と述べられている。

### 手引きのポイント 1. ～デジタル活用による省エネの効果 (3)～

- デジタル活用の範囲を、個別設備だけでなく、「ユーティリティ設備連携」「生産設備・生産計画連携」「工場等の連携」「サプライチェーンの連携」と範囲を広げることで、効果の拡大が可能
- “デジタル活用の段階”と“デジタル活用の範囲”それぞれの領域毎に事例を整理 (詳細は別紙参照)
- 加えて、AIの導入により、「自動化の工程拡大」や「自動制御の高度化」等が可能となる



# 参考資料

**(日本成長戦略 官民投資ロードマップ素案の概要)**

2026年3月10日  
日本成長戦略会議（第3回）資料より

## 方向性

### 現状認識、日本の強み

- 太陽電池は、**化石燃料に依存しない国産の再生可能エネルギー源**であること、また従来型のシリコン太陽電池は特定国が世界シェアの8割を占めることから、**経済安全保障・エネルギー安全保障の観点で重要**。
- ペロブスカイト太陽電池については、シリコン太陽電池相当の発電コストを前提に、**フィルム型では、野置きメガソーラーとは異なる建物の屋根や壁面等への導入が可能であるため、約25GWの国内需要が見込まれる他、海外には約500GWの導入ポテンシャルが存在**。
- **タンデム型についても、リプレイス市場を含め巨大な市場規模**が見込まれ、市場獲得できれば大きな経済波及効果。
- ペロブスカイトの主原料であるヨウ素は**日本が世界シェアの約3割**を占めており、また封止技術等、**製造プロセス等のノウハウでも我が国が競争力を持ちうる**。

### 我が国の勝ち筋

#### 主な課題 (ボトルネック)

- ・ 発電コストの低減に資する**技術開発の加速**
- ・ 量産コストの低減に資する**量産規模の確保**
- ・ 民間投資の予見性を確保する**初期需要の創出**

#### 講じるべき施策

- ・ 研究開発支援・設備投資支援による量産体制の確保
- ・ **公共施設・インフラ空間等（空港、道路等）への率先導入による需要喚起**
- ・ **海外での導入実証支援（アジア等の工業団地等での実証）**
- ・ 国際標準の策定に向けた同志国との連携

#### 目指すべき姿

- ・ **2030年度までに14円/kWh以下の技術確立**
- ・ **2040年までに国内約20GWの導入**

2026年3月10日  
日本成長戦略会議（第3回）資料より

## 方向性

### 現状認識、日本の強み

- 水素等の関連市場は堅調に拡大しており、**2050年には30~40兆円規模になるとみられる**。また、多様な製造手法や、電力の安定供給に当面不可欠な調整力維持を通じ、エネルギー安全保障にも寄与。
- 日本は水素サプライチェーンの上流から下流まで全体で**製品（ガスタービン、水電解装置、液化水素・船舶関連、燃料電池等）に有する技術優位を、商用化段階での勝機につなげる**ことが重要。
- 経済安全保障の観点からも、グローバルに拡大するGX市場において、先行して関連機器市場を握ることにより**我が国の技術・製品の不可欠性を高める**とともに、**“買わされる”側に回らないための自律性を確保**することが重要。

### 我が国の勝ち筋

#### 主な課題 (ボトルネック)

- サプライチェーン全体を通じた社会実装に向けた**需要創出と価格低減**
- 我が国が強みを持つ製品について、**国内サプライチェーンの構築**

#### 講じるべき施策

- **水素社会の実現に向けた新たな実行計画の推進（重点地域における商用車導入、インフラ整備等、モビリティを起点とした社会実装の推進等）**
- G I 基金等を活用した**技術開発支援**、水素社会推進法に基づく**価格差支援・拠点整備支援**
- 技術優位を活かす**国際標準化**、経済安保確保に資する**需要国との連携**

#### 目指すべき姿

- 2030年に最大300万t/年、2040年に1,200万t/年、2050年に2,000万t/年程度の水素等の導入
- **水素サプライチェーン製品の海外展開、市場獲得**

2026年3月10日  
日本成長戦略会議（第3回）資料より

## 方向性

### 現状認識、日本の強み

- 鉄鋼は様々な製品や社会インフラに使用される重要な**基礎素材**。我が国の鉄鋼業は高強度、高加工性など、**高級鋼材を中心に競争力を有し、製造業の国際競争力強化に貢献**。
- 他方、欧州を中心に素材製造プロセスの脱炭素化を求める動きがあり、**鋼材に対する需要家の嗜好が変化する動き**が見られる。グリーン鉄の市場規模についても、**2050年に世界全体で5億トンにまで拡大するポテンシャル**があり、海外の競合企業においてもグリーン鉄の生産に向けた技術開発や投資を進める動きがある中、**他国に先駆けてグリーン鉄の国内生産・技術基盤の構築が急務**。

### 我が国の勝ち筋

#### 主な課題 (ボトルネック)

- ・ 大型革新電炉等への初期投資負担
- ・ **安定的な高品位スクラップ鉄の確保**
- ・ **グリーン鉄への短期的な需要が不透明**
- ・ グリーン鉄のGX価値の見える化及び国際標準への反映が道半ば

#### 講じるべき施策

- ・ 大型革新電炉の設備投資や水素還元製鉄の技術開発支援
- ・ **高品位スクラップ鉄増産に向けたリサイクル施設への設備投資支援**
- ・ グリーン鉄の国内初期需要創出（**公共工事におけるグリーン鉄の調達等**）
- ・ グリーン鉄のGX価値の国際標準への反映

#### 目指すべき姿

- ・ **2030年代前半に、年約300万t以上の規模の高品質なグリーン鉄市場を国内外で獲得**

2026年4月16日  
戦略分野分科会（第3回）資料より

## 方向性

### 現状認識、日本の強み

- 地熱は、**化石燃料に依存しない国産の再生可能エネルギー源**であり、また**安定的に発電が可能なベースロード電源**。**Google等のIT企業もデータセンター等の電源として注目しており、特に次世代型地熱（超臨界地熱※<sup>1</sup>、クローズドループ※<sup>2</sup>、EGS※<sup>3</sup>）の世界市場は、2040年頃には年間2,000億ドル近くに到達するポテンシャルがあるとの見込み**も。
- 次世代型地熱については、開発エリアの拡大や関連規制の最適化、大規模発電などが期待され、今後の地熱導入推進に必要な不可欠な技術。我が国として、**従来型の地熱発電用タービンで世界シェアの6割強を占める**など、これまで世界市場をリードしてきた技術力を生かし、**2030年代早期の実用化を目指した国内実証**を行いつつ、関連技術の海外展開による世界市場の獲得を目指す。

### 我が国の勝ち筋

#### 主な課題 (ボトルネック)

- ・ 全体管理を行うオペレーターの不在
- ・ 技術が未確立、技術の低コスト化が必要
- ・ 海外展開に向けた市場動向等の見極め
- ・ 関連規制による事業遅延

#### 講じるべき施策

- ・ **GI基金による国内実証を通じたオペレーターの創出、実績・ノウハウの獲得**
- ・ 国内導入拡大に向けた設備投資等への支援の整備
- ・ ノウハウや技術の獲得及び市場拡大に向けた海外事業への参画支援
- ・ **温泉法等の現行規制上の扱いや理解醸成のために必要な技術的な検討**

#### 目指すべき姿

- ・ 2030年代早期の実用化
- ・ 2050年までに国内7.7GWの導入
- ・ 地熱タービンや鋼管（ケーシング材や断熱ドリルパイプ等）、地熱開発オペレーションでの世界市場の獲得

※ 1 超臨界地熱：マグマ上部の高温高压の流体（超臨界熱水）から蒸気を生産し発電するもの。

※ 2 クローズドループ：亀裂のない高温の地熱層に坑井掘削し、流体を循環させ発電するもの。

※ 3 EGS（Enhanced Geothermal Systems）：地熱貯留層を人工造成し、水を圧入・蒸気を生産し発電するもの。

2026年4月16日  
戦略分野分科会（第3回）資料より

## 方向性

### 現状認識、日本の強み

- 再エネは国産脱炭素エネルギーとしてエネルギー安定供給・安全保障の鍵を握る「危機管理投資」。その中で、洋上風力は、世界市場の拡大、経済波及効果が期待され、再エネの主力電源化に向けた重要な電源。今後導入量は、**2040年に300GW超（アジア・欧州の重点市場で約200GW）**となる試算もあり、特に**日本と気象・海象が類似するアジア太平洋地域では浮体式も含めて拡大が見込まれる。**
- 過去国内風車メーカーは撤退したものの、**風車の核となるナセル※1内の部品製造の技術力**は残っており、今後、**国内にナセル製造拠点が創出されれば、関連部品等で我が国技術を活かせる可能性**。また、**浮体式における造船・鉄鋼技術の強み**を持つ。
- **海外風車メーカーの技術・投資を呼び込み、国内に風車サプライチェーンを確保**すると同時に、**浮体式の技術開発**を進め、風車及び浮体の**アジア太平洋地域等へのグローバル展開**を進めていく。

### 我が国の勝ち筋

#### 主な課題 (ボトルネック)

- ・ 風車を海外からの輸入に依存し、関連部品も製造拠点を有する海外へ大半を依存する構造
- ・ インフレ等による事業環境悪化

#### 講じるべき施策

- ・ **海外技術・投資の呼び込みに向けた海外風車メーカーとの協業※2や設備投資支援による、風車及び浮体のサプライチェーン構築**
- ・ 風車及び浮体の技術的優位性確保のための研究開発支援
- ・ **AZECの枠組み等を活用した海外との連携・制度検討、海外展開支援**、浮体の技術力強化・標準化に向けた海外連携
- ・ 適切な供給価格での入札がされるための価格点の設計など、公募制度の見直しを含む継続的な事業環境整備

#### 目指すべき姿

- ・ 国内風車製造拠点の創出と国内部品メーカーの再興、国内技術の強みを活かした浮体製造サプライチェーンの構築
- ・ これらを通じ、2040年までに国内調達比率65%(産業界目標)
- ・ 2040年までに30GWの海外案件に関与

※1 ナセル：ブレードの回転を発電に変える風車の中核部品。

※2 海外風車メーカーとの間で、主に日系企業のサプライヤー参入促進や、中長期的な国内製造拠点の形成を視野に入れたサプライチェーン構築について協議。

2026年4月16日  
戦略分野分科会（第3回）資料より

## 方向性

### 現状認識、日本の強み

- 昨今のエネルギー安全保障の重要性の高まり、生成AI・DCの増加に伴う電力需要の急増などを受け、原子力の重要性は国際的にも再認識されており、各国で活用に向けた動きが急速に進んでいる。IEA等によれば原子力の世界市場は2050年には**最大で年間約60兆円程度まで拡大し、そのうち次世代炉が4分の1を占めるとの予測**。
- また、国内においても、**短期的には原子力の再稼働の加速や稼働炉の最大限活用を進めるとともに、2040年代以降に原子力の供給力が大幅に減少することを踏まえ次世代革新炉<sup>※1</sup>へのリプレースを進めていくことが、エネルギー安全保障や安定・脱炭素電源の確保の観点から不可欠**。
- 我が国は、約70年以上にわたる原子力平和利用の経験やそれを支える原子力産業・人材・研究基盤を有するなど、**国際競争力のある原子力サプライチェーンを形成**。東日本大震災後の建設空白期間により毀損しつつある**原子力産業、人材、研究基盤等に積極的に投資**を行うことで、**国内外の需要を獲得し、日本のエネルギー安全保障を強固なものとする**とともに、国民の生活や経済基盤を支えていく。

## 我が国の勝ち筋

### 主な課題 (ボトルネック)

- ・ 国内外の需要に対応する製造能力の不足、原子力産業からの撤退、原子力人材の減少
- ・ 国内のリプレースを進める上での投資環境の整備、次世代革新炉に関する規制の予見性向上
- ・ 次世代革新炉にかかる研究開発基盤の劣化

### 講じるべき施策

- ・ **サプライチェーンの製造能力強化のための設備投資支援**
- ・ **原子力人材育成のための産官学による司令塔機能及びロードマップの整備**
- ・ **電力広域的運営推進機関による脱炭素電源に対する融資制度創設など事業環境の整備**
- ・ **JAEA（日本原子力研究開発機構）の研究基盤の強化を通じた次世代革新炉開発、次世代革新炉の規制基準の基盤となる技術的検討**

### 目指すべき姿

- ・ 足元で進む海外の原子力建設プロジェクトへの我が国企業の参画
- ・ 2040年代以降に不可欠となる国内のリプレースを迅速かつ効率的に実現
- ・ 上記を実現していくための国内原子力産業・原子力人材・研究基盤の構築

※1 次世代革新炉：本官民投資ロードマップでは、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ、革新軽水炉<sup>※2</sup>、SMR<sup>※3</sup>、高速炉<sup>※4</sup>、高温ガス炉<sup>※5</sup>を指す。

※2 革新軽水炉：既設の原子炉の設計をベースに、東電福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ強化した安全対策を設計段階から組み込み、より高い安全性を追求した軽水炉。

※3 SMR（Small Modular Reactor）：電気出力が概ね30万kW以下の軽水炉。

※4 高速炉：高速中性子により、核分裂連鎖反応が維持される原子炉。高レベル放射性廃棄物の減容化・有害低減や資源の有効利用を通じて、核燃料サイクルの効果をより高めることが期待される。

※5 高温ガス炉：減速材に黒鉛、冷却材にヘリウムガスを用いて、900℃近くの熱を利用できる原子炉。高温熱やそれにより製造される水素により、製鉄や化学などの素材産業の脱炭素化への貢献が期待される。

2026年4月16日  
戦略分野分科会（第3回）資料より

## 方向性

### 現状認識、日本の強み

- 化学産業は、特定機能が要求される**機能性化学品**とその原料である**基礎化学品**によって構成。その中でも、自動車や電池、半導体等の、**GXに資する川下製品の製造に不可欠な部素材である機能性化学品及び、その原料となる基礎化学品において、低炭素化/脱炭素化を実現したものを**一体に、**GXケミカルと定義**。
- GX機能性化学品において、**日本企業は高い競争力を保持しており、特に半導体材料など世界シェアの高い製品群を持つ**。今後拡大が見込まれる（2040年に国内外で8兆円規模）この市場において、国際競争が激化する中、**GX機能性化学品については成長投資を加速し、国際競争力を強化すると共に、川下産業からの脱炭素要請やサプライチェーン強靱化の重要性等を踏まえ、GX基礎化学品について、持続可能な供給基盤を構築するため、脱炭素化/低炭素化及び安定供給の実現のための投資を進める**ことが重要。

### 我が国の勝ち筋

#### 主な課題 (ボトルネック)

- ・成長市場であっても、**多種多様な個別製品ごとに需要変動が大きく、その需要の見極めが困難**であり、民間投資だけでは最適な水準での投資拡大が困難。国内の供給力が不足した場合他国競合に市場を奪われる可能性あり。
- ・化学産業は装置産業ゆえに**巨額の初期投資が必要**
- ・**GX製品市場の立ち上がりが不十分**

#### 講じるべき施策

- ・**GX機能性化学品への成長投資支援**
- ・**GX基礎化学品の供給体制の構築を後押しする大規模な設備投資支援**
- ・**GX価値・製品（GXケミカル）についての定義及び評価方法の策定・普及や需要創出に必要な取組**
- ・**GX戦略地域制度等を活用した立地競争力強化**

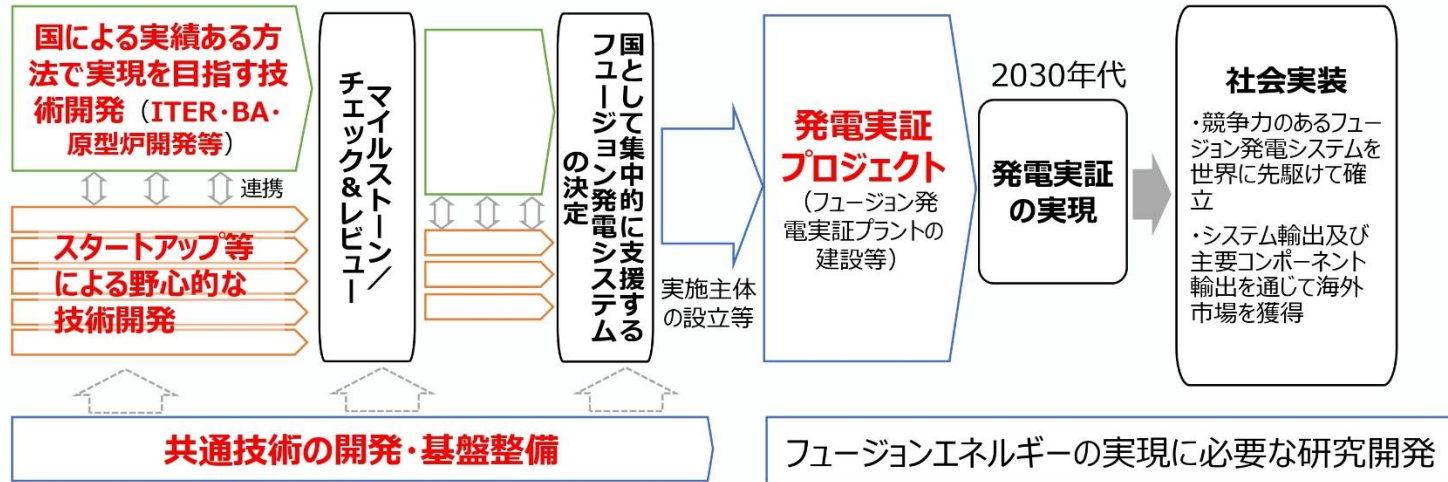
#### 目指すべき姿

- ・**2040年に、国内外で3.2兆円のGXケミカル市場（グローバルシェア4割）の獲得**
- ・基礎化学品の脱炭素化/低炭素化及び安定供給の実現による、**GX基礎化学品の供給基盤構築・市場拡大**

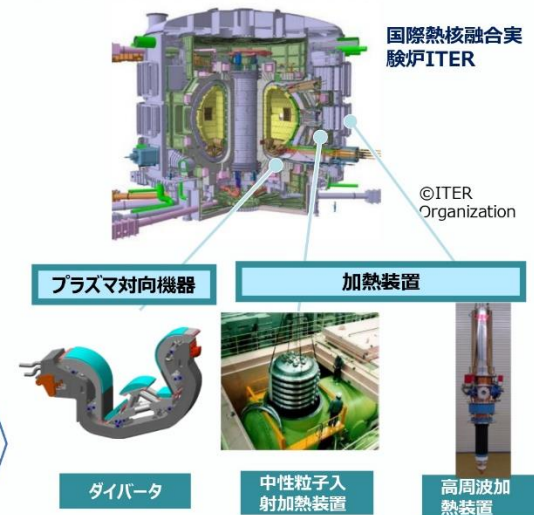
2026年3月10日  
日本成長戦略会議（第3回）資料より

## 方向性

- ITER計画等での長年にわたる研究開発やチョークポイントとなりうるプラズマ対向機器や加熱装置等の強みを生かしつつ、我が国としてフュージョンエネルギー発電システムを世界に先駆けて確立することにより、新たなエネルギー源として環境問題の解決・エネルギー安全保障の強化を実現するとともに、システム輸出及び主要コンポーネント輸出を通じて海外市場を獲得。
- 当面は、国による実績ある方法で実現を目指す技術開発及びスタートアップ等による野心的な技術開発等を推進し、数年後をめどに、各取組の技術開発の進捗、民間を含めた体制整備の状況及び海外の動向を踏まえ、我が国として速やかに実現を目指すフュージョン発電システムを決定し、2030年代の発電実証を実現する。



## 我が国が強みを持つ技術の例



# 一次原料（鉱石等）及び二次原料（リサイクル材等の循環資源）からの製錬・分離精製、解体選別技術

2026年4月16日  
戦略分野分科会（第3回）資料より

## 方向性

- 蓄電池・モーター・半導体等の生産に不可欠なレアアース等の重要鉱物は、鉱山が地理的に偏在し、製錬・分離精製工程が特定国へ集中している状況。
- 鉱山開発から製錬、加工に至るまでの一連のサプライチェーンを国内及び同志国と確保するとともに、供給途絶を回避するための国家備蓄の強化に取り組み、強靱なサプライチェーンを構築。
- 従来品からの価格上昇に対し、供給源を多角化するための国際的な枠組みを検討するとともに、中下流企業の行動変容等を促すことで、新たな供給源立ち上げを行える環境を構築。
- リサイクルによる資源循環等の重要な機能を担っている国内製錬所の維持・強化も含めた、国際的な資源循環ネットワークを構築。

### 重要鉱物サプライチェーン

鉱山

製錬

加工（製品）

資源循環

### 現状の課題

鉱山は地理的な偏在があり、特定国に供給を依存  
カントリーリスクや価格ボラティリティが高いという事業リスクがあり、プレイヤーも非常に限られる

鉱山の地理的な偏在に加え、多くの重要鉱物で、製錬工程を特定国に依存

代替供給源からの物資は従来品に比して価格が高く、各企業において材料切替のコストも発生

質・量の確保とコスト低減が課題。  
海外事業への参画については、  
①原料の安定確保の難しさ、②技術的ハードルの高さ、③経済性の不確実性の大きさ等の事業リスクが課題

### 対応策

安定供給確保支援基金（重要鉱物）、JOGMEC\*出資金による支援によりプロジェクトの組成（既存の出資制度の枠組みの見直しを含む）  
供給途絶を回避するための国家備蓄の強化 ※独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構

経営層のコミットメントや自社サプライチェーン強靱化などに向けた取組、情報提供、企業間の対話の促進  
供給源多角化に向けて必要となるサプライチェーン立上げ・切替に係る支援

国内での循環資源の回収拡大や不適正な国外流出抑制  
再生材需要の創出・拡大を起点とした市場形成  
海外での二次原料製錬等事業のリスク低減策

※循環経済閣僚会議の議論を反映予定

### 目指すべき姿

- 国内製造業の自立性の確保に向け必要な資源量を確保するとともに、同志国等の製造業で必要となる資源量を確保し、日本企業の不可欠性を確保する。
- 2030年時点の需要量に対して必要な上流開発による資源量を確保する（バッテリーメタル計38万t、レアアース計1.4万t）。
- 2030年までにベースメタル（銅、亜鉛、スズ、鉛）の自給率を80%以上とする。
- 2030年までにその他重要鉱物の特定国依存脱却のために必要な資源量を確保する。